新 千葉県次世代育成支援行動計画(前期計画) 事業一覧 (令和2年3月末現在)

			区分			平成	27年度実績	平成	28年度実績	平成	29年度実績	平月	は30年度実績	2	介和元年度実績
柱耳	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量 芽
I	11 (1)	1 4	26 教職員の研修	学校教育に対する地域社会からの信頼を得るために、教職員の人権意識を高める研修を実施するとともに、人権教育推進のための資料を刊行し、教職員が児童生徒一人ひとりの個性を認め、共感的で、きめ細かな指導力を身に付けられるようにする。			・ 教員の資的を表示をなり、 教員の資的をを任及ない。修りの事を生者の場合を任及ない。 の事を生者のでいる。 の事を生者のでいる。 の事を生者のでいる。 の事を生みない。 の事をは、 の事をといる。 の事をは、 のまをは、 のまをは、		・ 教司・ を を を を を を を を を を を を を を を を を を を		・ 致原 を は を は か は か は か は か は か は か は か は か は		・ 致員の角 ・ 致員の ・ 致員の ・ 数員の ・ 数員の ・ 数員の ・ 数員の ・ を ・ 者質に ・ を ・ を ・ を ・ を ・ を ・ を ・ を ・ を	P.	教員の資質能力向上を図る専 引的及び実務的な研修を実施。 利任者研修、5年質応修 を実務的な研修を実施。 が任者研修、5年質向応じた研等 とび中堅対論等等質に関する研 学校運営・管理に関する研 をの他、教科育相談等の研 を実施。
I	11 (1)	1 2	6 子どもの人権学習		教育庁学習 育導育庁児 重 生徒課	(再掲)	学校人権教育指導者研修 (小・中各20名)、初 任者研修、校内研修等の 研修機会を通して教員の 研修機会の指導力向上に 努めた。	13, 658 (再掲)	学校人権教育指導者研修 (小・中各20名)、初 任者研修、校内研修等の 研修機会を通して教員の 研修機教育の指導力向上に 努めた。	(再掲)	学校人権教育指導者研 修、初任者研修、校内研 修等の研修機会を通して 教員の人権教育の指導力 向上に努めた。		学校人権教育指導者研修 (小・中各20名)、初 任者研修、校内研修等の 研修機会を通して教員の 研修教育の指導力向上に 努めた。	· 1	学校人権教育指導者研修、初任 計研修、校内研修等の研修機会 通して教員の人権教育の指導 同中上に努めた。
I	11 (1)	1 2	16 大人の人権学習	学校教育や様々な組織・団体との連携を図りつつ体験や交流を重視し、子どもの 人権に配慮した子育てのあり方について学ぶ。	教育庁生涯 学習課 教育庁児童 教生徒課		地区別の研修会等で喫緊 の人権課題を取り上げ、 人権感覚を学ぶとともに 子どもの人権尊重を啓発 した。	164	地区別の研修会等で喫緊の人権課題を取り上げ、 の人権課題を取り上げ、 人権感覚を学ぶとともに 子どもの人権尊重を啓発 した。		地区別の研修会等で、人 権問題や人権感覚を学ぶ とともに、子どもの人権 尊重を啓発		地区別の研修会等で、人 権問題や人権感覚を学ぶ とともに、子どもの人権 尊重を啓発	+	D区別の研修会等で、人権問題 ウ人権感覚を学ぶとともに、子 ジもの人権尊重を啓発
I	1 (1)	1 2	26 児童福祉施設等職員研修	児童養護施設等に入所する子どもの権利を守るために、施設職員に対して研修 を行う。	児童家庭課	180	児童養護施設等の基幹的 職員(スーパーバイ ザー)を養成するため、 4日間研修を実施した。	360	児童養護施設等の基幹的 職員(スーパーバイ ザー)を養成するため、 4日間研修を実施した。		児童養護施設等の基幹的 職員(スーパーバイ ザー)を養成するため、 4日間研修を実施した。	146	児童養護施設等の基幹的 職員(スーパーバイ ザー)を養成するため、 4日間研修を実施した。		登章養護施設等の基幹的職員 (スーパーバイザー)を養成す うため、4日間研修を実施し -。
I	1 (1)	1 2	6 常 常 は 対域生活支援センター事	子ども、障害者、高齢者など対象者の別にとらわれず、24時間・365日体制で福祉に関する総合相談や福祉サービスのコーディネート等を行う。	健康福祉指 導課	264, 300	13箇所で実施	258, 900	13箇所で実施	258, 900	13箇所で引き続き実施	258, 900	13箇所で引き続き実施	263, 224	3箇所で引き続き実施
I	1 (1)	1 2	7子どもの権利ノートの作成	子どもの権利・参画のための研究会が提言した「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」にある「子どもはひとりのかけがえのない存在として、生きること(生存)、守られること(衆護)、育つこと(発達・成長)、参加すること(参画)に関する権利が守られること」を子どもたち自身に伝えるため、子どもの権利ノートを作成し、施設入所児童等に配布する。	児童家庭課		「子どもの権利ノート」 を作成し、児童養護施設 等入所児童に対して配付 した。	·	「子どもの権利ノート」 を作成し、児童養護施設 等入所児童に対して配付 した。		「子どもの権利ノート」 を作成し、児童養護施設 等入所児童に対して配付 した。		「子どもの権利ノート」 を作成し、児童養護施設 等入所児童に対して配付 した。	ļ ģ	「子どもの権利ノート」を作成 、、児童養護施設等入所児童に けして配付した。
I	1 (1)	1	7 子どもの人権擁護の啓発	相談者及び救済の申し立て者が不利益を被らないよう公正かつ適切に子どもの 人権擁護を推進するため、相談機関を周知することにより啓発を図る。	児童家庭課		ホームページを活用し相 談窓口の周知を図った。		ホームページを活用し相 談窓口の周知を図った。		ホームページを活用し相 談窓口の周知を図った。	0	ホームページを活用し相 談窓口の周知を図った。		スームページを活用し相談窓口 D周知を図った。
I	1 (1)	1		外国人の児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として県立学校に派 遣し、日本語指導及び適応指導の充実を図る。	教育庁学習 指導課	7, 668	外国人児童生徒教育相談 員23校44人派遣し た。	8, 002	外国人児童生徒等教育相 談員を26校43人派遣 した。		外国人児童生徒等教育相 談員を33校60人派遣 した。	9, 368	外国人児童生徒等教育相 談員を31校57人派遣 した。		ト国人児童生徒等教育相談員を 34校63人派遣した。
I	1 (1)	1 2	27 有害環境浄化等の推進	青少年健全育成条例に基づき、書店、ビデオレンタル店等の有害図書等の区分 陳列等や、カラオケ、インターネットカフェ、まんが喫茶、個室ビデオ店における青 少年の深夜入場の禁止等の徹底について、立入調査や指導を実施する。	県民生活·文 化課		条例に基づく立入調査 (488件(市町移譲分 含))、啓発物資の配 布、合同パトロールの実 施(年1回)		条例に基づく立入調査 (481件(市町移譲分 含)、啓発物資の配布、 合同パトロールの実施 (年1回)		条例に基づく立入調査 (545件)、啓発物資の配 布、合同パトロールの実 施(年1回)	436	条例に基づく立入調査 (529件)、啓発物資の 配布、合同パトロールの 実施(年1回)	4	を例に基づく立入調査(440 主)、啓発物資の配布、合同パ トロールの実施(年1回)
I	1 (1)	1 2	7 青少年ネット被害防止対策	子ども・若者をインターネット上の有害情報から守り、いじめ、非行行為、犯罪被害等の防止を図るため、ネットパトロールや啓発活動を実施する。	県民生活・文 化課		・ネットパトロール実施 校数 (642校) ・インターネット適正利 用啓発講演(年59回、参 加者16,958名)	,	・ネットパトロール実施 校数 (637校) ・インターネット適正利 用啓発講演(年70回、参 加者21,811名)		・ネットパトロール実施 校数(636校) ・インターネット適正利 用啓発講演の実施	4, 628	・ネットパトロール実施 校数(632校) ・インターネット適正利 用啓発講演の実施	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ネットパトロール実施校数 (628校) インターネット適正利用啓発 請演の実施

			区分			平月	뷫27年度実績 ┃	平月	₹28年度実績 ┃	平月	成29年度実績	平月	成30年度実績		令和元年度実績
; 柱 []]	大 中項目	小項頁目	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量 掲
I	1 (1)	① 2	.7 性的被害を中心とした福祉犯 罪の取締り強化	インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを強化する。	県警少年課	100	福祉犯罪の取締りを実施した。 福祉犯検挙件数・検挙人員・被挙児軍成27年中) 検挙件数359件 検挙件人員356人 被害児童数390人	110	福祉犯罪の取締りを実施 した。 福祉犯検挙件数・検挙人 員・被害児童数 (平成28年中) 検挙件数 332件 検挙人員 331人 被害児童数 329人	101	インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを強化した。・福祉犯検挙件数365件・検挙人員372人・被害児童数348人(全て平成29年中)	40	インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童買春、児童ボルノ等の児童の児童を実施した。 ・福祉犯検挙件数 329件 ・検挙人員 305人 ・被害児童数 271人 (全て平成30年中)	3	インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを実施した。 ・福祉犯検挙件数327件・検挙人員313人 ・被害児童数283人 (全て令和元年中)
I	1 (1)	① 2	77 フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報 啓発活動を実施する。	県警少年課	0	小けじた ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	0	小けじトのの大きなに 高者帯に害かり、 高者帯に害かり、 高者帯に害かり、 高者帯に害かり、 高者帯に悪のののす 等説電系のののす、 高者帯に悪のののす、 高者帯に悪のののす、 高者帯に悪いり、 高者帯に悪いり、 高者帯に悪いり、 高者帯に悪いり、 高者帯に悪いり、 高者帯に悪いり、 高者帯に悪いり、 高者帯に悪いり、 高者帯に悪いののす。 を 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	176	がいた。 がいるでは、 でいるでは、		小・中・高等学校等にて、携る保 護者説マートを通じと、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
I	1 (1)	1 2	.7 スクールカウンセラー等の配 置 (再掲)	児童生徒の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー等を小・中学校及 び高等学校等に配置する。	教育庁児童生徒課	520, 094	県内公立のでは、 東内公立のでは、 東内公立のでは、 東内公立のでは、 東京ので	549, 186	県内で全球のでは、 県内で全球のでは、 東大学で学りでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		県内公立小学校140校 及び全公立中学校324 校(千年80年で、)事 で高等6か校、配置で、 が出て、 が出て、 が出て、 が出て、 が出て、 が出て、 が出て、 が出て	609, 284	県内公立公共 及び全、年 を 大で、 大で、 大で、 大で、 大で、 大で、 大で、 大で、		県内立中学校150代表で を 1 校 1 校 1 校 2 校 2 東 2 1 校 1 校 2 校 2
I	1 (1)	① 2	ヘーン(再掲)	児童生徒の主体的な活動や、保護者・地域住民等との連携による取組を通して、 児童生徒の生きる力や自分と他者との命を大切にする心をはぐくむとともに、「い じめや暴力行為等人権侵害は許されない行為である。」という意識を高めるた め、各学校において取り組むことを推進している。			千葉市を除く全小・中・ 高・特別支援学校で、そ れぞれの学校の実情に合 わせた内容で実施した。		千葉 特別 中・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		4月を間間では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		・ 中・ ・ 中・ ・ 市を除すを ・ 中・ ・ 市を除すを ・ 中・ ・ で、にった。 ・ 一・ ・ で、にった。 ・ で、にった。 ・ で、にった。 ・ で、にった。 ・ で、にった。 ・ で、にった。 ・ は、 ・ で、にった。 ・ で、で、で、で、の、で、の、で、の、で、の、で、の、で、の、で、の、で、の、で		4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るととキャに、「いのちを大同月間の動たとのででは、本取組においるできなでで、本取組においるできなでを全校でした。本取組ではないなができることとのものでは、としたは近くの大人に相談することを児童生徒へ促した。
I	1 (1)			子どもと若者の権利を守る 県政に対する子どもの興味を喚起し、理解を深めるため、子どもに対するホーム ページを拡充する。	児童家庭 課、子育て 支援課、県	826, 455 0	県ホームページの「こど ものペーじ」などで情報 発信を実施した。	850, 145 0	県のホームページの「こ どものページ」などで情 報発信を実施した。	879, 818 0	トレイン である はまま はまま はまま はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい	920, 111 0	ホームページを更新し た。	961, 310 0	ホームページを更新した。
I	1 (1)	2 2	9 子ども・若者と協働して取組む キャンペーンの実施	児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーンを始め、県が主催するイベントやキャンペーンの実施にあたっては、子ども・若者と協働して行い、子ども・若者の参画を推進する。		5, 500	児童虐待防止推進月間の 11月にオンオレンジリ ポンキャンペーンを実施 するとともに、啓発物品 やラジオCMなど多方面か ら効果的な広報啓発を 行った。	7, 115	児童虐待防止推進月間の 11月にオンセンジリ ポンキャンペーンを実施 するとともに、啓発物品 やラジオCMなど多方面か ら効果的な広報啓発を 行った。		児童虐待防止推進月間の 11月に、市町村参加型の オレンジリボンキャン ペーンを実施するととも に、啓発物品やラジオCM など多方面から効果的な 広報啓発を行った。	9, 991	児童虐待防止推進月間の 11月に、市町村参中本ン オレンジリボンもととも に、啓発物品やラジオCM など多方面から効果的な 広報啓発を行った。	29, 966	児童虐待防止推進月間の11月 に、市町村参加型のオレンジリ ボンキャンペーンを実施すると ともに、年間を通じて、啓発物 品やラジオのはど多方面から効 果的な広報啓発を行った。
Ι	1 (1)	2 2	19 心の教育推進キャンペーン (再掲)	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践 事例集を作成し、幼稚園等・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を全県下に実施している。	教育庁学習 指導課	1, 498	心の教育推進キャン開 東行委員会を5回開 便。9月から11月に授 まいまでを 第を全校種20校に まいて実施した。また、 実践事例集及び心の教 を発すべるので を作成し、 を発すが、 を発すが、 を発すが、 を発すが、 を を を を を を を を を を を を を	1, 698	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開援会を5回開援会を5回開援機会を11月に授業公開を全校種32校にまの表示を強をした。また、実践事例集及び作成が、育路の発達が、中学校・特別支援学校・特別支援学校に高いた。		心の教育推進キャンペーン実行委員会を11月に受ける。9月を全校種32年によいて実践事例を完施した。また、実践事例を発述、小・対し、高いで特別支援学校に、実践・のを発し、高いでは、の教・学校・校・特別支援学校に、高いでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		心の教育推進キャン四開 一次実行委員会を5月月に校 第9月年を4月月に校 第2日間を全校種3月に校 にいて実践事例集及び心の成立 を発端ア・中の成立 ののでは、高 を発する。 を発する。 を発する。 を学校に に、高 に、高 に、高 に、高 に、こ。 に、高 に、こ。 に、こ。 に、こ。 に、こ。 に、こ。 に、こ。 に、こ。 に、こ。	0	隔年実施 (令和2年度実施予定) 〇

			区分			平原	戊27年度実績	平瓦	28年度実績	平月	成29年度実績	平瓦	30年度実績		令和元年度実績
大項 中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	再 元年度実施事業量 掲
I 1 (1)	(2)	29	親カアップいきいき子育て広 場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親カアップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどについては、県内の「子育て相談」に対応している機関等をまとめ、広く情報を提供する。	教育庁生涯 学習課	(アクセス数 28,186件 (携帯電話 4,467件 パソコン 23,719件) ・関係各課との連携により、原則として毎月の ウェブサイトの更新と内 容の整理を行った。	0	アクセス数 25,482件 (携帯電話 1,273件 パソコン 24,209件) ・関係名課との連携により、原列として毎月のウェブサイトの更新を行った。	()ホームページ更新件数36件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。・サーバーの移転を行う。	0	ホームページ更新件数38件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0	ホームページ更新件数42件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。
I 1 (1)	2	29	キャリア教育推進事業(再掲)	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術、就業を体験する講座を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施したりするなど、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教育庁生涯	2, 154	・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレ ンジ体験スクールを実 施。 加者499名 ・子ども参観日実施企業 等25か所	2, 027	・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレ ンジ体験スクールを実 施。 参加者543名 ・子ども参観日実施企業 等26か所	2, 16	・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレ ンジ体験スクールを実 施。 参加者562名 ・子ども参観日実施企業 等28か所	2, 126	・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実 施参加者785名 ・子ども参観日の実施企 業26か所。	1, 826	・キャリア教育の視点を持った 体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクール を実施。 ・子ども参観日の依頼(31か 所)。
I 1 (1)			母子保健指導事業	子どもと若者の参画 母子保健関係職員の資質を向上するため、また、母子保健における推進員活動の意義を啓発し、母子保健の推進について協力を得るため、研修会を開催する。母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり方について検討し、関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図るため、母子保健連絡協議会(市町村)・母子保健推進協議会(保健所)等を開催する。	児童家庭課	9, 152 2, 80E	〇県実施 ・母子保健担当者会議(2回、128人) ・母子保健指導者研修会(1回、104人) 〇健康福祉センター実施 ・母子保健推進員研修会(10回、543人) ・新生児・妊産婦訪問指導員研修会(6回、192人) ・その他研修会(3回、112人) ・保健所母子保健推進協議会(20回、374人) ・その他会議(29回、666人)	10, 840 3, 137	母子保健推進協議会、研 修会、連絡調整会議の実 施	14, 32; 2, 54;	2 2 母子保健推進協議会、研 修会、連絡調整会議を実 施した。		母子保健推進協議会、研 修会、連絡調整会議を実 施した。	31, 792 1, 975	母子保健推進協議会、研修会、 連絡調整会議を実施した。
I 2 (1)	1	31	育事業の実施	精神・運動発達面に障害を来し、将来、長期の療養を余儀なくされる恐れのある 児童(自閉症やADHD、LD等の発達障害を含む)について、医師、保健師、臨床 心理士等が集団指導や個別相談に応じることによって、障害を早期に把握し、児 童の健全な発達を促進する。	児童家庭課	838	相談(15回 延べ43人) 研修会・交流会 (29回 延べ563人)	220	慢性疾患 (小児慢性特定 疾病を除く)により長期 にわたり療護者に対するる 児童・保護者に対するの 研修を行った	10	慢性疾患(小児慢性特定 疾病を除く)により長期 にわたり療養が必要な児 童・保護者に対する相 談・指導、従事者への研 修を行った。	0	-	0	_
I 2 (1)	1	31	恢	尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、放置すると知的障害などの症状を来たす心配があるため、新生児期に血液検査を行い、早期に発見、早期に治療を開始することにより、障害の防止を図る。	児童家庭課	103, 357	先天性代謝異常等検査を 平成27年度出生児に対し て行った。(政令市を除 く。)	,	先天性代謝異常等検査を 平成28年度出生児に対し て行った。(政令市を除 く。)	97, 048	3 先天性代謝異常等検査を 平成29年度出生児に対し て行った。(政令市を除 く。)		先天性代謝異常等検査を 平成30年度出生児に対し て行った。(政令市を除 く)		先天性代謝異常等検査を平成31 年度(令和元年度)出生児に対し て行った。(政令市を除く)
I 2 (1)			ちば食育活動促進事業	子どもの健康の増進 「食育」を推進するため、推進体制の整備、民間と行政が連携した食育の推進、学校教育や地域で郷土料理などの調理実習や農業体験の受け入れなどを行っている「ちば食育ポランティア」の活動促進、「ちば食育サポート企業」による食育体験プログラムの提供などの事業を実施する。		107, 000 2, 395	①県食育性(1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		①県食管(2) (2) 地域の (2) 地域の (2) 地域の (2) 地域の (2) 地域の (4) による (4) に	99, 69	(3) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7		①県食信(1年) (1年) (1年) (1年) (1年) (1年) (1年) (1年)		①県食育推進県民協議会の開催(1回)②地域食育推進会議の開催(県内内10地域10回)③「ちば食育ボランティア」研修事業(2回)④元素を会の開催(2回)⑤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

			区分			平瓦	戊27年度実績 ┃	平成	28年度実績	平瓦	戈29年度実績	平瓦	戈30年度実績	令和元年度実績
柱項目	中項目	小項頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 元年度実施事業量 (千円)
I	(1)	② 3:	3 食からはじまる健康づくり事業	ライフステージに応じた適切な食生活の実践を図るため、市町村や施設等の関係機関における連携と食育活動の充実を支援する。	健康づくり支援課	439	大学生等若い世代向け リーフレットを作成し、 大学等に配布啓発	406	大学生等若い世代向け リーフレットを作成し、 大学、飲食店等に配布啓 発		大学生等若い世代向け普 及啓発媒体を作成し、大 学内で啓発活動を行う。	227	子育て世代を対象に、食品関連企業と連携した食育イベントを実施(参加者約200名)	452 子育て世代を対象に、食品関連 企業と連携した食育イベントを 実施(参加者約816名)
I	2 (1)	② 3:	3 いきいきちばっ子食育推進事 業	学校における食育を推進するため、各地域に栄養教諭を中心とした食育指導推進委員を置き、食に関する指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した食育事業を実施する。	教育庁学校 安全保健課	867	・食に関する指導事業を 実施(5教育事務所計 1008人) ・高等学校と連携した食育活動を学支援(高校2 校、小学校4校、中学校1 校) ・地域における食育推進事業を、推進事業を、推進極1 0校で授業公開、全体連絡協議会を3回開催)	887	・食に関すす事業を 実施 (5教育事務所 計 1031人) ・高等をで支援 (高校 2 校、小学校3校、中学校1 校、中学校3校、中学校1 校、地域における食推進校 推進事業を実進拠点を 推進事業を実進拠点を 10 校で授業公司開催) 終稿議会を3回開催)		・食に関する指導事業を 実施(55所、合計1,011 参加) ・高等か学校と連携した食 育活動を学支援(中学校2 校、小学校4校,中学校2 ・地域における食育推進交2 作進事業を、推進校9 校で授業公開開催)	1, 078	・食に関する指導事業を 実施(55所、合計1,129 人を高等学校と連携した食 育活動を学校をを 育活動を学校をなり ・地域に変を ・地域に変を、 ・地域に変し、 ・地域に変し、 ・地域に ・地域に ・地域に ・地域に ・地域に ・地域に ・地域に ・地域に	1,547 ・食に関する指導事業を実施 (44所 約800人参加) ・高等学校と連携した食育活動 を支援(高校2校、小学校4校、 中学校2校) ・地域における食育指導推進事 業を保護・推進委員18名、推 進拠点校9校で授業公開、全体 連絡協議会を3回開催)
I	(1)	② 3:	3 千葉の食文化まるごと体験		教育庁文化 財課	176	・郷土料理製作体験 (関宿城博物館) 「小麦まんじ) 「小麦まんじ) 「こん類では 東京では 「こんが類では 「四でなり」 「四でなり 関宿城博物理」 「投網、 「投網、 「と川魚神子 「と のでは 、 のでは のでは のでは 、 のでは のでで のでで のでで のでで のでで のでで のでで のでで のでで		・郷土料理製作体験 (関宿域まのじゅうづく り」4回 「小東京のでは、 リースのでは、 リーな、 リーな にはなる。 はなる。 りでは、 りでは、 りでは、 りでは、 りでは、 りでは、 りでは、 りでは、		・郷工料理製作体験 (関宿城博物館) 「小麦まんじゅうづく り」4回 「こんに介類の「は外類情報」 「こんに介類の城博物館」 「投網漁と別川無理技術保持 者育成城博物館) 「鷹菜漬け」4回	166	・郷土料理製作体験 (関宿城博物館) 「そば打ち」4回 「小妻まんじゆうづく り」4回 (関宿城博物館) 「鷹菜漬け」4回	207 ・郷土料理製作体験 (関宿城博物館) 「そば打ち」 4回 「小麦まんじゆうづくり」 4回 「鷹菜漬け」 (中止)
I	(1)	2		食育の推進のために		3, 877		4, 061		4, 969		4, 407		4, 745
I	(1)	3 3:	5 小児救急医療体制の整備		医療整備課児童家庭課	118, 723	1 ①4市4か所に対し補助②医師を対象とした研修を1地区で開催2 ①4地域に対し補助②3病院に対し補助	109, 366	1 ①5市5か所に対し補助②医師を対象とした研修を1地区で開催2 ①4地域に対し補助②3病院に対し補助		1 ①5市5か所に対し補助②医師を対象とした研修を1地区で開催2 ①4地域に対し補助②3病院に対し補助	118, 393	1 ①5市5か所に対し補助②医師を対象とした研修を1地区で開催2 ①4地域に対し補助②3病院に対し補助助	121, 058 1 ①6市6か所に対し補助 ②医師を対象とした研修を1地 区で開催 2 ①4地域に対し補助 ②3病院に対し補助
I	(1)	3 3	5 小児救急医療啓発事業	子どもの急病時の対応についてのガイドブックを配布する等の事業を実施する。	医療整備課	2, 331	保護者を対象とした講習 会を3回開催 母子手帳交付時等に保護 者へ啓発資料を配布	2, 258	保護者を対象とした講習 会を3回開催 母子手帳交付時等に保護 者へ啓発資料を配布		保護者を対象とした講習 会を2回開催 母子手帳交付時、3歳児 健診等に保護者へ啓発資 料を配布	2, 549	保護者を対象とした講習 会を3回開催 母子手帳交付時、3歳児 健診等に保護者へ啓発資 料を配布	2,647 保護者を対象とした講習会を2 回開催 母子手帳交付時、3歳児健診等 に保護者へ啓発資料を配布
I	(1)	3 3	5 小児救急電話相談事業	夜間において、小児の保護者等からの電話相談に小児科医等が対応し、適切な 助言及び指示を行う事業を実施する。	医療整備課	33, 032	毎夜間午後7時から10 時まで実施	82, 000	毎夜間午後7時から翌朝 6時まで実施	82, 000	毎夜間午後7時から翌朝 6時まで実施	83, 306	毎夜間午後7時から翌朝 6時まで実施	84,000 毎夜間午後7時から翌朝6時まで実施
I	(1)	3 3	5 子ども医療費助成事業	子どもの医療費について、一定の条件の基に助成を行い、保護者の負担の軽減を図る。	児童家庭課	5, 910, 248	入院は中学校3年生ま で、通院は小学校3年生 まで補助した	6, 093, 292	入院は中学校3年生まで、 通院は小学校3年生まで 補助した		子どもの医療費助成を実施する市町村に補助を 行った。小学校3年生までの通院医療費、中学校 3年生までの入院医療費 を助成した。		子どもの医療費助成を実施する市町村に補助を 行った。小学校3年生までの通院医療費、中学校 3年生までの入院医療費 を助成した。	5,733,503 子どもの医療費助成を実施する 市町村に補助する。小学校3年 生までの通院医療費、中学校3 年生までの入院医療費を助成し た。

				区分			平原	成27年度実績	平月	28年度実績	平原	戈29年度実績	平月	戊30年度実績		令和元年度実績
柱耳目	中耳目	河野目	頁頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	再 元年度実施事業量 掲
I	2 (1)	3	35	小児慢性特定疾病医療支援 事業	児童の慢性特定疾病は、治療が長期にわたるため、国で定めた14疾患群について治療研究を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。		994, 192	小児慢性特定疾患患者医療費助成 (政令市・中核市を除く)	991, 689	小児慢性特定疾患患者医療費助成 (政令市・中核市を除く)	945, 954	小児慢性特定疾患患者医療費助成 (政令市・中核市を除く)		小児慢性特定疾患患者医療費助成 (政令市・中核市を除く) ※平成30年4月1日より16 疾患群へ対象が拡大。	833, 872	小児慢性特定疾患患者医療費助成 (政令市・中核市を除く)
Ι	2 (1)	3	35	結核児童の医療の給付事業 の実施	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養 生活に必要な日用品の支給を行う。	児童家庭課	0	申請なし	0	申請なし	0	対象児童なし	0	対象児童なし	0	対象児童なし
I	2 (1)	3	35	予防接種の市町村相互乗り入 れの促進	子どもを感染症から守るために、予防接種の市町村の相互乗り入れを促進する。	疾病対策課	0	平成27年度の千葉県内定 期予防接種相互乗り入れ 料金表の各市町村の取り まとめと調整を行った。	0	平成28年度の千葉県内定 期予防接種相互乗り入れ 料金表の各市町村の取り まとめを行った。	0	千葉県内定期予防接種相 互乗り入れ料金表の各市 町村の取りまとめと調整	0	千葉県内定期予防接種相 互乗り入れ料金表の各市 町村の取りまとめと調整	0	千葉県内定期予防接種相互乗り 入れ料金表の各市町村の取りま とめと調整
7	(1)	2			小旧医病灶制办大学		7 050 506		7 270 605		7 002 506		6 000 100		6 775 000	
	3 (1)			私立学校経常費補助事業	小児医療体制の充実 私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を 図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対して補助 する。		7, 058, 526 34, 557, 347		7, 278, 605 34, 343, 766	学校法人に対し補助373 法人	7, 003, 586 34, 000, 058	学校法人に対し補助363 法人	6, 883, 123 33, 866, 254	学校法人に対し補助347 法人	6, 775, 080 33, 546, 577	学校法人に対し補助328法人
I	3 (1)	1	37	預かり保育推進事業	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助 する。	学事課		預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 273園 各個別事業に記載		預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 272園 各個別事業に記載	Í	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 270園 各個別事業に記載	·	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 255園 各個別事業に記載		預かり保育を実施する学校法人 立幼稚園等に対し補助 258園 各個別事業に記載
I	3 (1)	1	37	地域子ども・子育て支援事業	地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、地域子ども・子育て支援事業(13事業)の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・放譲後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 等	児童家庭課 子育て支援 課	3, 220, 271	17 四川中木に 山城	3, 700, 070	ᆸᆁᄭᆍᅕᄾᇵᄣ	4, 545, 115	百四川中木に加収	4, 732, 300	17 四川宇木に 山城	3, 214, 001	T III / II → 本 1 〜 L II W
I	3 (1)	1	37	子育で支援活動推進事業	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。		103, 200	子育で支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 168園	100, 000	子育て支援活動事業を実 施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 186園	100, 000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 198園	128, 000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 201園		子育で支援活動事業を実施する 学校法人立幼稚園等に対し補助 192園
I	3 (1)	1)		就学前の子どもの教育・保育の充実		38, 148, 602		38, 418, 414		38, 746, 835		39, 058, 094		39, 212, 247	
	3 (2)				小・中・高等学校の各学校段階に応じて、より効果的な指導を行うため、「『いのよう』	教指教生育導育徒課		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28, 383	・ ひちゅう いっぱい かいり いっぱい かいかく かいり	18, 436	・ 0 等学し行た・を教・を・作・小立学対師・ル教 付 高援とを 自外に を教・を・作・小立学対師・ル教 イ 高援となり は、 1 高援とを 育内配徳。用して月及・徳野じけを 育内配徳。用して月及・徳野じけを 育内配徳。用して月及・徳野じけを 育内配徳。用して月及・徳野じけを 育内配徳。用して月及・徳野じけを 育力立し育 み。市施特1育しや報施 の公付教 読たの長が、美学にの会を 自学た懇 物 町)別月推たトモし は 表	29, 167	・校校3指いた・作・を・中立学施推た・ル教の、1校定、。指成千実県学高校)進。ネ防育研や技選授を 映配道たベ7校月象研 い向会 り 特研業広 像付徳。て月及・に修 じけを 映配道たベ7校月象研 い向会 で見るが、3 大のでです。 かいった が は かいった が は かいった が い に を い に が い に を い に が い に を い に が い に を い に が い に を い に が い に を い に が い に を い に が い に を い に が い に を い に が い に で い に が に が い に か い に が に が に が に が に が に が に が に が に が に	30, 795	・幼稚園、学校・特と財産・幼稚園、学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学

				区分			平原	戈27年度実績	平原	戈28年度実績	平瓦	戈29年度実績	平原	成30年度実績		令和元年度実績
柱	大項目	河 項目	頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量 提
I	3 (2)	1	39	心の教育推進キャンペーン	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園等・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を全県下に実施している。	教育庁学習 指導課	1, 498	心の教育会とは、 ・ である。 ・ でいる。 ・	1, 698	心の大学を 心の教育を かの教育を を1122年		心の教育委員会を ・ である。 ・ でる。 ・	1, 176	心の教育会に ・ 大きない ・ 大き	0	隔年実施 (令和 2 年度実施予定)
Ι	3 (2)	1	40	「ちば・ふるさとの学び」テキストの活用促進	中学生が郷土の良さについて学び、生き方を考える「ちば・ふるさとの学び」テキストの活用のあり方について、活用推進校における実践事例等を報告し、全県での活用を促進する。	- 教育庁教育 政策課	0	「ちば・ふるさとの学び」の統計資料について、更新のための検討を 行った。	0	「ちば・ふるさとの学び」の統計資料について、時点修正を行いウェブページを更新した。		「ちば・ふるさとの学び」について、活用促進の検討を行い、継続的な活用が図られるよう、ウェブページを更新した。	C	「ちば・ふるさとの学び」について、各学校で活用しやすいようウェブページの更新等について、検討した。	0	「ちば・ふるさとの学び」の取り扱いについて、検討した。
I	3 (2)	1	40	通学合宿への支援(再掲)	通学合宿は、子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を育れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものである。自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わることにより、地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう支援する。	教育庁生涯	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等 における普及広報の実施 ・事業視察(1市1事 業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等 における普及広報の実施 ・事業視察(1市1事 業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新・市町村主管課長会議等・における普及広報の実施・事業視察(2市2事業)	C	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等 における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事 業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・指導室長・指導主事会議等に おける普及広報の実施
Ι	3 (2)	•	40	さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」「交流事業」	さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」の一環としてボランティア体験 講座などを実施し意識の向上を図るほか、「交流事業」の一環として「千葉県体験 活動ボランティア活動支援センター」を活用し、子どもチャレンジプロジェクト事業 ヤングパワームーブメント事業を実施するとともにボランティア活動に関する情報 の収集・提供・相談・ネットワークの推進を行う。			「・対習日(シ案コ9・テのど以6「・事に践実加もト動実参学程)(シ案コ9・テのど以6「・事でランキ、ロってのよう日は、あのを演(、あ 活民入プきたロの研明を、あのを演(、あ 活民入プきたロので、見生(一二位)ので、対域に進まり、1(実参の験講談活施加」・イイアペ。ジ対タイト)は、またのを演(、あ 活民入プきたコの研9を、あのを演(、あ 活民入プきたコの研9を、からのを演(、あ 活民入プきたコの研9を注)、大いのたン生ーのった。「・事に践実加もト動実参とので、見から、対域を名が、対域を表が、が、対域を表が、対域を表が、対域を表が、対域を表が、対しが、対域を対しが、対域を表が、対域を表が、が、対域を、対域を、対しが、対		「・対習日(シ案コ9ま養2・テのぎ以1「・事に践実加もト動実参学行業担)(報をのコ修の生体(体での事ンしンキ、のレジャ、あいる、は、の一講参のは、体での事ンしンキ、のレジャ、あいる、は、の一は、の一、の一に、の一、の一、の一、の一、の一、の一、の一、の一、の一、の一、の一、の一、の一、		「・対習(日講デ(しで「・テのど)」、多芸の一、のの大事教育、民日夕の1。業の験講験実参ディ、大力の大事、民日夕の1。業の験講験実参ディ、カー、の大事、民日夕の1。業の験講験実参ディー、の大事、民日夕の1。業の験講験実参ディー、の大事、大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大		・対習専門等学施人・テ演しはの加・事ボ践学ンしが1あ・ンしあ・対習専門等とのはの加・事が践学ンしが1の2、パ16 とのはの加・事が践学ンしが1の2、パ16 とのは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では		・体験のでは、 ・体とで、小時間 ・とで、小時間 ・とで、大きと、 ・とで、大きには、 ・との、 ・との、 ・との、 ・との、 ・との、 ・との、 ・との、 ・高を定の、 ・高を定の、 ・名で、 ・高を定の、 ・高を定の、 ・名で、
I	3 (2)	1	40	スクールカウンセラー等の配 置	別童生徒の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー等を小・中学校及び高等学校等に配置する。	数育庁児童 生徒課		県内公立立体を検すのできます。 「できないでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般		県内な公立のでは、 「ないでは、 でいるに、 「ないでは、 でいるに、 で		県内公立小学校140を 及び全公市を除く)、事 を依(千葉ので、教育の が、教育の が、教育の が、教育の が、教育の が、教育の が、教育の が、教育の が、教育の が、教育の が、という が、という が、という が、という が、という が、という で、こいう で、こい で、こい で、こ、 で、こ、 で、こ、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、		県内公公公市を除るでは、 原の公公では、 東の公公では、 東の公公では、 東の公公では、 東のでは、 東のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		県内公立学校321を終くのでは、 を除く)に、 を除く)に、 を除く)に、 を除く)に、 を除く)に、 をいました。 でいました。 でいましま。 でいました。 でいまた。 でい

			区分				平成	27年度実績	平成	28年度実績	平原	戊29年度実績	平向	戈30年度実績		令和元年度実績
柱耳	中項目	小項:	頁 事業名		事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	再 元年度実施事業量 掲
ı	3 (2)	•	40 人権を尊重しあらゆ な差別を許さない教	の作業学	人権に関する教職員研修の在り方や保護者への啓発方法等についての検討、 学校人権教育指導資料の配付等を通して、人権を尊重し、不合理な差別を許さ よい教育を推進します。	教育庁児童 生徒課		学校人権ない。 特別 では、 1 で 1 で 1 で 2 で 2 で 2 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3		学校 4 大名 1 年 1 年 2 年 3 年 3 年 3 年 3 年 4 年 4 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5	650	学校教育会と、 (本語・) 神学校 (名きな) は、 (本語・) 神学校 (名を) は、 (本語・) 神学校 (名) 神		学校・		学事当除力学院、大学院、大学院、大学院、大学院、大学院、大学院、大学院、大学院、大学院、大
I	33 (2)	1	いのちを大切にする ペーン	テャン 児	児童生徒の主体的な活動や、保護者・地域住民等との連携による取組を通して、 定立をはの生きる力や自分と他者との命を大切にする心をはぐくむとともに、「い が発表力行為等人権侵害は許されない行為である。」という意識を高めるた が、各学校において取り組むことを推進している。		l	千葉市を除く全小・中・ 高・特別支援学校で、そ れぞれの学校の実情に合 わせた内容で実施した。		千葉市を除て、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	C	4月は、 4月には、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4月を「いじめ防止性、保護者に相間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等のをとともに、「いの周知知をです点取また。のの一つでは、の一つでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない
Ι	3 (2)	1			心の教育のかなめとなる道徳教育の充実		549, 742		580, 720		601, 385		641, 118		684, 331	-
I	3 (2)	2	子どもたちの主体的 支える取組の充実の 内小中学校に対する ド」の作成・活用	ため「県 学習ガイる	小学校で学ぶ基礎・基本から応用までの内容について、児童が様々な場面で取 り組める学習教材である「ちばっ子チャレンジ100」及び児童がつまずきやすい学 習上の要点を集め、その克服のための「学びの突破ロガイド」の活用を促進す る。また、中学校においては「ちばのやる気」学習ガイドと併せて、それに準拠し と評価問題をウェブ配信し、活用の促進を図る。	教育庁学習 指導課		「ちばっ子学年レンジ 100」の低学年版を作成 100」の低学年版を作成 100、9 7 間 ペーパー 100 で 9 7 間 表 100 で 9 7 間 か 100 で 9 で 9 で 9 で 9 で 9 で 9 で 9 で 9 で 9 で		県が提供している学習が提供している学習が提供問題を授業等でした要業等でした好事のを収りがいたがは、100」15件、「100」15件、「100」15件、「14件でののでのかる気」学れが12件をに掲載してド12へ一ジに掲載した。		県が提供している学習が イドや問題を持等で活 用したばかりますが、100」12件に「ちばのはでは、100」12件に「ちばのでのでのでのでのでのである。」では、10件でがなり、10件でがなり、4件では、4件がに掲載した。		県が提供している学習が イドや問題を接供している学習が イドや問題を授いている学習が 100」22件、100」22件、100」22件、100」22件、100」100 破でが、にはいかでは、100 がイドム 100 がでは、100 がでは、100 がでは、100 がでは、100 では 100 では 100 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00		「ちばっ子チャレンジ100」では、学習指導要領改訂に伴い、学習指導要領の内容に即した問題を作成し、 We b掲載した。「ちばのやる気」学習ガイドでは、新学習も導要領や県の実態を踏まえた問題に改まするが、年間5回のワーキンググループを開催した。
I	3 (2)	2	42 子どもの読書活動推	進事業 ^機 子	千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)に基づき、乳幼児から読書に親しむ 機会の充実と子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備に向け、 子どもの読書活動啓発リーフレットの配布や子ども読書の集い、公共図書館と学 交の連携を図るための研修会、読み聞かせボランティア入門講座等を開催する。	教育庁生涯		・子どもの読書活動を発 リーフレッ年年配布(50,000 象)の作成・配布(50,000 ・55,000部) ・公立図書館と学校の速 のとででである。 ・公立図書にある。 ・公立図書にある。 ・公立図書にある。 ・公立図書にある。 ・公立図書にある。 ・公立図書にある。 ・子葉県催く学校 ・子葉県催く一般県民1回 参・読書の類 ・子で開催のである。 ・ア入門講座の開発のである。 ・ア入門講座の加者97名)		・子どもの読書活動児及者対 リーフレッ年生の付(50,000 象)の作成・配付(50,000 家・55,000部) ・公立図書館と学校会の 携を図るため員、図書館 関職員対象 1回 多・記書の開発を 10回 31名) ・千葉県任(一般県民 1回 参加済み間かせポーラン(一 ア入門講座の加者59名)		・子どもの読書活動財産 が リー学校 1 年を付(51,000 か・54,000部)・公立図るための、図書館と学校職員 が会ので成が部)・公立図るための、図書館と学校職員 が会のでは、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部	826	・子どもの読書活動財務 発び リーマ 校 1 年本 の は の 保護者 対 象 か ら が ら の 保護者 対 か で か ら か ら が ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら		・子どもの読書活動啓発リーフレット(0歳児及び小学校1年生の保護者対象)の作成・配付(14,460部・50,240部)・公立図書館と学校の連携を図るための研修会の開催(学校職員、図書館職員等対象1回参加・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回参加者212名)・読み聞かせボランティア入門講座の開催(一般県民2回参加者49名)
Ι	3 (2)	2	42 キャリア教育推進事	美(再掲) 間	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技 市、就業を体験する講座を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参 現日」を県内に広めるキャンペーンを実施したりするなど、子どもたち一人一人の 動労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教育庁生涯		・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実 施。 参加者499名 ・子ども参観日実施企業 等25か所	2, 027	・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実 施。 参加者543名 ・子ども参観日実施企業 等26か所	2, 161	・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実 施。 参加者562名 ・子ども参観日実施企業 等28か所		・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレ ンジ体験スクールを実 施。 参加者785名 ・子ども参観日の実施企 業26か所。		・キャリア教育の視点を持った 体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクール を実施。 参加者842名 ・子ども参観日の依頼(31か 所)。

			区分			平原	成27年度実績	平瓦	₹28年度実績 ┃	平瓦	戈29年度実績	平原	成30年度実績		令和元年度実績
柱項目	中項目	小項頁		事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量
	(2)		2 高等学校と大学の連携の促進	高校生が大学レベルの授業を受講するなどの「高大連携」について、すべての地域の県立高校が取り組むとともに、県立高校に在籍するすべての生徒が大学レベルの講義等を体験でき、高大連携に取り組みやすい環境を整備する。	教育庁生涯 学習課	(・高大連携に関するホームページの更新(年1回 調査、県内52大学及び県立高校への調査)		・高大連携に関するホームページの更新(年1回 国査、県内52大学及び県立高校への調査)		・高大連携に関するホームページの更新(年1回 調査、県内52大学及び県立高校への調査)	(・高大連携に関するホームページの更新(年1回 調査、県内52大学及び県立高校への調査)	(・高大連携に関するホームページの更新(年1回調査、県内52大学及び県立高校への調査)
Ι	(2)	2		学ぶ意欲、学ぶ力、活用する力の向上		4, 559		4, 270	A A 11 W.	4, 717	吉米# ##の1 4 の - 1	3, 783		3, 790	
I	(2)	3 4	いきいきちばっ子健康・体力づ くりモデルプランの推進	子どもたちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの進め 方の基礎を学び、自らの健康と一生は自分で守る気持ちを持たせるため、「いき いきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」を県民に広めるとともに、小学校・中 学校・高等学校における健康づくりを推進する。	教育庁学校安全保健課) 申告校数 前期: 33校 (小28校、中5校) 中期: 31校 (小27校、中4校) 後期: 34校 (小30校、中4校)	U	申告校数 前期:32校 (小24校、中8校) 中期:35校 (小27校、中8校) 後期:35校 (小27校、中8校)		事業推進のためのコンクールを実施の方のでは、 クールを実施門「モデルプのでは、「ラン部門」、「一学を扱いのののがでは、「一学を扱いののの期間に分けて実施。) [申告校数小学校106校、中学校34校]		事業推進のためのコン クールを実施。 (2つの部門「デ級みん なで部門」を、前・ウけ なで部門」を、前・分け なで部門」を、前・分け て実施。) [申告校数小 学校113校、中学校46 校]		事業推進のためのコンクールを 実施予定。 (2つの部門「モデルプラン部 門」、「学級みんなで部門」 を、前・中・後期の3つの期間 に分けて実施。)
I	(2)	3 4	いきいきちばっ子コンテスト 3 「遊・友スポーツランキングち ば」の実施	体育の授業や業間体み・昼休み等の時間に仲間と楽しく協力しながらリレーや長縄とび、馬とびなどの運動を行うことにより、積極的な外遊びや運動を奨励するともに、同じ目標に向かって取り組むことで好ましい人間関係や社会性を育成することをねらいとしている。また、各学校の記録を公表・表彰し、児童生徒の運動への意欲を更に高め、子どもたちの体力の向上を図る。	教育庁体育課	20	・年間3期(前期・中期・後期)及び年間の授賞式を行う。 前期: H27.7.14 中期: H27.12.17 後期: H28.3.11 年間: H28.3.15	35	・年間3期(前期・中期・後期)及び年間の授賞式を行う。 前期: H28.7.12 中期: H28.12.13 後期: H29.3.7 年間: H29.3.14		・年間3期(前期・中期・後期)及び年間の授賞式を行う。 前期: H29.7.18 中期: H29.12.14 後期: H30.3.12 年間: H30.3.12	34	・年間3期(前期・中期・後期)及び年間の授賞式を行う。 前期: H30.7.19 中期: H30.12.13 後期: H31.3.7 年間: H31.3.12	33	・年間3期(前期・中期・後期)及び年間の授賞式を行う。 前期:R1.7.16実施中期:R1.12.17 後期:R2.3.10(授賞式なし)年間:R2.3.12(授賞式なし)
I	(2)	3		健康・体力づくりの推進		20		35		27		34	1	33	
I	(3)	① 4	学校から発信する家庭教育支 援プログラム普及啓発事業	子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、全ての家庭の家庭教育カの向上を図るため、県内全ての保育所・幼稚園・小学校・中学校及び高等学校に配布された「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について、現状に合うプログラムの見直しについての検討を行い、更新をしていく。状況に応じたプログラムの活用を促進するためにリーフレットを作成し啓発を図る。	⇔羽珊	(・校長会、教頭会、教務 主任研修る条件の各種研修 会における教育 会における教育 した別のである。 ・市町発発のホームページ を活内の ・関新した別の を活内の ・関係の ・関係の ・関係の ・関係の ・関係の ・関係の ・関係の ・関係	0	・校長会、教頭会、教務 主任研修会等の各種研修 会における教育 会・市町発 会・市町発 会・市の発 し・県教表のホマ を活用の利便性の向上		・校長会、教頭会、教務 主任、PTA研修会等の各 種研修会に含め発 ・市町発生の音委員会を通 した啓発 ・県教委のホームページ を活用した啓発 ・内容の追加	()・市町村教育委員会を通 して各学校等へを発 ・県教委の啓発 ・活用の利便性の向上	(・市町村教育委員会を通した啓発 ・県教委のホームページを活用 した啓発 ・活用の利便性の向上 ・内容の更新
I	(3)	① 4:	。企業と連携して取り組む家庭 教育支援啓発事業	県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示や配布及び社内研修の 場を活用した子育て支援講座の取組を通し、家庭教育の啓発を図る。	教育庁生涯学習課	45	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育 支援講座の実施3か所・県庁職員のための家庭 教育支援講座 1回	30	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育 支援講座の実施2か所・県庁職員のための家庭 教育支援講座 1回		・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育 支援講座の実施5か所	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育 支援講座の実施5か所	60	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講 座の実施4か所
I	(3)	① 4:	親カアップいきいき子育で広場	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブ サイト「親カアップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどについては、県内の「子育て相談」に対応している機関等をまとめ、広く情報を提供する。	教育庁生涯	(アクセス数 28,186件 (携帯電話 4,467件 パソコン 23,719件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を行った。	0	アクセス数 25,482件 (携帯電話 1,273件 パソコン 24,209件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新を 行った。	0	ホームページ更新件数36件・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。・サーバーの移転を行う。	(ホームページ更新件数38件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	(ホームページ更新件数42件 ・関係各課との連携により、原 則として毎月のウェブサイトの 更新と内容の整理を随時行う。
T	(3)	1		」 すべての教育の原点である家庭的教育力の向上		4.5	5	30		75		75	5	60	-
	(3)	2 4	地域とともに歩む学校づくり推 進支援事業	古町計数容系昌全 DTA 地元企業第の支援団体の扱わえ得て 学校と地域と	教育庁生涯学習課	28, 499	・各市町への補助金の交付(16市町)・推進委員会の設置、開催(3回)・コーディネーター研修講座の開催(3期、5地区)・啓発広報紙の作成、配布	34, 256	・各市町への補助金の交 付(16市町) ・推進委員会の設置、開 催(3回) ・コーディネーター研修 コーの開催(3期、5地 区) ・啓発広報紙の作成、配 布	33, 906	・各市町への補助金の交付(16市町) ・推進委員会の設置、開催・3回) ・一ディネーター研修 講座の開催(3期、5地 区) ・啓発広報紙の作成、配布	47, 491	・地域学校協働活動の推進に係る(16市町)・地域学校各(16市町)・地場でのでは未来の前期地での地場市町の補助金の地場市町のが、推進金の設置では、1一一が開進。1 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	41, 645	・地域学校協働活動の推進に係る各市町への補助金の交付(16市町) ・地域未来塾の推進に係る各市町への補助金の交付(5市町) ・推進委員会の設置、開催(3回) ・コーディネーター研修講座の開催(3期、3地区) ・啓発広報紙の作成、配布
I	(3)	2 4	,県立学校における「開かれた 学校づくり委員会」設置事業	学校評価ガイドラインに基づく学校評価を実施するとともに、保護者や地域住民などが、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するため、保護者や地域住民等からなる「開かれた学校づくり委員会」をすべての県立学校に設置する。	教育庁生涯 学習課	5, 028	3 ・開かれた学校づくり委 員会の設置 155校 ・研修会の実施 1回 ・リーフレットの配布	5, 049	・開かれた学校づくり委 員会の設置 154校 ・研修会の実施 1回 ・リーフレットの配布	4, 755	・開かれた学校づくり委 員会の設置 155校 ・研修会の実施 1回 ・リーフレットの配布	4, 604	・開かれた学校づくり委 員会の設置 154校 ・研修会の実施 1回 ・リーフレットの配布	4, 525	・開かれた学校づくり委員会の 設置 152校・研修会の実施 1回・リーフレットの配布

				区分			平原	戈27年度実績	平月	28年度実績	平月	成29年度実績	平月	戊30年度実績		令和元年度実績
大 柱 項 目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	再 元年度実施事業量 掲
Ι ;	3 (3)	2	47	「学校を核とした県内1000か 所ミニ集会」の実施	県内の公立小・中・高・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関する様々な課題について本音で意見交換を行う。	教育庁生涯学習課	0	・実施の手引きの作成、 配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観 (39 校) ・各種会議での啓発	0	・実施の手引きの作成、 配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観 (37 校) ・各種会議での啓発	(0・実施の手引きの作成、 配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観 (40 校程度) ・各種会議での啓発	76	・実施の手引きの作成、 配布 ・リーフレットの配布 ・実施例の紹介 ・実施校の参観 (30 校程度) ・各種会議での啓発	77	・実施の手引きの作成、配布 ・パンフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観 (21校) ・各種会議での啓発
Ι :	3 (3)	2	47	県立学校の開放の推進	県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や 県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学 校における開かれた学校づくりを進める。			〈生涯学習課〉 ・県立学校開放講座 15校 ・県立学校施設開放事業 7校 県立学校教室等開放事業 23校 〈体育課〉 ・県立学校体育施設開放 事業 61校	•	《生涯学習課》 ・県立学校開放講座 19校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放 事業 18校 《体育課》 ・県立学校体育施設開放 事業 60校		9 〈生涯学習課〉 ・集立学校開放講座 19校 19校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放 事業 20校 〈体育課〉 〈体育課〉 ・県立学校体育施設開放 事業 62校	·	〈生涯学習課〉 ・県立学校開放講座 16校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放 事業 20校 〈体育課〉 ・県立学校体育施設開放 事業 66校		《生涯学習課》 ・県立学校開放講座 12校 ・県立学校施設開放事業 7 校 ・県立学校教室等開放事業 19 校 《体育課》 ・県立学校体育施設開放事業 66校
I :	3 (3)	2	47	放課後子供教室推進事業	小学校の余裕教室などを活用して、安全で安心して活動できる子供の居場所を 設け、地域住民の参加を得て、子供を対象に、放課後や週末におけるスポーツ や文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進する。	教育庁生涯学習課	88, 613	・各市町村(28市町)への補助金の交付・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年15回・推進委員会の設置、開催(3回)	104, 471	・各市町村 (29市町) への補助金の交付・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年14回・推進委員会の設置、開催 (3回)・啓発広報誌の作成、配布 (2回)	114, 809	9・各市町村(31市町)への補助金の交付・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年13回・推進委員会の設置、開催(3回)・啓発広報誌の作成、配布(2回)	114, 972	・各市町村(31市町)への補助金の交付・指導者、コーディネーター等のでを含めまた。 3回・推進委員会の設置、開催(3回)・啓発広報誌の作成、配布(2回)	,	・各市町村 (31市町) への補助 金の交付 ・指導者、コーディネーター等 の研修会の実施 年13回・推進 委員会の設置、開催 (3回) ・啓発広報誌の作成、配布 (1 回)
Ι :	3 (3)	2	48	通学合宿への支援	通学合宿は、子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものである。自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わることにより、地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう支援する。	教育庁生涯学習課	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新・市町村主管課長会議等 ・市町村主管課長会議等 における普及広報の実施・事業視察(1市1事 業)	0	・実施予定、実施状況調 査・県ホームページの更新・市町村主管課長会議等 ・市ける普及広報の実施・事業視察(1市1事	(の・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・用・市町村主管課長会議等 における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事 業)	0	・実施予定、実施状況調査・県ホームページの更新・市町村主管課長会議等における普及広報の実施・事業視察(2市2事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・指導室長・指導主事会議等に おける普及広報の実施
	3 (3)	1			人と人とのきずなを育てる地域教育力の向上 幼稚園教育課程の編成の在り方やその効果的な実施について具体的な事例を 掲載した指導資料を作成し、県内の幼稚園等に配付する。	· 教育庁学習 指導課	126, 152 51	・編集会議を3回開催。 編集の柱、編集項目、分 担を決定し、原稿の作成 を行った。	148, 024 170	・編集会議を4回開催。 原稿の作成及び校正を行 い、指導資料集を作成 し、関係先に配付する。 (3月末)	157, 659 (9 0・平成30年度に幼稚園教育指導資料集の作成に替えて、「接続期のカリキュラム千葉県モデル」を作成し、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では		・平成30年度は、幼稚園 教育指導資料集の作成に 替えて、「接続期のカリ キュラム千県円の幼稚 園、認定こども園、保育 所等に配布した。(国 費)		・令和元年度は、幼稚園教育指 導資料集の作成に替えて、「接 続期のカリキュラム千葉県モデ ル」の改善及び啓発を行った。
Ι :	3 (4)	1		親カアップいきいき子育て広場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブ サイト「親カアップいきいき子育で広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどについては、県内の「子育 て相談」に対応している機関等をまとめ、広く情報を提供する。	教育庁生涯	0	アクセス数 28,186件 (携帯電話 4,467件 パソコン 23,719件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を行った。	0	アクセス数 25,482件 (携帯電話 1,273件 パソコン 24,209件) ・関係各課との連携により、原則として毎月の ウェブサイトの更新を 行った。	(のホームページ更新件数36件 件・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの要新と内容の整理を随時行う。・サーバーの移転を行う。	0	ホームページ更新件数38件 件・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0	ホームページ更新件数42件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。
Ι ;	3 (4)	1	50	男女共同参画地域推進員事業	本県の男女共同参画をより効果的に推進するためには、地域の特性を踏まえた 男女共同参画の取組を促進することが重要である。そこで、県や市町村と地域の パイブ役となる「男女共同参画地域推進員」の活動を通じて、地域に根ざした広 報・啓発活動等を行う。		1, 551	・県内6地域で地域推進 員によるフォーラム等を 実施。14事業。参加者 1,551名 ・全体会研修会実施 (7/1)	1, 479	・県内6地域で地域推進 員によるフォーラム等を 実施。 ・全体研修会実施 (4/26)	1, 412	2 ・地域推進員の地域活動 支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体 研修会の実施	1, 406	・地域推進員の地域活動 支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体 研修会の実施	1, 033	・地域推進員の地域活動支援 (県内6地域) ・全体研修会及び大学との覚書 締結事業 11/20,61人

	1			区分			平月	戊27年度実績	平原	戊28年度実績	平原	戊29年度実績	平月	戈30年度実績		令和元年度実績
大柱 項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量 掲
I	3 (4)	•	50	の 男女共同参画センターにおける学習研修事業	男女共同参画の推進に向けて、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に応じた講座を開催する。	男女共同参画課	658	〇男女共同参画シンポジウム 9/13,66人 〇男女共同参画に関する専門講座 ・干葉大学との共催セミナー 2/29,63人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 1/22,308 人 〇女性リーダー養成講座 計40名		〇男女共同参画シンポジウム 7/3,100人 〇男女共四参画に関する専門講座・千葉大学との共催セミナー 2/13,42人・社会福祉協議会との共催セミナー 12/11,64人の女性リーダー養成講座計45名	968	・男女共同参画に関する 専門的講座や、関係機関 と連携した講座を開催 (4講座)		・男女共同参画に関する 専門的講座や、関係機関 と連携した講座を開催 (4講座)		○男女共同参画シンポジウム 6/23.56人 ○千葉商科大学との連携セミナー 10/26,11/9,計45人 ○全体研修会及び大学との覚書 締結事業 11/20,61人 ○千葉県医師会との連携セミナー 2/1,174人 ○就労支援講座 10/3,10/17,計 47人 ○就農支援講座 8/6,11/26,計 52人 ○起業支援講座 10/6,21人
Ι :	3 (4)	1	50	0 (再掲)	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践 事例集を作成し、幼稚園等・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を全県下に実施している。	教育庁学習指導課	1, 498	心の教育とは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	1, 698	心の教育養婦 推進キャラリ 育養会を1月に 一次実行委員の1月に 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	2, 178	心の教育委員会とは を表しています。 で実行委員のは、 を表しています。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		心の教育委員会を 推進を を を を を を を の教育委員会を を を を の教育委員会を を を の表すの を を を を を を を を を を を を を	0	隔年実施 (令和 2 年度実施予定)
Ι ;	(4)	1			生命の大切さや家庭の役割についての理解		3, 758		4, 327		4, 558		4, 013		2, 159	
I :	3 (4)	2	52	2 思春期保健対策事業	思春期の児童生徒やその家族等を対象に思春期特有の、身体や性、食生活、こころの問題、喫煙防止等に関する知識の普及・啓発を「思春期保健相談」や「思春期教室」等により図っていく。	児童家庭課	1, 918	①個別相談 (39回、156 人) ②講演会 (44回 2,923 人) ③連携会議等 (4回、120 人)	1, 713	①個別相談 ②講演会 ③連携会議等	1, 396	①個別相談 ②講演会 ③連携会議等		①個別相談 ②講演会 ③連携会議等を実施	1, 301	①個別相談 ②講演会 ③連携会議等を実施
Ι :	3 (4)	2	52	2 青少年を対象とするエイズ対 2 策講習会の開催	青少年を対象にした性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、講習会を学校等において開催する。	疾病対策課	1, 121	中学、高等学校などの生徒、教員を対象としてエイズ、性感染症に関する講習会を48回実施した。	824	平成28年度、中学、高等 学校などの生徒、教員を 対象としてエイズ、性感 染症に関する講習会を61 回実施した。	1, 883	(1) 中学、高等学校などの生徒、教員を対象としてエイズ、社区を54回実施に関する講習会を54回実施した。(2) 講についてのリーフレットを18,700部作成した。		(1) 中学、高等学校などの生徒、教員を対象としてエイズ、性感染症に関する講習会を47回実使した。(2) 講記会でいてのリーフレットを18,785部作成した。		(1) 中学、高等学校などの生徒、教員を対象としてエイズ、性感染症に関する講習会を37回実施した。(2) 講習会で使用する性感染症についてのリーフレットを15,500部作成し配布した。
Ι :	3 (4)	2	53	3 保健室健康相談研修会の開 催	児童生徒の心身の健康に関する問題の解決について、公立小・中・高等学校及び特別支援学校の養護教諭を対象とした研修会を実施する。	教育庁学校安全保健課	99	7月22日千葉県教育会館 にて1日目開催。養護教 論65名参加。臨床達退士 を講師に迎え、グで、 とカウンセリンで研修を主 とカウンで研修を会教 について研修合教権。 12月15日県総合教権。 多一にて2日目開催。養 護教諭を講師に事例検討 会を実施。	99	7月27日千葉市文化センターにて1日目開催。養 護教諭80名参加。臨、発心 理士を講師に迎え、心が建とカウンでが修改 連生とカウンで研修を実施。 12月13日県総合教育センターにて2日旬加。先輩後 12月13日県総合関係。先輩教諭12名参加。先輩養討12名参加。条機討会を実施。		・公立学校の養護教諭の 希望者及び養護教諭フォ ローアップ研修対象者を 対象に2回開催。		・公立学校の養護教諭の 希望者及び養護教諭フォ ローアップ研修対象者を 対象に2回開催。		・公立学校の養護教諭の希望者 及び養護教諭フォローアップ研 修対象者を対象に2回開催済。
Ι ;	3 (4)	2	53	学校から発信する家庭教育支 3 援ブログラム普及啓発事業 (再掲)	子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、全ての家庭の家庭教育力の向上を図るため、県内全ての保育所・幼稚園・小学校・中学校及び高等学校に配布された「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について、現状に合うプログラムの見直しについての検討を行い、更新をしていく。状況に応じたプログラムの活用を促進するためにリーフレットを作成し啓発を図る。	教育庁生涯学習課	0	・校長会、教頭会を 主任研修会会、教頭会を 会におけるを 会におけ教育委員会を通 した財務を した県教子の本一ムページ を現ました。 を で で で で で で の で の で の で の で の で の で の	0	・校長会、教頭会を 主任研修会等の各種 会における教育 会におけ教育委員会を通 した教養のホームページ を活用し利便性の向上	0	・校長会、教頭会、教務 主任、PTA研修会等の各 種研修会における啓発 ・市時村教育委員会を通 した教委のホームページ を活用した発 ・内容の追加	0	・市町村教育委員会を通 して各学校等へ ・県教委のホームページ を活用した啓発 ・活用の利便性の向上	0	・市町村教育委員会を通した啓発・県教委のホームページを活用した啓発・活用の利便性の向上・内容の更新
Ι :	3 (4)	2	53		県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示や配布及び社内研修の 場を活用した子育て支援講座の取組を通し、家庭教育の啓発を図る。	教育庁生涯 学習課	45	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育 支援講座の実施3か所・県庁職員のための家庭 教育支援講座 1回	30	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育 支援講座の実施2か所・県庁職員のための家庭 教育支援講座 1回		・県内企業への登録の働きかけ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所		・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育 支援講座の実施5か所	60	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講 座の実施4か所

			区分			平月	戈27年度実績	平向	28年度実績	平成	29年度実績	平月	戊30年度実績		令和元年度実績	
柱り	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量	再掲
Ι	3 (4)	② ·	53 親カアップいきいき子育て広 場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親カアップいきいき子育で広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどについては、県内の「子育て相談」に対応している機関等をまとめ、広く情報を提供する。		0	アクセス数 28,186件 (携帯電話 4,467件 パソコン 23,719件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を行った。		アクセス数 25,482件 (携帯電話 1,273件 パソコン 24,209件)・ 関係を課との連携により、デザイトの更新を 行った。		ホームページ更新件数36 ・関係各課との連携により、「ブサイトの毎月のといって整理を随時行う。・サーバーの移転を行う。	0	ホームページ更新件数38件 ・関係各課との連携により、原則として更新といて更新といる要別を必要を随時行う。		ホームページ更新件数42件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0
I	3 (4)	2		次代の親を育てる健康教育		3, 183		2, 666		3, 450		3, 410		2, 923		-
I	3 (5)	1	55 アども・若者育成支援推進法 に基づく施策の推進	「千葉県子ども・若者支援協議会」を設置・運営し、関係機関・団体の連携を強化し、困難を抱える子ども・若者への支援策を検討する。また、「千葉県子ども・若者終合相談センター(ライトハウスちば)」を設置し、専門相談員による電話相談を実施する。	県民生活·文	11, 203	千葉県子ども・若者(1 回) 表 会 表 者会議(1 回) ま 会 よ で を で を で で で で で で で で で で で で で で で	,	千葉県子だ表者者(1 個)、表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表		千葉県子ども・若者支援 協議会代表者会議(1 回)、担当者育成研修(1 回)、人材育成研修(1 回)・子ども・若者総合相談センターの運営		千葉県子ども・若者も (1回)、担当者会議(1表者会議(1表者会議(5委員会含め3回)、人材育成研修(1回)子ども・若者総合相談センターの運営(相談件数1,079件)	,	千葉県子ども・若者支援協議会 代表者会議(1回)、担当者会 議(委員会含め3回)、人材育 成研修(1回) 子ども・若者総合相談センター の運営(相談件数1,850件)	
I	3 (5)	1	地域若者サポートステーション 事業	個別相談や就職に向けた各種 プログラムなどを通じて無業の若者(ニート等)の職業的自立を支援する。	雇用労働課	7, 581	相談件数1,714件	7, 594	相談件数 1,175件	7, 590	相談件数 3,301件	7, 591	相談件数 1,848件	7, 573	相談件数 1,739件	
I	3 (5)	1	55 ふれあい心の友訪問事業	ひきこもりや 不登校児童の家庭に、児童福祉司の指導のもと、大学生等のボランティア(メンタルフレンド)を派遣し、児童とのふれあいを通じて心の問題の解消と、児童福祉の向上を図る。		3	ひきこもりや不登校児童 の家庭に児童福祉司の指 導のもと、大学生等のボ ランティアを派遣した。	0	ひきこもりや不登校児童 の家庭に児童福祉司の指 導のもと、大学生等のボ ランティアを派遣した。		ひきこもりや不登校児童 の家庭に児童福祉司の指 導のもと、大学生等のボ ランティアを派遣した。	17	ひきこもりや不登校児童 の家庭に児童福祉司の指 導のもと、大学生等のボ ランティアを派遣した。		ひきこもりや不登校児童の家庭 に児童福祉司の指導のもと、大 学生等のボランティアを派遣し た。	
I	3 (5)	① :	56 置 (再掲)	児童生徒の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー等を小・中学校及 び高等学校等に配置する。	教育庁児童生徒課	520, 094	県内公立の 県内公立市を校326県務内 公立市を校326県務内 で1年を、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは	549, 186	県内び全公本の 県内び全公本で 1032県 大くの 1032県 1032に		県内公立小学校140校 及び全公立中学校324 及び全公立市を除く324 校(千楼80校、高等6か所に配置。 が高等6か所に配置。 地区不登校等対ール配置。 と12校にスクール配置。		県内公立公共 東内公立公共 東内公立公共 大でを 大でを 大でを 大でを 大でを 大でを 大でを 大でを		県内公立学校150(でを 特別では 東内公立学校321校ので を を を を を を を を を を を を を	0
						1, 546	消費者自立支援講座	3, 242	消費者自立支援講座	3, 643	消費者自立支援講座	4, 768	消費者自立支援講座	6, 046	消費者自立支援講座	
I	3 (5)	1	消費生活講座への講師の派 遣	広報誌やポスター、リーフレット等により若年層への情報提供を行い、消費者被害の未然防止に努める。また、消費生活に関する講習会を実施する自治体、学校等へ講師を派遣し、「自立し、考え、行動する消費者」の育成を図る。	くらし安全推 進課		10012		15回(若者向け分) 高校生を対象とした消費 者教育普及講座 高校7校		16回(若者向け分) 高校生を対象とした消費 者教育普及講座 高校8校		28回 (若者向け分) 高校生等若者向けの消費 者教育テキストの作成・ 配布		24回(若者向け分) 高校生等若者向けの消費者教育 テキストの作成・配布	
I	3 (5)	1	56 青少年相談員の活動の充実	次代を担う青少年を地域で守り育てるという理念のもと、各種スポーツや屋外活動並びに文化活動等の諸活動を通して、青少年との交流を図る。	県民生活·文 化課		千葉県青少年相談員全体 研修会(年1回)、課題 研修会(11地区、各年1 回)、県連会議(年3 回)、あり方検討専門部 会(年1回)		基本研修会(11地区、各 年1回)課題研修会(11 地区、各年1回)、県連 会議(年3回)、あり方検 討専門部会(年1回)、 計専門書会(年1回) 者会議(年2回)	·	千葉県青少年相談員全体 会(年1回)、課題研修 会(11地区、各年1 回)、県連会議(年3 回)、あり方検討専門部 会(年3回)、干票青 少年相談員担当者会議 (年1回)	,	千葉県青少年相談員全体 研修会(年1回)、課題 研修会(11地区、各年1 回)、県連会議(年3 回)、あり方検討専門部 会(年1回)、千葉県青 少年相談員地区担当者会 議(年1回)	,	基本研修会(11地区、各年1回)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年1回)、千葉県青少年相談員地区担当者会議(年1回)	
I	3 (5)	1	56 青少年補導センター活動の充 実	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う各市の青少年補導センター及び各補導(委)員活動を充実・活性化するため、青少年補導(委)員大会や所長会議を開催するとともに、必要な支援を行う。	県民生活・文 化課		青少年補導(委)員大会補 開催(年1回)、長会議開 連センタ、青人会環境 (年1回)、社会環境 (年1回)、社会環境 ター)、村会環境 ター)、村田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田		青少年補導(委)員大会開催(年1回)、長会環体(年1回)、長会環境との情緒では、1回、社会環境を (年1回)、社会環境を (年1回)、社会環境整 (第五)、世界の16セン (第一)、関東甲信越幹を (第一)、大議会では、 (第一)、大議会では、 (第一)、大議会では、 (第一)、大議会では、 (第一)、大会に、 (第一) (第一)、 (第一) (青少年補導(委) 員大会開催(年1回)、青少年補導(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)、全国青少年補導センター連絡協議会定期大会(年1回)		青少年補導(委) 員大会 開催(年1回)、青少年補 導センター所長会議開催 (年1回)、社会環境整 備活動補助(県内16セン ター)	·	青少年補導(委) 員大会開催(年 1回) 、青少年補導センター所 長会議開催(年1回)、社会環 境整備活動補助(県内16セン ター)	

				区分			平原	戈27年度実績	平原	成28年度実績 	平瓦	戈29年度実績	平原	戊30年度実績		令和元年度実績
柱耳	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量
I	3 (5)	1	56 ⁻	青少年育成県民会議事業	青少年が自主性と社会性を備え、豊かな教養と広い視野を持ち、未来の社会の担い手として健やかに成長するよう青少年健全育成市町村民会議、青少年育成団体、青少年育成指導者等と連携を図りながら青少年の健全育成に関する事業を展開する。	:l		(公財) 千葉県青少年協会 が青少年育成千章 議として実施業県民学 生の主張千葉県民会議 少年育成の事業に対し、 支援を行った。		(公財) 千葉県青少年協会 が青少年東京 が青少年育成千ま 議として実施業県民学 生の主張不業県民会議 少年育成千葉県民会議 進大会等の事業に対し、 支援を行った。		(公財) 千葉県青少年協会 が青少年育成千章 議として実施業県民学 生の主張千葉県民会議 少年育成である、会や 生の主張千葉県民会議 進大会等の事業に対し、 支援を行った。		(公財) 千葉県・ 会の解散に伴い、推学・ 手少年東・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		「青少年育成推進事業」として、千葉県青少年健全育成県民会議の検討、中学生の主張千葉県大会(年1回)、青少年育成フォーラム(年1回)、市町村民会議連絡会議(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)の実施
I	3 (5)	1			若者の自立のために		610, 282		636, 517		660, 475		669, 100		709, 678	-
I	3 (5)	2	58	高校生インターンシップ推進事 業	高等学校において、近隣の事業所等での就業体験(インターンシップ)を通じて、実際的な知識・技能に触れることにより学習意欲を喚起するとともに、主体的な職業選択能力や高い職業意識を育成する。	、教育庁学習 `指導課		進路指導研究協議会等を 通して、なる学校人に 持た、 を学校人に を を を を の の の の の の の の の の の の の の の		進路指導研究協議会等を通して、シウンのでは、 通して、シウンのでは、 ターンした。のでは、 を実施した、 ターンを実施したが、 ターンを実施したが、 ターンを表したが、 まを取りまとめた。		商工労働部等との連携を 図り、学校に報をというでは はのある信にインのでは も。2月にインのでは が、3月末に結果を取りまとめた。		商工労働部等との連携を 図り、学情を対して通す サマなに報を担して通す もの2月にイン調理 もの2月にイン調子を がし、3月末に結果を取りまとめた。	0	商工労働部等との連携を図り、 学校に対して適時性のある情報 を提供する。2月にインターン シップ実施状況調査を実施し、 3月末に結果を取りまとめた。
I	3 (5)	2	58 -	キャリア教育推進事業	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術、就業を体験する講座を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施したりするなど、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教育庁生涯 学習課	2, 154	・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実 施。 参加者499名 ・子ども参観日実施企業 等25か所		・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレ ンジ体験スクールを実 施。 参加者543名 ・子ども参観日実施企業 等26か所		・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実 施。 参加者562名 ・子ども参観日実施企業 等28か所	· ·	・キャリア教育の視点を 持った体験活動の機会を 提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実 施。 参加者785名 ・子ども参観日の実施企 業26か所。		・キャリア教育の視点を持った 体験活動の機会を提供するた め、夢チャレンジ体験スクール を実施。 参・子ども参観日の依頼(31か 所)。
Ι	3 (5)	2			学校教育におけるキャリア教育の推進		2, 154	総利用者数 27,287人	2, 027 135, 173	総利用者数 22.122人	2, 161 135, 606	総利用者数 19.225人	2, 126	総利用者数 19,418人	1, 826	総利用者数 19.801人
I	3 (5)	3	60	ジョブカフェちば事業	若者の就業支援・人材育成を目的に、ジョブカフェちばにおいて、専門のキャリア カウンセラーが一貫した就業支援を行うとともに、関係機関の連携によりセミナー や若者と企業との交流イベントなどを実施する。	雇用労働課	133, 336	総利用省数 27,287人	130, 173	総利用省数 22,122人	135, 606	総利用省数 19,225人			138, 389	総利用有数 19,801人
I	3 (5)	3			きめ細やかな就労支援の推進と充実		133, 358		135, 173	・県立高等技術専門校の	135, 606		130, 948	高等技術専門校 6 校の管	138, 389	
I	3 (5)	4		県立高等技術専門校の設置・ 運営事業	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	産業人材課	327, 330	・県立高等技術専門校の 入校率:66.8% ・県立高等技術専門校の 就職率:86.9%		・県立高寺技術専門校の 入校率:69.8% ・県立高等技術専門校の 就職率:90.9%		高等技術専門校6校の管理運営経費 定員:486名	290, 131	高等技術等門校6校の官理運営経費 定員:486名		高等技術専門校6校の管理運営 経費 定員:486名
I	3 (5)	4	61	離職者等再就職訓練事業	就業のための職業能力が身につくよう離転職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練(デュアルシステムを含む)を実施する。	産業人材課	772, 373	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む 入校者等3,528名	948, 169	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,761名		施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む 入校者等3,326名	698, 942	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,169名	718, 391	施設外委託デュアル訓練・託児 付き訓練含む 入校者等3,206名
I	3 (5)	4	61	「未来の名工」チャレンジ事業	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、 キャリア形成の一助として、小中学生、高校生等を対象に高等技術専門校にお いて、様々なものづくり体験コースを実施する。		別予算内で	定員426名 参加者数286名		定員512名 参加者数268名	0 別予算内で 計上		0 別予算内で 計上		O 別予算内で計 上	参加者数285名
I	3 (5)	4			多様な職業能力開発の推進		1, 099, 703		1, 280, 806		1, 045, 589		995, 073		1, 071, 733	
I	4 (1)	1	63 1	母子保健指導事業(再掲)	母子保健関係職員の資質を向上するため、また、母子保健における推進員活動の意義を啓発し、母子保健の推進について協力を得るため、研修会を開催する。母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のおり方について検討し、関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図るため、母子保健連絡協議会(市町村)・母子保健推進協議会(保健所)等を開催する。	児童家庭課	2, 805	〇県実施 ・母子保健担当者会議(2回、128人) ・母子保健指導者研修会(1回、104人) 〇健康福祉センター実施 ・母子保健推進員研修会(10回、543人) ・新生児・妊産婦訪問指導 員研修会(6回、192人) ・その他研修会(3回、112人) ・保健所母子保健推進協 議会(20回、374人) ・その他会議(29回、666人)	3, 13	母子保健推進協議会、研 修会、連絡調整会議の実 施		母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議を実施した。		母子保健推進協議会、研 修会、連絡調整会議を実 施した。	1, 975	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議を実施した。
I	4 (1)	1	63	関係機関の体制の強化	通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を行う。 ・虐待相談を行う市町村職員(母子保健担当者を含む)等への研修の充実 ・関係機関連携強化のための各種会議の開催	児童家庭課	1, 646	・児童虐待防止対策担当 管理職研を(2回)・のい・児童虐待修(2回)・のい・児童虐待修(6回)・市町村田ののい・児のでは、10回)・児の童産がのでは、10回がでは、10回がでは、10回がでは、10回がでは、10回がでは、10回ができた。10回がでは、10回ができた。10回ができた		・児童虐待防(1回)・DV・児童虐待修(1回)・DV・児童に待任(10年)・市で(6回)・市の日の中の日の中の日の一の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日		・児童福祉 司子 (2回) ・要保護児童 専 対策門 戦域講 (3回)・児童職研 美 関 専 対策門 戦		・児童回 (1回) ・児童 (1回) ・児童 (1回) ・児童 (2回) ・児童 (2回) ・児童 (2回) ・選 (2回) ・選 (2回) ・選 (2回) ・児童職研 (2回) ・		・児童福祉司任用前講習(1回) ・児童福祉司任用後研修(2回) ・要保護児童対策地域協議会調整機関専門職講習(2回) ・児童虐待防止対策担当管理職研修(1回) ・児童虐待相談職員研修(9回) ・市町村母子保健担当者研修(6回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・干葉県要保護児童対策協議会(1回) ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(20回)

			区分			平月	成27年度実績	平月	戊28年度実績	平月	成29年度実績	平原	戊30年度実績		令和元年度実績
柱	大 中項 目	小項目	頁 事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量 拷
Ι	4 (1)	1	63 警察と児童相談所等の連携 化	強 警察と児童相談所等の連携を強化し、保護措置等の万全を図る。	県警少年課)延く2,705人の児童 を警察から児童相談所へ 通告した(平成27年 中)。	0	延べ3,582人の児童を警察から児童相談所へ通告 した(平成28年中)。) 延べ3,637人の児童を警察から児童相談所へ通告 に、保護措置等の万全を 図った。 (平成29年中)	0	延べ3,721人の児童を警察から児童相談所へ通告し、保護措置等の万全を し、保護措置等の万全を しのた。 (平成30年中)	120	延べ4,676人の児童を警察から 児童相談所へ通告し、保護措置 等の万全を図った。 (令和元年中)
I	4 (1)	1	63 市町村児童虐待防止ネッ ワーク機能強化事業	専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護児童対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図る。		25 ⁻	市町村へ専門家を派遣した。 (8回)	645	市町村へ専門家を派遣した。 (8回)	44	市町村へ専門家を派遣した。(16回)	652	市町村へ専門家を派遣した。(16回)	960	市町村へ専門家を派遣した。
Ι	4 (1)	1	63	再 地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員 に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課		4 主任児童委員に対する研 修を開催した(1回)。		主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。		5 主任児童委員に対する研修を開催した。		主任児童委員に対する研 修を開催した。		主任児童委員に対する研修を開催した。 C
Ι	4 (1)	1	63 見童虐待防止に向けた啓発 動	活 児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に 児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務 や相談機関の周知を図る。	児童家庭課	5, 500)児童虐待防止推進月間の 11月にオンオリンジリ ボンキャンペーで多発物面から対するとともに、啓発物面から効果的な広報啓発を 行った。	7, 115	児童虐待防止推進月間の 11月にオンペーンジリ ボンキャンペーンを発物するともに、啓発物面から効果的な広報啓発を 行った。	9, 98	3 児童虐待防止推進月間の 11月に、いて オレンジリ実施するラジナペーンを発物品やうジリスを発力がある。 など多方面から対果的な など多方を行った。	9, 991	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボシキャとともいるを実施するとともに、啓多方面から効果的などを発売した。	·	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施を発着を発生もに、年間を通じて、略発物品やラジオCMなど多方面から効果的な広報啓発を行った。
I	4 (1)		65 見童虐待防止に向けた啓発 動(再掲)	未然防止 活 児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に 児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務 や相談機関の周知を図る。	5 児童家庭課	10, 516 5, 500	り児童虐待防止推進月間の 11月にオンション ボンキャンペーンを実施 するとともに、で発物の やラジオCMなど多方面から効果的な広報啓発を 行った。	14, 413 7, 115	児童虐待防止推進月間の 11月にオンオレンジリ ポンキャンペーンを発物品 するとともに、啓発物品 やラジオCMなど多方面か ら効果的な広報啓発を 行った。	15, 62 9, 98	2 3 児童虐待防止推進月間の 11月に、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参和型ンポーンジリボンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多方面から効果的な広報啓発を行った。	34, 058 29, 966	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、年間を通じて、啓発物品やラジオCMなど多方面から効果的な広報啓発を行った。
Ι	4 (1)	2	65 号どもの権利ノートの作成(掲)	子どもの権利・参画のための研究会が提言した「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」にある「子どもはひとりのかけがえのない存在として、生きること(生存)、守られること(保護)、育つこと(発達・成長)、参加すること(参画)に関する権利が守られること」を子どもたち自身に伝えるため、子どもの権利ノートを作成し、施設入所児童等に配布する。	児童家庭課	270	「子どもの権利ノート」 を作成し、児童養護施設 等入所児童に対して配付 した。	1, 200	「子どもの権利ノート」 を作成し、児童養護施設 等入所児童に対して配付 した。	36	8 「子どもの権利ノート」 を作成し、児童養護施設 等入所児童に対して配付 した。	782	「子どもの権利ノート」 を作成し、児童養護施設 等入所児童に対して配付 した。	946	「子どもの権利ノート」を作成 し、児童養護施設等入所児童に 対して配付した。
I	4 (1)	2	65 児童相談所の体制強化	児童相談所の体制を強化し、総合的な対策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・児童虐待対応協力員の配置 ・心理療法担当職員の配置 ・保護者へのカウンセリング指導実施 ・家族関係支援等	児童家庭課	75, 270	別では、 のでは、 のでは、		児童電話に 原本 電話に保護料門に に に に に に に に に に に に に に	86, 20	B 開業を 開業を 開業を 開業を 開業を 開業を 開業を 開業を	83, 370	児童電話、保護・ 電話に、保護・ に、保護・ に、保護・ に、保護・ に、保護・ に、保護・ に、保護・ に、保護・ に、保護・ に、保護・ に、保護・ に、と、 に、保護・ に、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、児童等を健康診断により電等を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を
I	4 (1)	2	65 児童相談所の専門性の強化	児童相談所の専門性を強化し、関係機関への助言機能の強化を図る。 ・児童相談所職員の専門性を強化する研修の実施 ・高度かつ困難事例に対応するため、弁護士・医師・臨床心理士等専門家の助言等を受けられる体制の整備等	児童家庭課	14, 013	3 アドバイザー養成研修 (2回)、児童相談所職 員派遣研修(38名派 遣)、児童相談所職 造)、児童相談所専門性 強化研修、児童虐待対応 法律アドバイザーの設置 (194回助門)、児童虐 待対応専門言)、児童虐 (68回助言)、児童虐待 対応協力医師の設置 (42 回助言)	14, 063	アドバイザー養成研修、 児童相談所職員派遣研 修、児童相談所専門性強 化研修、児童一の設置、 保育・対イ応専門委員の 設置、児童虐待対応 児童虐待対応協力 医師の設置	11, 27	0 アドバイザー養成研修、 児童相談所職員派遣研修、児童相談所書門性強法 児童相談所書門性強法 ・ 現立 第一の設置 ・ 保工・ ・ 会工・ ・ 会工・ 会工・	21, 095	アドバイザー養成研修、 児童相談所職員派遣研 修、児童相談所専門性強 化研修、児童作寺対応置 保了ドバイザーの設置、 児童虐待対応専門委員の 設置、児童虐待対応協力 医師の設置	·	アドバイザー養成研修、児童相 談所職員派遣研修、児童相談所 専門性強化研修、児童虐待対応 法律アドバイザーの設置、児童 虐待対応専門委員の設置、児童 虐待対応協力医師の設置
I	4 (1)	2	65 関係機関の体制の強化(再 掲)	通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を行う。 ・虐待相談を行う市町村職員(母子保健担当者を含む)等への研修の充実 ・関係機関連携強化のための各種会議の開催	· 児童家庭課	1, 640	5・児童虐待防止対策 管理隊研究 ・児童虐待防止対策 ・別・児・信格 ・関・信息 ・同様では ・同様では ・同様では ・同様では ・原生産が ・原生産が ・原生産が ・原生産が ・原生産が ・原生産が ・原生産が ・原生産が ・原生産が ・のので ・一様で ・一で ・一で ・一で ・一で ・一で ・一で ・一で ・一		・児童虐待防止対策担当 ・児童虐待防止対策担当 ・のい・児童虐 ・市町村母子保健担当者 ・・市町村母子保健担当者 ・児童虐待研修 ・児童虐待研修 ・児童達成研保護児童 が会議会(2回)を ・市町村児童 信待防止 ネットワーク機能強化事 (8回派遣)	2, 26	1・児童和 (2回) ・児童福祉 (2回) ・児童福祉 司任用後 研修 (2回) 保護機 関専 中 対明 開	9, 489	・児童福祉司任用前講習(1回)・児童福祉司任用後(2回)・児童福祉司任用後(2回)・要保護児童対策地域協習(2回)・児童虐待修(1回)・別・児童虐待修(10回)・別・児童虐待修(10回)・別・見養成明白の一、児養成研・特(10回)・別・完養成研・での一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の	637	・児童福祉司任用前講習(1回) ・児童福祉司任用後研修(2回) ・要保護児童対策地域協議会調整機関専門職講習(2回) ・児童虐待防止対策担当管理職研修(1回) ・DV・児童虐待相談職員研修(9回) ・市町村母子保健担当者研修(6回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修・・ ・児童虐待対応地域リーダー養成の手業に ・工葉県要保護児童対策協議会(1回) ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(20回)

			区分			平瓦	戊27年度実績	平成	28年度実績	平瓦	29年度実績	平月	戊30年度実績	令	和元年度実績
大柱 項目	中項目	小 項 頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量 搭
I	1 (1)	2 6	5 市町村児童虐待防止ネット 5 ワーク機能強化事業(再掲)	専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護児童対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図る。	児童家庭課	251	市町村へ専門家を派遣した。(8回)	645	市町村へ専門家を派遣した。 (8回)	441	市町村へ専門家を派遣した。(16回)	652	市町村へ専門家を派遣した。(16回)	960 市田	T村へ専門家を派遣した。 C
I	1 (1)	2 6	主任児童委員研修事業(再 掲)	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員 に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	314	主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。	314	主任児童委員に対する研 修を開催した(1回)。	395	主任児童委員に対する研 修を開催した。	400	主任児童委員に対する研 修を開催した。		E児童委員に対する研修を開 した。
I '	1 (1)	2 6	₅ 児童相談所支援システム整備 事業	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。	児童家庭課		児童相談所業務の負担軽 減や情報共有のため、児 童相談所支援システムの 運用管理のための改修を 実施した。		児童相談所業務の負担軽減や情報共有のため、児 減や情報共有のため、児童相談所支援システムの 運用管理及びマイナン ボー対応等のための改修 を実施した。		児童相談所業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの 童相談所支援システムの 運用管理と改修を実施した。	3, 933	児童相談所業務の負担軽 減や情報共有のため、児 童相談所支援システムの 運用管理と改修を実施し た。	報 シ シ	植相談所業務の負担軽減や情 は有のため、児童相談所支援 ステムの運用管理と改修を実 いた。
I	1 (1)	2 6	児童虐待死亡ゼロに向けた抜 5 本的な対策の検討	社会福祉審議会に設置した社会的養護検討部会の「児童虐待死亡事例等検証 委員会」において児童虐待死亡ゼロに向けた抜本的対策の検討を行う。	児童家庭課	105	児童虐待死亡事例等検証 委員会を開催した(1 回)。		児童虐待死亡事例等検証 委員会を開催した(2 回)。		児童虐待死亡事例等検証 委員会を開催した。	228	児童虐待死亡事例等検証 委員会を開催した。		重虐待死亡事例等検証委員会 開催する。
I	1 (1)	2 6	5 児童家庭支援センター事業	児童に関する家庭等からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、助言、指導その他必要な援助を行うほか、児童相談所からの委託による指導を行う。また、児童相談所、市町村その他の関係機関と連携し支援体制を確保することで、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。	旧音宏应钾	89, 803	7 センターで実施した (木更津市、いすみ市、 松戸市、八千代市、南房 総市、市川市、富津 市)。		7 センターで実施した (木更津市、いすみ市、 松戸市、八千代市、南房 総市、市川市、富津 市)。	,	フセンターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、ハ千代市、南房総市、市川市、富津市)		8センターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、ハ千代市、南房総市、市川市、富津市、旭市)	いっ	マンターで実施(木更津市、 「み市、松戸市、八千代市、 唇総市、市川市、富津市、旭
I	4 (1)	2 6	6 DV被害者の子どものケア	DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行っている。また、子どもルームや学習室を整備しており、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。	男女共同参画課	被害者支援 対策」で計 上	一時保護所に保管士や心保 中間で記憶をした。 一時保護をもたちにを でした。 であるでするでするです。 一時に では であるでするです。 では では では では では では では では では では では では では	被害者支援 対策」で計 上	一理するで、心伴ケも 開業を 一理するで、心のど用 を に配置のの、を で で で で で で で で で た ち に と 学 も と 学 も と 学 も と 学 も と 学 も と 学 も と 学 も と 学 も と 学 も と が る る る を る と る る る る る る る る る る る る る る	被害者支援 対策」で計 上	一時保護所に保育士、心心伴 中間を発展である。 一時保護所に配置のの、 では、心のども では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	被害者支援 対策」で予 算計上	理判定員を配置し、同伴	害者支援対 員を ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま	特保護所に保育士や心理判定 民配置し、同伴する子どもた の心のケアを行うと共に、 らルームや学習室を活用し、 さもたちが充実を図る。 さる機会の充実を配置し、児童 、びとりの状況に合わせた学 指導を行った。
I .	1 (1)	2 6	6 業(再掲)	子ども、障害者、高齢者など対象者の別にとらわれず、24時間・365日体制で福祉に関する総合相談や福祉サービスのコーディネート等を行う。	健康福祉指導課	264, 300	13箇所で実施	258, 900	13箇所で実施	258, 900	13箇所で引き続き実施	258, 900	13箇所で引き続き実施	263, 224 1 3	3箇所で引き続き実施 C
I	4 (1)	② 6	日童虐待防止医療ネットワー 6 ク事業	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。	児童家庭課		児童虐待の早期発見及びたたく リア リア では いっぱい できまれ いっぱい できまれ いっぱい できまれ いっぱい でいます いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ		児童虐待の早期発見及びた に変刻化を未然防止を 変刻にを未然防止を機関を の、中心とない、児童虐けの ではない、アークを のでは、アーのでは、アー		児童虐待の早期発見及びたたく リア リア では できまれば できまれば いまれば いまれば いまれば いまれば いまれば いまれば かい いっかい いっかい いっかい いっかい いっかい いっかい いっかい	4, 661	児童虐待の早期発見及びた を未然防止を構 の、いたので、児童を の、いたので、児童を の、いたので、児童を ので、ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	を 医療 待文 健 医 医療	直信待の早期発見及び深刻化 気然防止するため、中核的な 様機関を中心として、児童虐 村応のネットワーク作りや保 医療従事者の教育等を行い、 を機関における児童虐待対応 引上を図った。
I	1 (1)	2		早期発見・早期対応		455, 810 16, 885	 中央児童相談所に24時間	482, 950 16, 638	中央児童相談所に24時間	479, 289 17, 633	中央児童相談所に24時間	504, 282 17, 926	中央児童相談所に24時間	564, 676 18, 150 中与	- ・児童相談所に24時間365日
I '	1 (1)	3 6		子ども等のいじめや子育ての不安など、子どもに関わる様々な相談に応じるため、「子ども・家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じる。	児童家庭課	,	365日電話相談員を配置 し、虐待等相談に対応し た。	,	365日電話相談員を配置 し、虐待等相談に対応し た。	,	365日電話相談員を配置 し、虐待等相談に対応し た。	,	365日電話相談員を配置 し、虐待等相談に対応し た。	電影	括相談員を配置し、虐待等相 対応した。
I	1 (1)	3 6	8 被虐待児等訪問心理療法等 事業	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行う。	児童家庭課	2, 283	心理療法担当職員が配置 されていない児童養護員 該に心理療法担当職員 派遣して、被虐待児童等 への心理的ケアを行っ た。		心理療法担当職員が配置 されていない児童養護施 該に心理療法担当職員等 派遣して、被虐待児童等 への心理的ケアを行っ た。		心理療法担当職員が配置 されていない児童養護 該に心理療法担当職員 派遣して、被虐待児童等 への心理的ケアを行っ た。	2, 217	心理療法担当職員が配置 されていない児童養護施 該に心理療法担当職員 派遣して、被虐待児童等 への心理的ケアを行っ た。	いた 担当	担療法担当職員が配置されて はい児童養護施設に心理療法 4職員を派遣して、被虐待児 手への心理的ケアを行った。
I	1 (1)	3 6	被虐待児童等へのグループ指 8 導事業	被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を行い、虐待の再発防止や被虐待児童の心身の健全な発達を促す。	児童家庭課	5, 959	被虐待児童及び保護者に 対して精神科医や心理療 法担当職員等によるグ ループ指導を行った。		被虐待児童及び保護者に 対して精神科医や心理療 法担当職員等によるグ ループ指導を行った。		被虐待児童及び保護者に 対して精神科医や心理療 法担当職員等によるグ ループ指導を行った。	4, 198	被虐待児童及び保護者に 対して精神科医や心理療 法担当職員等によるグ ループ指導を行った。	精礼	登待児童及び保護者に対して 神科医や心理療法担当職員等 こるグループ指導を行った。
I '	1 (1)	3 6	8 保護者カウンセリング強化事 業	児童虐待を行う保護者に対して、児童福祉司、児童心理司等による指導に加え、 精神科医の協力を得て保護者の抱える問題等へのカウンセリングを行う。	児童家庭課	6, 075	精神科医等の協力を得て、虐待した保護者へのカウンセリング等を実施した。	7, 431	精神科医等の協力を得 て、虐待した保護者への カウンセリング等を実施 した。		精神科医等の協力を得て、虐待した保護者への カウンセリング等を実施 した。	5, 056	精神科医等の協力を得て、虐待した保護者へのカウンセリング等を実施した。	Lt.	申科医等の協力を得て、虐待 −保護者へのカウンセリング E実施した。

			区分			平原	戈27年度実績	平瓦	28年度実績	平瓦	29年度実績	平成	30年度実績	· 令和元年度実績
杜耳目	中項目	小項頁目	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 元年度実施事業量 (千円)
I ·	(1)	3 (68 家族関係支援事業	家族関係支援プログラムの実施にあたるため、精神科医師やスーパーバイザー 等専門家を活用した支援を行う。	児童家庭課	760	精神科医師等のスーパー内内 パーパー内内 1 児会を活用して定して 1 児会を主義所のでスーパー内 現会を主義所のでスーパー 別会を主義が表示でスーパー 関係を 1 で で と で で と で で と で と で で と で と で と で	1, 008	精神科医師等のスーパー イボイザーを活用して、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		精神科医師等のスーパー内内で活用していた。 1 児会を活用してにしていたでは、1 児会を実験所でスーパー関連のでは、1 児会を実験ができまります。 でのでは、1 でいる でんぱい でんぱい でいる でんぱい でんぱい でんぱい でんぱい でんぱい でんぱい でんぱい でんぱい		精神科医師等のスーパー内内を活用になって、 ・ 「見事を活用にている。 ・ 「見事を実験がある。 ・ 「見事を実験がでスーパーのでは、 ・ 「見事を実験がでる。 ・ 「見事では、 ・ 「はいる。 ・ 「は	1,008 精神科医師等のスーパーバイザーを活用し、県内1児童相談所にて定期研究会を実施。からでは、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
Ι .	(1)	3 (中核地域生活支援センター事 業(再掲)	子ども、障害者、高齢者など対象者の別にとらわれず、24時間・365日体制で福祉に関する総合相談や福祉サービスのコーディネート等を行う。	健康福祉指導課	264, 300	13箇所で実施	258, 900	13箇所で実施	258, 900	13箇所で引き続き実施	258, 900	13箇所で引き続き実施	263,224 13箇所で引き続き実施
Ι .	(1)	3 (68 児童家庭支援センター事業 (再掲)	児童に関する家庭等からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、助言、指導その他必要な援助を行うほか、児童相談所からの委託による指導を行う。また、児童相談所、市町村その他の関係機関と連携し支援体制を確保することで、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。	児童家庭課	89, 803	7センターで実施した (木更津市、いすみ市、 松戸市、八千代市、南房 総市、市川市、富津 市)。	89, 803	7センターで実施した (木更津市、いすみ市、 松戸市、八千代市、南房 総市、市川市、富津 市)。	·	7センターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市)		8センターで実施(木更 津市、いすみ市、松戸 市、八千代市、南房総 市、市川市、富津市、旭 市)	118,373 8センターで実施(木更津市、 いすみ市、松戸市、八千代市、 南房総市、市川市、富津市、旭 市)
I	(1)	3		虐待を受けた子どもと親への在宅支援		386, 065		385, 154		387, 450		399, 378		421, 101
I .	(2)	1	70 生実学校の機能強化	施設退所前の児童への自立支援の必要性が高まっていることから、県立児童自立支援施設の生実学校の自立支援体制の強化について検討する。	児童家庭課		自立支援寮の整備について検討した。		自立支援寮の整備について検討した。		千葉県県有建物長寿命化 計画の枠組みの中で、機 能強化を検討していく。		千葉県県有建物長寿命化 計画の枠組みの中で、機 能強化を検討していく。	0 千葉県県有建物長寿命化計画の 枠組みの中で、機能強化を検討 していく。
I .	(2)	①	情緒障害児短期治療施設の 設置	特別な個別的ケアや医療的ケアが必要な児童の増加に対応するため、情緒障害児短期治療施設を設置する。	児童家庭課	271, 137	開設を希望する法人に対し、施設整備に係る経費 を支援した。	0	施設の円滑な運営のため、研修会の開催や会議の開催等の支援を行った。		施設の円滑な運営のため、研修会の開催や会議の開催等の支援を行った。		施設の円滑な運営のため、研修会の開催や会議の開催等の支援を行った。	0 施設の円滑な運営のため、研修 会の開催や会議の開催等の支援 を行った。
I	(2)	1	71 民間児童養護施設・乳児院の 整備促進	要保護児童の受け皿整備を図るため、民間児童養護施設・乳児院の整備を促進する。	児童家庭課	90	乳児の受け皿を確保する ために、民間乳児院設置 希望者の公募を行った。	222, 072	民間乳児院2施設に対し、施設整備に係る経費を支援した。		平成29年5月に開設した 民間2施設が円滑に運営 できるよう支援した。		老朽化等による施設の建 替等を行う法人に対し、 施設整備に係る経費を支 援した。	271, 150 老朽化等による施設の建替等を 行う法人に対し、施設整備に係 る経費を支援した。
I.	(2)	①	地域小規模児童養護施設等 の整備促進事業	小規模・家庭的な環境のもと、近隣住民との関わりの中で、児童の社会的自立を 促進するため、民家・アパート等を活用した地域小規模養護施設等の設置を促 進する。	児童家庭課	0	対象なし	0	1施設が整備した。	_	設置を希望する法人に対し、施設整備に係る経費を支援した。		設置を希望する法人に対 し、施設整備を支援し た。	52,265 設置を希望する法人に対し、施 設整備を支援した。
I	(2)	1	71 一時保護所児童処遇改善促 進事業	児童相談所の一時保護所に、非常勤の心理療法担当職員を配置することにより、児童虐待等により一時保護された児童への心理的ケアを行う。	児童家庭課	13, 333	一時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法 等を検討するため、一時保護所に心理療法担当職員を配置した。	13, 901	一時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法 等を検討するため、一時保護所に心理療法担当職員を配置した。		一時保護された児童の心理的ケアの充実及び療虐 特児童の心理的治療方法 等を検討するため、一時 保護所に心理療法担当職 員を配置した。		一時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法等を検討するため、一時保護所に心理療法担当職員を配置した。	14, 243 ― 時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法等を検討するため、― 時保護所に心理療法担当職員を配置した。
Ι.	(2)	①	71 児童自立生活援助事業の促 進	義務教育終了後、児童福祉施設を退所し、就職する児童等は、近年の経済情勢の悪化などに伴う就職難もある中、厳しい環境におかれている。こうした児童等と起居をともにしながら就職先の開拓や、日常生活上の相談援助等を行い、社会的自立を支援する「自立援助ホーム」の設置促進を図る。	児童家庭課	85, 309	5ホームに運営費を支援 した。	106, 104	6ホームに運営費を支弁 した。	140, 624	9ホームに運営費を支弁 した。		11ホームに運営費を支 弁した。	250,725 1 2 ホームに運営費を支弁した。
I .	(2)	①	主任児童委員研修事業の実 施	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員 に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	314	主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。	314	主任児童委員に対する研 修を開催した(1回)。		主任児童委員に対する研 修を開催した。		主任児童委員に対する研 修を開催した。	400 主任児童委員に対する研修を開催した。
I	(2)	①	71 施設生活等評価委員会事業	児童福祉施設に入所している児童等の人権擁護と適切な福祉サービスの確保 又は入所児童等からの苦情等に関する適正で円満な解決を促進するために、千 葉県児童福祉施設協議会が設置する施設生活等評価委員会に対して助成す る。	旧奈安庇理	477	児童養護施設等の第3者 評価を独自に実施してい る千葉県児童福祉施設協 議会に要する経費の一部 を支援した。	477	児童養護施設等の第3者 評価を独自に実施してい る千葉県児童福祉施設協 議会に要する経費の一部 を支援した。		児童養護施設等の第三者 評価を独自に実施してい る千葉県児童福祉施設協 議会に要する経費の一部 を支援した。		児童養護施設等の第三者 評価を独自に実施してい る千葉県児童福祉施設協 議会に要する経費の一部 を支援した。	800 児童養護施設等の第三者評価を 独自に実施している千葉県児童 福祉施設協議会に要する経費の 一部を支援した。
I	(2)	1	貝円工のための研修事業	児童養護施設等において、被虐待児や障害のある児童が増加しており、高度の 専門性が求められていることから、児童に対するケアの充実を図り、職員の資質 向上及び研修指導者の養成を図ることを目的として、外部研修参加に要する経 費を支援する。	旧帝宏庇钾	9, 265	児童養護施設等の職員や 児童相談に携わる職員等 が資質向上のために研修 に参加する経費及び研修 期間中の代替職員の経費 等に対して補助した。	8, 485	児童養護施設等の職員や 児童相談に携わる職員等 が資質向上のために研修 に参加する経費及び研修 期間中の代替職員の経費 等に対して補助した。		児童養護施設等の職員や 児童相談に携わる職員等 が資質向上のために研修 に参加する経費及び研修 期間中の代替職員の経費 等に対して補助した。	·	児童養護施設等の職員や 児童相談に携わる職員等 が資質向上のために研修 に参加する経費及び研修 期間中の代替職員の経費 等に対して補助した。	15,801 児童養護施設等の職員や児童相 談に携わる職員等が資質向上の ために研修に参加する経費及び 研修期間中の代替職員の経費等 に対して補助した。
	(2)		73 里親制度の周知啓発	施設機能の見直し・施設の整備 里親制度への理解を深め、特に虐待により心身に深く影響を受けた児童を養育する里親の充実を図るため、広報・啓発活動を実施し、里親制度の普及を図る。	児童家庭課	379, 925 500	千葉県里親大会を開催した。	351, 353 500	千葉県里親大会を開催した。		里親制度の普及のため、 千葉県里親大会及び地域 における里親制度説明会 を開催する。また、広報 啓発物品を作成して配布 した。		里親制度の普及のため、 千葉県里親大会及び地域 における里親制度説明会 を開催する。また、広報 啓発物品を作成して配布 する。	605,384 414 里親制度の普及のため、千葉県 里親大会及び地域における里親 制度説明会を開催した。また、 広報啓発物品を作成して配布し た。

			区分			平成	27年度実績	平成	28年度実績	平月	29年度実績	平原	成30年度実績	令和元年度実績
大 柱 項 目	中項目	小項頁目	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 元年度実施事業量 (千円)
I 4	. (2)	2 :	3 登録里親の拡充と制度の充実	①里親委託推進·支援等事業 民間事業者に委託し里親委託等推進員を配置するとともに、「里親委託等推進委員会」を設置し、委託前から里親との交流を持ち、関係機関と連携することで 里親委託を円滑に進める。また、里親家庭への訪問等により生活援助や相談援 助を行い里親の負担軽減を図る。 ②里親養育和互援助事業(里親サロン) 里親が児童相談防等に集い、里親相互の交流を実施することで、里親の精神的 負担の軽減を図るとともに、児童福祉司等の援助のもとに子どもの養育技術等 の向上を図る。 ③里親制度充実事業 委託児童の適切な養育を確保するために、委託児童の養育等に関する相談を 実施するため各児相に里親対応専門員(嘱託)を配置する。	児童家庭課		①里金の大学 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		①里童公園 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		①里親へ回転を開きています。 自里親へ回動では、一旦を受ける。 自動を表現の自動を表現の自動を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を		①里親への訪問支援、、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	19,456 ①里親への訪問支援、自立支援 計画策定支援、里親の相互交流 支援の実施 ②里親会が里親賠償責任保険に 加入する際に必要な経費を補助 ③各児童相談所に里親対応専門 員を配置
I 4	1 (2)	2	3 養育技術向上のための研修 の実施	養育里親の登録のために義務付けられた養育里親研修(基礎研修、認定前研修)及び里親の養育技術を向上させるための研修等(応用研修)を実施し、養育!技術の向上を図る。	児童家庭課		養育里親研修(認定研修 2回、更新研修2回)、 専門里親研修(認定研修 3人受講、更新研修6人受 講)を実施した。		養育里親研修(認定研修 2回、東新研修2回)、専 門里親研修(更新研修12 人受講)を実施した。		養育里親研修・専門里親 研修、トレーニング研修 を実施した。	12, 331	養育里親研修・専門里親 研修、トレーニング研修 を実施した。	12, 141 養育里親研修・専門里親研修、トレーニング研修を実施する。
I	(2)	2	3 小規模住居型児童養育事業 (ファミリーホーム事業)	児童間の相互活用を活かしつつ、家庭的な環境の下で、相当の経験を有する養育者により、きめ細やかな養育を行う。ファミリーホーム事業の充実と設置促進を! 図る。	児童家庭課	61, 115	6ホームに運営費を支援 した。	77, 141	8ホームに運営費を支弁 した。		11ホームに運営費を支 弁した。	207, 023	14ホームに運営費を支 弁した。	226,820 15ホームに運営費を支弁した。
	(2)				障害福祉事 業課	83, 071 0	実施市町村数 33	101, 049 0	実施市町村数 39	154, 941 0	実施市町村数 43	238, 664 0	実施市町村数 46	258, 831
I	(3)	1	5 配置	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、圏域または市町村ごとを目安に推進する。	障害福祉事 業課	750	事業実施 1か所	0	事業実施 2か所	0	事業実施 2か所	0	事業実施 3か所	0 事業実施 3か所
I 4	(3)	1	6 陸宇旧紀期 7 正の女宝	家庭において障害のある子どもの介護が家族の疾病等により一時的に困難に	障害福祉事 業課		利用定員 435人	給部費 めを付とをて、特こと ・ はない事すと ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、	利用定員 445人	部として経 費を支出し ているた	利用定員 445人(H 28実績値) (H29年度新規指定事 業所は空床型のため定員 数を算出できない)	部として経費を支出し	利用定員 511人	給付金の一部 として経費を 支出している ため、予算額 を特定することは困難。
I 4	(3)	1	コポート車業	特別支援学校や小・中学校等において障害のある児童生徒等に対する支援を行うため、協力大学との連携の下、学校生活等の支援を行う学生ボランティアを派遣する。	教育庁特別 支援教育課		・特別支援教育フレッシュサポーターとして、小学校へ19名、中学校へ3名、特別支援学校へ9名、計31名を派遣した。		・特別支援教育フレッシュサポーターとして、小学校へ19名、中学校へ3名、特別支援学校へ11名派遣した。		・県内協力大学(大学通じ 41、短期大学11)を通じ生 41、短期大学11)を通じ生 でボ等集 ・平成29年9月1日現在、 ・平成29年9月1日現立サ が別支援フレッシ、学生46 おいる。り活動して ・はいる。 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、		・県内協力大学(大学 41、短期大学11)を通じ てボランティア希望学生 を募集 ・学生35名を11市、 21校に派遣した。(小 学校7校(14名),中 学校3校(5名) 県立・市立特別支援学校 11校(16名)	0・県内協力大学(大学41、短期 大学11)を通じてボランティア 希望学生を募集 ・学生27名を7市2町、19 校に派遣した。(小学校9校 (12名),中学校4校(7 名) 県立・市立特別支援学校6校 (8名)
I	(3)	1	5 発達障害児への支援	干葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行う。	障害福祉事 業課	47, 990	千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内 2か所	-	千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内 2か所		千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内 2か所	47, 990	千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内 2か所	43, 241 千葉県発達障害者支援センター の運営委託 県内2か所
I	(3)	1	5 障害児等療育支援事業	障害保健福祉圏域ごとに実施事業者を指定し、福祉、保健、保育、医療等の専門家による巡回訪問療育相談事業を実施しており、障害のある子どもの在宅における福祉の向上に努める。	障害福祉事 業課	78, 871	療育支援事業の実施委託 55事業所	78, 753	療育支援事業の実施委託 56事業所		療育支援事業の実施委託 50事業所	81, 725	療育支援事業の実施委託 55事業所	85,905 療育支援事業の実施委託 60事業所
I 4	(3)	1	カスタップ 放課後等デイサービス等の充実	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生 活への適応訓練などの支援を行う。	障害福祉事 業課	2, 354, 166	対象:全市町村	2, 949, 768	対象:全市町村	3, 803, 318	対象:全市町村	4, 247, 593	対象:全市町村	4, 830, 105 対象:全市町村
I 4	1 (3)	1	5 重症心身障害児への支援	日常的に医療的ケアや配慮を必要とする重症心身障害児に対し、通所支援や短期入所の実施、福祉・医療分野における横断的な連携体制の構築等により、在宅での生活を支援する。	障害福祉事 業課	5, 381	・重症心身障害児(者) 短期入所特別支援事業所 5か所 ・重度障害児等通所事業 所特別支援事業 3か所	5, 637	・重症心身障害児(者) 短期入所特別支援事業所 5か所 ・重度障害児等通所事業 所特別支援事業 4か所		・重症心身障害児(者) 短期入所特別支援事業所 5か所 ・重度障害児等通所事業 所特別支援事業 6か所	2, 498	・重度障害児等通所事業 所特別支援事業 6か所	6,438 · 重症心身障害児(者)短期入所特別支援事業所4か所 · 重度障害児等通所事業所特別 支援事業 6か所
I	(3)	1		障害のある子どもと親への支援		2, 487, 158		3, 082, 148		3, 938, 622		4, 379, 806		4, 965, 689

			区分			平原	戊27年度実績	平瓦	戊28年度実績	平月	成29年度実績	平成	30年度実績		令和元年度実績
大項目	中項 ^{1,} 目 目	小 頂 頁 目	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	再 元年度実施事業量 掲
I 4 (3) (2	2) 77	放課後児童クラブにおける障 害児受入推進事業	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもを受入れるための体制を整備するため、専門的知識等を有する放課後 児童支援員等の配置に対し補助する。	子育て支援 課	クラブ支援		放課後児童 クラブ支援 事(199,894) の一部 (185,346)	353か所へ補助	放課後児童 クラブ支援 事業 (195, 245) の一部 (180, 224)	E B	放課後児童 クラブ支援 事業 (276, 762) の一部 (253, 371)		放課後児童ク ラブ支援事業 (331,554) の一部 (288,528)	506か所へ補助
I 4 (3) (2	2 77	特別支援教育経費補助事業	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	学事課	373, 245	支援が必要な園児を受け 入れている学校法人立幼 稚園等に対し補助(支援 が必要な園児 526人)	392, 649	支援が必要な園児を受け 入れている学校法人立幼 稚園等に対し補助(支援 が必要な園児 546人)	382, 460	0 支援が必要な園児を受け 入れている学校法人立幼 稚園等に対し補助(支援 が必要な園児 528人)		支援が必要な園児を受け 入れている学校法人立幼 稚園等に対し補助(支援 が必要な園児 570人)	379, 782	支援が必要な園児を受け入れて いる学校法人立幼稚園等に対し 補助(支援が必要な園児 537 人)
I 4 (3) (2	2 77	早期の教育相談支援体制の 整備	障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談支援の充実のため、関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を行う。また、就学前の幼児に対する「個別の支援計画」の作成と適切な就学の支援のため、市町村教育委員会が行う就学相談における、県教育委員会からの必要な情報提供等を行う。	教育庁特別支援教育課	5, 545	・早期相談支援リーフレット6万部印刷、2月に 各市町村等に配付 ・早期相談支援検討チーム会議を実施(年4回)。 早期相談支援Q&A集を作 成載 ・2市を推進地域指定	0	・作成した早期相談支援 Q&A集を市市村教育委員 会就学担当談支援の重 し、早期相談支理解を 性について共通理解を 図った。		0・作成した早期相談支援 QBA集を幼稚園・認定こ ども園外別支援物支援の ディネ物育委員会で活っ 所町村教育委員会で活力 務担当者期間 大口いて について 関づた。		・作成した早期相談定定 の&A集を幼稚支 の&A集を幼稚支 とでも、 を対策を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		・作成した早期相談支援Q&A集を幼稚園・認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会及び市町村教育委員会就学事務担当者研修会で周知し、活用推進を図った。
I 4 ((3) (2	2) 78	付別又抜叙目コーティネー	特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と小・中・高等学校に対するセンター的機能の一層の充実を図る。また、高等学校において、特別支援教育コーディネーターの役割をはじめ、障害の特性や支援のあり方等を学ぶとともに、実践発表等、各校の情報交換を行い、特別支援教育コーディネーターの資質及び指導力の向上を図る。	教育庁特別支援教育課	0	・特別支援学校特別支援 教育コーディネータ 教格公立高・ディネータ ・公立高・ディネータ ・公立高・ディネーター ・教会 (年2回) ・数コーディネーター 教格会 (年2回)	0	・特別支援学校特別支援学校特別支援学校特別支援学校特別支援ディネ回)・教絡協立高等ディネーの・教育会・公育コー(年2回)・教格・公司コー・では、第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	113	3・特別支援学校特別を ・特別支援学校本2回) ・育議議立外別を ・金田・教研・ ・金田・教研・ ・金田・教研・ ・金田・教研・ ・金田・ ・金田・ ・金田・ ・金田・ ・金田・ ・金田・ ・金田・ ・一の一 ・金田・ ・金田・ ・一の一 ・金田・ ・一の一 ・金田・ ・一の一 ・金田・ ・一の一 ・一 ・一 ・一 ・一 ・一 ・一 ・一 ・一 ・一 ・		・特別支 ・特別支 ・特育議会 ・特育議会 ・特育議会 ・・特育議会 ・・特育議会 ・・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・	95	・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回)・公立幼稚園・認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会(年1回)・公立高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会 (年1回)・公立高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(年2回)
I 4 (3) (2	2) 78	特別支援学校教員企業実習	障害者就労促進事業の一環として、生徒に対して適切な就労支援ができるように、特別支援学校教員を対象に企業実習を行い、高等部生徒の職業自立に向けた教員の資質向上と、障害者の就業に関するネットワーク体制の確立及び就業支援の一層の充実を図る。	教育庁特別支援教育課	409	・18名の教員が企業15社で5日間の実習を行った。	409	・18名の教員が企業15社で5日間の実習を行った。	409	9・18名の教員が13社の企 業で5日間の実習を行っ た。	409	・18名の教員が17社の企 業で5日間の実習を行っ た。	409	18名の教員が企業で5日間の実 習を行った。
I 4 (3) (2	2) 78	特別支援学校早期訓練(委託 訓練)	障害者高等技術専門校において、特別支援学校高等部3年生の生徒に対して職業能力の開発、向上を目的として委託訓練を行い、実践的な職業能力の習得を 図る。	産業人材課	810	12名が受講し、11名が就 職	648	9名が受講し、9名が就職	1, 199	9 16名が受講し、全員が就職	713	9名が受講し、8名が就職	750	11名が受講し、全員が就職
I 4 (3) (2	78	特別支援教育フレッシュサ	特別支援学校や小・中学校等において障害のある児童生徒等に対する支援を行うため、協力大学との連携の下、学校生活等の支援を行う学生ボランティアを派遣する。	教育庁特別支援教育課	0	・特別支援教育フレッシュサポーターとして、小学校へ19名、中学校へ3名、特別支援学校へ9名、計31名を派遣した。		・特別支援教育フレッシュサポーターとして、小学校へ19名、中学校へ3名、特別支援学校へ11名派遣した。		0 ・県内協力大学(大学 41、短期大学11)を通じ てボランティア希望学生 を募集 ・平成29年9月1日現在、 特別支援フレッ、学生46 名が申し込みを済ませて 名が申し込みを決定した 学生より活動している。		・県内協力大学(大学 41、短期大学11)を通じ てボランティア希望学生 を募集 ・学生35名を11市、 21校に派遣した。(小 学校7校(14名),中 学校3校(5名) 県立・市立特別支援学校 11校(16名)	0	・県内協力大学(大学41、短期 大学11)を通じてボランティア 希望学生を募集 ・学生27名を7市2町、19 校に派遣した。(小学校9校 (12名), 中学校4校(7 名) 県立・市立特別支援学校6校 (8名)
I 4 ((3) (2	2) 78	特別支援学校等整備事業	特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密状態の解消のため、高等学校や小・中学校等の校舎の活用も検討しながら、特別支援学校の新設や校舎の増築などにより、整備と機能の充実化を図る。	教育庁·教育別 施設課教育課 支援教育課		○新設校の整備工事: 2 ・	1, 100, 708	○新設校の整備工事:1 校・・栄特別支援学校 ・栄特別支援学校 ○工事監理:1 ・栄智別支援学校 ○実習用備品等の整備 ○仮設校舎の借上	42, 64	○仮設校舎の借上 ○実習用備増築工事の実 ○実習用備出等変工事の実施設計:2校舎等の増築工事の対立援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		○仮告を ○仮告を ○仮告を ○仮告を ・ できる ・ できる。 ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる。 ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる。 ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる ・ できる。 ・ できる ・ できる	383, 738	○校舎棟の増築工事: 1校 ・市原特別支援学校 ○学校新設の実施設計・工事: 1校 ・柏特別支援学校高等 部分離に伴う学校 新設 ○校・梅の増築の実施設計: 1 校 ・桜が丘特別支援学校
I 4 (3) (2	2)		地域で共に暮らすことができるように		1, 292, 691		1, 679, 760		607, 046	6	968, 218		1, 053, 302	-

			区分			平瓦	戊27年度実績	平向	28年度実績	平原	戊29年度実績	平原	戊30年度実績		令和元年度実績	
大項目	中項目	小項頁目	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量	再揭
I 5	(1)	1 7	79 千葉県子どもの貧困対策推進 計画の推進	すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会を実現するため、平成2 7年策定「千葉県子どもの貧困対策推進計画」を推進する。	健康福祉指導課	-	「千葉県子どもの貧困対 策推進計画」を策定 (H27.12)		子どもの貧困対策庁内連 絡会議を設置、開催し、 関係各課の施策の実施状 況を確認した。		子どもの貧困対策庁内連 絡会議を開すし、子 の貧困に降る が 現に、 は い た い た 、 、 、 、 、 、 、 、 の の 食 国 に 、 各 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		子どもの貧困対策庁内連絡会議を開する。 の貧困対策庁子どが の貧関に各なに が取れて が取れて が取れて がいた。	· 月 ·	・次期計画の策定作業 (策定は令和2年8月) 計画策定のための作業部会の 開催 4回 ・子どもの生活実態調査 県内15市町村と連携し、小 学5年生と中学2年生及びその 保護者約4万2千人に対し調査 と実施	
I 5	(1)	1		子どもの貧困対策についての計画の推進		-		-		-	-	-		9, 991		-
H				I 子ども・若者 小計 妊産婦と新生児にかかる高度な専門的医療を効果的に提供する周産期医療体		53, 781, 804 147	H28.1に開催し、地域周 産期母子医療センターを	55, 556, 932 449	H28.12に開催し、総合周 産期母子医療センターを	55, 128, 742 171	10月3日に開催し、地域 周産期母子医療センター	<u>56, 443, 010</u> 0	実施なし		1.11に開催し、周産期母子医 療センター指定・認定基準の一	_
II 1	(1)	1 8	31 周産期医療審議会の開催	制の整備、地域の周産期施設との連携等周産期医療体制の推進を図るため、周 産期医療審議会を開催する。	医療整備課		1か所認定		1か所指定		を1か所認定				R改正等について審議した。	
П 1	(1)	1 8		「いいお産」や「母乳育児」を推進する環境を整えるために、医療従事者、母親学級、両親学級を企画・担当する母子保健従事者に対して研修を行い、関係者への啓発を図る。母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり	児童家庭課	2, 805	〇県実施 ・母子保健担当者会議 (2回、128人) ・母子保健指導者研修会 (1回、104人) 〇健康福祉センター実施 ・母子保健推進員研修会 (10回、543人) ・新生児・妊産婦訪問指導員研修会(6回、192人) ・その他研修会(3回、112人) ・保健所母子保健推進協議会(20回、374人) ・その他会議(29回、666人)	3, 137	母子保健推進協議会、研 修会、連絡調整会議の実 施		母子保健推進協議会、研 修会、連絡調整会議を実 施した。	2, 028	母子保健推進協議会、研 修会、連絡調整会議を実 施した。		母子保健推進協議会、研修会、 直絡調整会議を実施した。	0
П 1	(1)	1) 8	31 乳幼児突然死症候群対策強 化月間の実施	11月を「乳幼児突然死症候群対策強化月間」と定め、病院、市町村、児童福祉施設、認可外保育施設等に普及啓発を実施する。	児童家庭課	0	11月の月間に普及啓発 を行った	0	11月の月間に普及啓発 を行った		11月の強化月間に合わせ て市町村、医師会、看護 協会等関係団体あて周知 協力を依頼した。		11月の強化月間に合わせ て市町村、医師会、看護 協会等関係団体あて周知 協力を依頼した。	†	1月の強化月間に合わせて市町 寸、医師会、看護協会等関係団 体あて周知協力を依頼した。	
II 1	(1)	1		安心して妊娠・安全で快適な出産ができるように		2, 952		3, 586		2, 713		2, 028		2, 170		-
П 1	(1)	2 8	周産期母子医療センターの整備	周産期の母子の疾病や異常に的確に対応するため、高度な医療を提供する地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの整備を進める。	医療整備課	2/8, 14/	総合周産期母子医療センター2か所、地域周産期母子医療センター7か所に対し運営費を補助	319, 337	総合周産期母子医療センター2か所、地域周産期母子医療センター8か所に対し運営費を補助	331, 007	総合周産期母子医療センター2か所、地域周産期母子医療センター8か所 に対し運営費を補助	468, 564	総合周産期母子医療センター3か所、地域周産期母子医療センター8か所に対し運営費を補助	t	8合周産期母子医療センター3 N所、地域周産期母子医療センスー8 N所に対し運営費を補助	
	(1)	2 8	未熟児等長期療養児健康相 談等の実施		児童家庭課		-		(市町村に事務が移譲されたため実施なし)		(市町村に事務が移譲されたため実施なし)		(市町村に事務が移譲されたため実施なし)		(市町村に事務が移譲されたため実施なし)	
II 1	(1)			周産期医療体制の充実		278, 147 49, 399	24市へ補助	319, 337 56, 381	28市町へ補助	331, 007 60, 989	30市町へ補助	468, 564 63, 816	32市町へ補助	513, 860 64, 597 3	3市町へ補助	=
II 1	(2)	1 8	ファミリー・サポート・センター 事業	子育てと仕事を両立させるため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	子育て支援 課	-				·				,		
	(2)		35 預かり保育推進事業(再掲)	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課		預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 273園		預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 272園		預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 270園		預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 255園	<u> </u>	預かり保育を実施する学校法人 Σ幼稚園等に対し補助 258園	0
	(2)	2 8	37 地域子育て支援拠点事業	ゆとりある子育て環境の整備 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業を実施する市町村に対して補助する。	子育て支援課		47市町村290か所へ補助	ŕ	48市町309か所へ補助		48市町村317か所へ補助	•	48市町村324か所へ補助		8市町村335か所へ補助	=
П 1	(2)	2 8	子育て支援活動推進事業(再 掲)	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学 車===	103, 200	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 168園	100, 000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 186園	100, 000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 198園	128, 000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 201園	1	子育で支援活動事業を実施する 学校法人立幼稚園等に対し補助 92園	0
II 1	(2)	2		子育てから親育ちへ		683, 021		746, 027		771, 612		822, 952		836, 319		-

			区分			平原	戊27年度実績	平瓦	28年度実績	平原	成29年度実績	平原	戊30年度実績		令和元年度実績
対柱り	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	再 元年度実施事業量 掲
п	1 (2)		88 男女共同参画センターにおけ る学習研修事業(再掲)	男女共同参画の推進に向けて、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に応じた講座を開催する。	男女共同参画課		○男女共同参画シンポジウム 9/13,66人 ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/29,63人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 1/22,308 人 ○女性リーダー養成講座 計40名	980	〇男女共同参画シンポジウム 7/3,100人 〇男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/13,42人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 12/11,64 人 〇女性リーダー養成講座 計45名	968	・男女共同参画に関する 専門的講座や、関係機関 と連携した講座を開催 (4講座)		・男女共同参画に関する 専門的講座や、関係機関 と連携した講座を開催 (4講座)		○男女共同参画シンポジウム 6/23,56人 ○千葉商科大学との連携セミナー 10/26,11/9,計45人 ○全体研修会及び大学との覚書 締結事業 11/20,61人 ○千葉県医師会との連携セミナー 2/1,174人 ○就労支援講座 10/3,10/17,計 47人 ○就農支援講座 8/6,11/26,計 52人 ○起業支援講座 10/6,21人
ш	1 (2)			父親の育児・家事への参加を促すために 			健康教室 13回 1,388	490	健康教室 13回 保健医療従事者研修会 5	533	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	929 411	健康教室 11回 保健医療従事者等研修会	346	健康教室 11回 保健医療従事者等研修会 2回
п	1 (3)	1	90 生涯を通じた女性の健康支援	展状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう体系的に健康づくりを進める。	健康づくり支 援課		人参加 保健医療従事者研修会		床链区原促争省研修云 5 回		5回		3回		床链区旗化争有等切修云 2回
п	1 (3)	1	90 DV防止·被害者支援対策	DV相談カードの配置やキャンペーンの実施等により県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	男女共同参画課	2, 135	5回 183人参加 ・DV相等の 183人参加 ・DV相等の 183人参加 ・DV相等の 183人参加 ・DV相等の 1833人参加 ・プラットの 183人参加 ・デートの 183人の 1	2, 064	・D フィック ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2, 251	・DV相談県 (1945年) (1945	2, 250	・DV相談県内 500か 1 500 1 5		・DV相談カー等 を見内公兵機関等へ配布(約7,500か所、360,00枚以)・デートDVカードを県内のの枚)・デートDVカードを県内高等学校の1年生を対象に配布、DV防止啓発配布(各60,000枚大学を開ての1年生を対象に配布(各60,000枚大学を開ての14年を対象に配か、大学を開いてDV予とはの一次では、11月~12月~12日街部が開いた。11月~12月~16日前の部が時に上啓野時に、17年後の120,000枚、またのより、大学を開発を開発し、120,000枚、またのより、大学を開発を開発し、120,000枚以)・表では、120,000枚以)・専門者相談及び一時保護を行り、DVを開発し、DVを表に対しては、1970年の14年のでは、1970年の14年の14年の14年の14年の14年の14年の14年の14年の14年の14
I	1 (3)	1		女性の健康と権利		2, 702 1, 019	①専門医師等による相談	2, 554 976	①不妊相談センター	2, 784	1 (1)不妊相談	2, 661 919	①不妊相談	10, 081 1, 335	①不妊相談
п	1 (3)	2	92 不妊相談事業	1不妊相談センター事業 不妊に悩む方を対象に不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を松戸、印旛、長生、君津の健康福祉センター(保健所)で行う。 2不妊相談従事者研修会の開催 健康福祉センター(保健所)等で相談業務に従事している職員に知識の普及を図るため研修会を開催する。	児童家庭課	., 610	・面接相談24日、電話相 談42日 ・相談人員146人相談件 数322件 ②医療従事者研修会(1 回) ③不妊講演会 4健康福祉センター1		4 健康福祉センターに 4 健康福祉センターに 月1回) ②医療従事者研修会の開 使原電家庭課) ③不妊講演会 4健康福 祉センター		不足相談センター (4 健康福祉センター) にて 開催 (毎月1回又は隔月 1回) (2)医療従事者研修会の開催 (児童療従事者研修会の開催 (児童演会の開催 (4) 健康福祉センター)		不妊相談センター(4 健康福祉センター)にて 開催(毎月1回又は隔月 1回)②医療従事者研修会の開催(児童療従事者研修会の開催(児童療経の開催(4 健康福祉センター)		(円金) (1 日本) (1
				不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)については、治療費が 高額であり、その経済的負担が重く十分な治療を受けることができないことも少な		615, 161	特定不妊治療費助成	723, 037	特定不妊治療費助成	691, 474	特定不妊治療費助成を行った。	695, 471	特定不妊治療費助成を 行った。	727, 114	特定不妊治療費助成を行った。
П	1 (3)		92 特定不妊治療費助成事業	くない。特定不妊治療を受ける夫婦に対し、その治療費の一部を助成して経済的 負担の軽減を図るとともに、不妊に関する相談を充実し、不妊に関する総合的支援体制の推進を図る。		040 400		70.4.04.0		200 400		200 000		700 440	
Ш	1 (3)	(2)		不妊相談・不妊治療		616, 180 5, 910, 248	入院は中学校3年生ま	724, 013 6, 093, 292	入院は中学校3年生ま	692, 433 5, 864, 763	子どもの医療費助成を実	696, 390 5, 790, 269	子どもの医療費助成を実	728, 449 5, 733, 503	子どもの医療費助成を実施する
п	1 (4)	1	93 子ども医療費助成事業(再掲)	子どもの医療費について、一定の条件の基に助成を行い、保護者の負担の軽減を図る。	児童家庭課		で、通院は小学校3年生 まで補助した		で、通院は小学校3年生まで補助した		施する市町村に補助を 行った。小学校3年生ま での通院医療費、中学校 3年生までの入院医療費 を助成した。		施する市町村に補助を 行った。小学校3年生ま での通院医療費、中学校 3年生までの入院医療費 を助成した。		市町村に補助する。小学校3年 生までの通院医療費、中学校3 年生までの入院医療費を助成し た。
п	1 (4)	1	94 小児慢性特定疾病医療支援 事業(再掲)	児童の慢性特定疾病は、治療が長期にわたるため、国で定めた14疾患群について治療研究を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。	疾病対策課	994, 192	小児慢性特定疾患患者医療費助成 (政令市・中核市を除 く)	991, 689	小児慢性特定疾患患者医療費助成 (政令市・中核市を除く)	945, 954	小児慢性特定疾患患者医療費助成 (政令市・中核市を除 く)	888, 606	小児慢性特定疾患患者医療費助成 (政令市・中核市を除 く) ※平成30年4月1日より16	833, 872	小児慢性特定疾患患者医療費助成 (政令市・中核市を除く)
п	1 (4)	1	94 結核児童の医療給付事業(再 掲)	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行う。	児童家庭課	0	申請なし	0	申請なし	C	対象児童なし	0	対象児童なし	0	対象児童なし

			区分			平原	戈27年度実績	平月	戈28年度実績	平原	成29年度実績	平月	【30年度実績	令和元年度実績
大項目	中項目	小項頁目	[事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 元年度実施事業量 (千円)
II 1	(4)	① 9	医療助成等の情報提供(再 掲)	医療助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	児童家庭課	0	ホームページ等で情報提供した	0	ホームページ等で情報提供した	C	ルホームページ等で情報提供した	0	ホームページ等で情報提供した	0 ホームページ等で情報提供した
II 1	(4)	① 9	14 児童手当制度の実施	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に支給する。	子育て支援 課	14, 584, 521	中学校修了前の児童を養育する家庭に対し支給	14, 445, 233	中学校修了前の児童を養育する者に対し支給	14, 216, 700	中学校修了前の児童を養育する者に対し支給	14, 006, 647	中学校修了前の児童を養育する者に対し支給	13,652,120 中学校修了前の児童を養育する者に対し支給
II 1	(4)	① 9	私立学校経常費補助事業(再 掲)	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を 図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対して補助 する。	学事課	34, 557, 347	学校法人に対し補助389 法人	34, 343, 766	学校法人に対し補助373 法人	34, 000, 058	学校法人に対し補助363 法人	33, 866, 254	学校法人に対し補助347 法人	33,546,577 学校法人に対し補助328法人
II 1	(4)	① 9	千葉県奨学資金の貸付け制 度の実施	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高 等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学 費の貸付けを行う。	教育庁財務 課	589, 341	1,897人	558, 929	1, 767人	499, 332	1,576人	407, 569	1,296人	334, 868 1, 057人
П 1	(4)	① 9		経済的理由により私立の高等学校及び専修学校高等課程の授業料の納入が困難な生徒に対して、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を学校法人に補助する。	学事課	818, 493	授業料の納入が困難な生 徒に対し授業料の滅免を 行っている学校法人に対 し補助(授業料の納入が 困難な生徒 12,842人)	753, 240	授業料の納入が困難な生 徒に対し授業料の滅免を 行っている学校法人に対 し補助(授業料の納入が 困難な生徒 13,962人)	828, 549	授業料の納入が困難な生 徒に対し授業料の減免を 行っている学校法人に対 し補助(授業料の納入が 困難な生徒 14,515人)	884, 614	授業料の納入が困難な生 徒に対し授業料の滅免を 行っている学校法人に対 し補助(授業料の納入が 困難な生徒 14,942人)	903,395 授業料の納入が困難な生徒に対し授業料の減免を行っている学校法人に対し補助(授業料の納入が困難な生徒 15,215人)
П 1	(4)	① 9	私立高等学校入学金軽減事 業	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校 法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	学事課	89, 643	入学金の納入が困難な生 徒に対し入学金の軽減を 行っている学校法人に対 し補助(入学金の納入が 困難な生徒 1,883人)	88, 279	入学金の納入が困難な生 徒に対し入学金の軽減を 行っている学校法人に対 し補助(入学金の納入が 困難な生徒 1,860人)	88, 919	入学金の納入が困難な生 徒に対し入学金の軽減を 行っている学校法人に対 し補助(入学金の納入が 困難な生徒 1,879人)	89, 283	入学金の納入が困難な生 徒に対し入学金の軽減を 行っている学校法人に対 し補助(入学金の納入が 困難な生徒 1,878人)	82,682 入学金の納入が困難な生徒に対し入学金の軽減を行っている学校法人に対し補助(入学金の納入が困難な生徒 1,727人)
Ш 1	(4)	① 9	4 イ葉県高等学校等奨学のた めの給付金事業	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒 の保護者等に対して、給付金を支給する。	学事課·教育 庁財務課	189, 132	高等学校等における授業 料以外の教育費負担が困 難な生徒の保護者等に対 して、給付金を支給 (2,746人)	1, 243, 963	高等学校等における授業 料以外の教育費負担が困 難な生徒の保護者等に対 して、給付金を支給 (15,973人)		高等学校等における授業 料以外の教育費負担が困 難な生徒の保護者等に対 して、給付金を支給 (15,220人)		高等学校等における授業 料以外の教育費負担が困 難な生徒の保護者等に対 して、給付金を支給 (14,578人)	1,221,638 高等学校等における授業料以外 の教育費負担が困難な生徒の保 護者等に対して、給付金を支給 (13,329人)
П 1	(4)	① 9	実費徴収に係る補足給付を行	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業を実施する市町村に対して補助する。	子育て支援 課	1, 360	5市へ補助	4, 366	10市へ補助	728	10市へ補助	747	10市へ補助	26, 715 35市へ補助
II 1	(4)	1		医療費、教育費等の負担の軽減		57, 734, 277		58, 522, 757		57, 766, 097		57, 241, 776	A	56, 335, 370
II 1	(5)	① 9	6 児童扶養手当の支給	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する。	児童家庭課	660, 178	全市町村で実施 (県予算は町村分のみ) 	660, 480	全市町村で実施 (県予算は町村分のみ)	667, 168	日全市町村で実施 (県予算は町村分のみ)	643, 883	全市町村で実施 (県予算は町村分のみ)	795,521 全市町村で実施 (県予算は町村分のみ)
Π 1	(5)	① 9	母子父子 寡婦福祉資金の貸付の実施	母子家庭等の経済的自立や生活意欲の助長、児童の福祉向上を図るため、修 学資金・事業開始資金等各種資金を無利子又は低利で貸し付ける。	児童家庭課	·	政令市及び中核市を除く 県内の母子・父子家庭や 寡婦に対して、修学資金 や就学支度資金等を貸し 付ける。		政令市及び中核市を除く 県内の母子・父子家庭や 寡婦に対して、修学資金 や就学支度資金等を貸し 付ける。		政令市及び中核市を除く 県内の母子・父子家庭や 寡婦に対して、修学資金 や就学支度資金等を貸し 付ける。	,	政令市及び中核市を除く 県内の母子・父子家庭や 寡婦に対して、修学資金 や就学支度資金等を貸し 付ける。	158,152 政令市及び中核市を除く県内の 母子・父子家庭や寡婦に対し て、修学資金や就学支度資金等 を貸し付ける。
Π 1	(5)	1 9	ひとり親家庭等医療費等助成 事業	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費助成を行う。	児童家庭課	333, 235	全市町村で実施 (政令市は県助成なし)	330, 106	全市町村で実施 (政令市は県助成なし)	323, 735	全市町村で実施 (政令市は県助成なし)	320, 061	全市町村で実施 (政令市は県助成なし)	314,646 全市町村で実施 (政令市は県助成なし)
П 1	(5)	① 9	6 母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等に対する就業相談・職業紹介の実施及び就業支援講習会の実施する。	児童家庭課	9, 823	資格等取得のための就業 支援講習会や無料職業紹 介、就業相談を行う他、 養育費に関する相談や面 会交流支援事業を実施。	9, 599	資格等取得のための就業 支援講習会や無料職業紹 介、就業相談を行う他、 養育費に関する相談や面 会交流支援事業を実施。	9, 496	資格等取得のための就業 支援講習会や無料職業紹 介、就業相談を行う他、 養育費に関する相談や面 会交流支援事業を実施。	•	資格等取得のための就業 支援講習会や無料職業紹 介、就業相談を行う他、 養育費に関する相談や面 会交流支援事業を実施。	9,687 資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施。
П 1	(5)	① 9	6 母子家庭等自立支援給付金 事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就労をより効果的に促進するため、自主的 に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給 する。	児童家庭課	10, 834	自立支援教育訓練給付金 0名 高等職業訓練促進給付金 12名 (県は、町村分を実施)	10, 305	自立支援教育訓練給付金 0名 高等職業訓練促進給付金 12名 高等認定合格支援事業 0名 (県は、町村分を実施)		自立支援教育訓練給付金 1名 高等職業訓練促進給付金 15名 (県は、町村分を実施)	12, 015	自立支援教育訓練給付金 1名 高等職業訓練促進給付金 等12名 (県は、町村分を実施)	8,045 自立支援教育訓練給付金 0名 高等職業訓練促進給付金等 8 名 高等認定合格支援事業 0名 (県は、町村分を実施)
Π 1	(5)	1 9	母子家庭等日常生活支援事 業	ひとり親家庭等において病気や冠婚葬祭等の場合に、家庭生活支援員を派遣 し、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行う。	児童家庭課	1, 576	6市で実施。 (政令市・中核市除く)		6市で実施。 (政令市・中核市除く)	1, 729	6市で実施 (政令市・中核市除く)	1, 439	6市で実施 (政令市・中核市除く)	1,450 6市で実施 (政令市・中核市除く)
Π 1	(5)	① 9	16 母子生活支援施設の入所	配偶者のない女子が生活上の様々な問題のため、児童の養育が十分にできない場合に、母親と児童を共に入所させ保護するとともに、自立支援のための生活 指導等を実施する。	児童家庭課	42, 300	市の支弁した措置費の 1/4を負担する。	52, 044	市の支弁した措置費の 1/4を県が負担する。 (町村分については、県 が直接措置する)		市の支弁した措置費の 1/4を県が負担する。 (町村分については、県 が直接措置する)	51, 020	市の支弁した措置費の 1/4を県が負担する。 (町村分については、県 が直接措置する)	55,000 市の支弁した措置費の1/4を県が負担する。 (町村分については、県が直接 措置する)

			2	区分			平成	27年度実績	平成	28年度実績	平原	戈29年度実績	平原	戈30年度実績		令和元年度実績
大 柱 項 目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量 掲
П 1	(5)	1	97 母相	子・父子自立支援員による 談の実施	母子家庭及び寡婦等の経済上の問題、児童の就学、就職の問題等各般の相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導、また、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	児童家庭課	55, 474	各健康福祉センターに 2 1 名配置	54, 160	各健康福祉センターに 2 1 名配置	56, 107	各健康福祉センターに 2 1 名配置	55, 967	各健康福祉センターに2 1名配置	55, 967 1 t	各健康福祉センターに 2 1 名配
	(5)		97 ひ	とり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭等を対象にした、情報交換や相談の場を設け、ひとり親家庭等の生活支援を側面から行う。	児童家庭課		1 市で実施予定。 (政令市・中核市除く)	-	2 市で実施。 (政令市・中核市除く)		4市で実施 (政令市・中核市除く)	-	4市で実施 (政令市・中核市除く)	ŕ	6 市で実施 (政令市・中核市除く)
	(1)		101 ワナ	ーク・ライフ・バランスセミ 一の開催	ひとり親家庭等への支援 企業が、経営戦略の一つとしてワーク・ライフ・パランスを認識し、主体的に取り 組む契機とするとともに、一般事業主行動計画の策定を促進するため、市町村 や商工団体等と連携して、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだ セミナーを開催する。	雇用労働課	1, 248, 222 368	企業向けセミナー 4回 参加人数 312人	1, 285, 939 369	企業向けセミナー 4回 参加人数 478人	1, 315, 613 104	セミナー開催 1回 参加人数 59名	1, 319, 893 144	セミナー開催 1回	1, 459, 344	
П 2	(1)	1 1		江貝いさいさ! 兀丸な芸任 言企業の坊士	子育て支援や残業の削減など、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む「"社員 いきいき!元気な会社"宣言企業」を募集し、企業名や取組内容をホームページ や広報誌等で紹介して、県内企業の取組を一層促進する。	雇用労働課	191	新規登録企業数 47社	161	新規登録企業数 76社	150	新規登録企業数 110社	147	新規登録企業数 70社	0	所規登録企業数 72社
п 2	(1)	① 1	101 仕	(事と十百 (の両 4 文抜 / ト) (イザーの企業派法	仕事と子育ての両立支援アドバイザー(社会保険労務士等)を企業に派遣し、一般事業主行動計画の策定を支援したり、ワーク・ライフ・バランスをテーマとする企業研修の講師を務めるなど、個別企業の事情に応じた支援を行う。	雇用労働課	136	アドバイザー派遣 7回	160	アドバイザー派遣 8回 ※予算全額消化		実施なし ※働き方改革推進事業に 組換え (アドバイザー派遣25 社、企業向けセミナー 3 回(うち1回はシンポジウム))		実施なし ※働き方改革推進事業に 組換え (アドバイザー派遣(新 規)22社、企業向けセミ ナー 3回(うち1回はシン ポジウム)、地域相談会5 同)	(15, 951)	を施なし を働き方改革推進事業に組換え (アドバイザー派遣(新規)23 社、企業向けセミナー 3回(う 51回はシンポジウム)、テレ フークの導入支援 3社、テレ フーク体験付きセミナー 1回)
П 2	(1)	1 1	101 用	機会均等法等関係法令の	千葉労働局等と連携し、育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法等関係法令について、労働関係情報誌「労政ちば」の発行やセミナーの開催等により県内企業への周知・啓発を図る。	雇用労働課	368	企業向けセミナー 4回 県広報誌「労政ちば」4 回発行	369	企業向けセミナー 4回 県広報誌「労政ちば」4 回発行	104	県広報誌「労政ちば」4 回発行	144	県広報誌「労政ちば」4 回発行	- ļ	県広報誌「労政ちば」4回発行
П 2	(1)	1 1	101 労·	働大学講座の開催	県内の労働者、使用者及び一般県民が、安定した労使関係を構築できるように、 基本的な労働法知識等の普及・啓発のために労働大学講座を開催する。	雇用労働課	610	8回実施 参加人数1,012人	615	8回実施 参加人数 836人	564	延べ8日間実施	612	延べ8日間実施	618 3	延べ8日間実施
П 2	(1)	1 1	101 ワ・ナ・	ークルール普及啓発セミ ー	若者(高校生・大学生)向けに実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を学ぶ機 会を提供する。	雇用労働課	80	県内公立高校9校で実施 (10回) 参加人数1,159人	160	県内公立高校10校で実施 参加人数 2,165人	160	県内公立高校で10回実施	176	県内公立高校で11回実施	441 !	県内公立高校で12回実施
П 2	(1)	① 1	101 労	働相談事業の実施	県内の労働者及び使用者を対象として、賃金や解雇、労働時間、労使紛争等の 労働問題に関する労働相談を行うことにより、労使関係の安定、適切な労務管理 の促進等を図る。		7, 610	・一般労働相談 1,663 件 ・弁護士による特別労働 相談 23件 ・働く人のメンタルヘル ス特別労働相談 14件	8, 363	・一般労働相談 1,802件 ・弁護士による特別労働 相談 26件 ・働く人のメンタルヘル ス特別労働相談 16件	9, 135	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働 相談 ・働く人のメンタルヘル ス特別労働相談	8, 685	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働 相談 ・働く人のメンタルヘル ス特別労働相談	,	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別 労働相談
П 2	(1)	1 1	101 男:	の宝体	労働の場における男女共同参画の取組みを促進するため、男女が共同して参画 することのできる環境づくりに積極的に貢献している事業所を表彰し、その取組 みをたたえるとともに、これを広く紹介する。	男女共同参画課	38	3社を奨励賞として表 彰。	39	1社を県知事賞として表 彰。		・公募により募集。県知 事賞、奨励賞として事業 所を表彰。県HPや情報 誌に掲載し紹介。	38	・公募により募集。県知 事賞、奨励賞として事業 所を表彰。県HPや情報 誌に掲載し紹介。	뇔	・公募により募集。県知事賞、 受励賞として事業所を表彰。県 HPや情報誌に掲載し紹介。
П 2	(1)	1		メガロショピンターにのI) 学羽草枚車巻(車根)	男女共同参画の推進に向けて、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に応じた講座を開催する。	男女共同参画課		〇男女共同参画シンポジウム 9/13,66人 〇男女共同参画に関する専門講座・千葉大学との共催セミナー 2/29,63人・社会福祉協議会との共催セミナー 1/22,308人	980	〇男女共同参画シンポジウム 7/3,100人 〇男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/13,42人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 12/11,64 低セミナー 12/11,64 人 〇女性リーダー養成講座計45名		・男女共同参画に関する 専門的講座や、関係機関 と連携した講座を開催 (4講座)		・男女共同参画に関する 専門的講座や、関係機関 と連携した講座を開催 (4講座)	6 7 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	○男女共同参画シンポジウム /23,56人 ○千葉商科大学との連携セミー 10/26,11/9,計45人 ○全体研修会及び大学との覚書 締結事業 11/20,61人 ○千葉県医師会との連携セミー 2/1,174人 ○就労支援講座 10/3,10/17,計7人 ○就農支援講座 8/6,11/26,計2人 ○記農支援講座 10/6,21人
п 2	(1)	① 1	101 手	葉県男女共同参画推進連 会議	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の取組みを促進するため、官民が協働し、情報交換や研修会等を実施する。	男女共同参画課	289	全体会 1回 産業部会2回、教育部会 1回、地域部会1回 地域・教育合同部会1回	336	全体会 1回 産業部会2回、教育部会 1回、地域部会1回 地域・教育合同部会1回		全体会 1回 産業部会2回、教育部会 1回、地域部会1回 地域・教育合同部会1回 女性活躍推進特別部会2 回	1, 694	全体会 1回 產業部会2回、教育部会 1 回、地域部会10 1 地域・教育合同部会10 女性活躍推進特別部会2 回	: 1. 1.	文性活躍推進特別部会・産業部 会同部会 1回 は会同部会 1回 地域・教育合同部会 1回 文性活躍推進特別部会・地域・ 教育合同部会 1回
II 2	(1)	1			仕事と子育てが両立できる働き方の実現		10, 348 35, 401	千葉県ジョブサポートセ	11, 552 35, 483	千葉県ジョブサポートセ	28, 223 47, 343	 千葉県ジョブサポートセ	28, 755 49, 257	総利用者数 8,450名	28, 015	-
п 2	(1)	2 1	102 事	· 朱宗ンヨノサホートセンター ・ 幸	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、結婚・出産・子育て等で離職し再就職を 希望する女性を対象として、個別相談やセミナー等の開催により、企業と求職者 のミスマッチを減らすための総合的な支援を進める。	雇用労働課		T 実	55, 465	T 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学	47, 043	一下での ・ 大学 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大	43, 231	#POTYITH 以 U, 45U石	55, 224	onで10日以 V, 002日

			区分			平原	成27年度実績	平月	28年度実績	平原	成29年度実績	平月	30年度実績	令和元年度実績
柱項目	中項目	小項頁目	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 元年度実施事業量 掲 (千円)
п	2 (1)	2 10	2 離職者等再就職訓練事業(再 2 掲)	就業のための職業能力が身につくよう離転職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練(デュアルシステム jを含む)を実施する。	産業人材課	772, 373	施設外委託デュアル訓 練・託児付き訓練含む 入校者等3,528名	948, 169	施設外委託デュアル訓 練・託児付き訓練含む 入校者等3,761名	745, 530	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む 入校者等3,326名	698, 942	施設外委託デュアル訓 練・託児付き訓練含む 入校者等3,169名	718, 391 施設外委託デュアル訓練・託児 付き訓練含む 入校者等3, 206名
I	2 (1)	2		女性の就業支援		807, 864		983, 652		792, 873		748, 199		777, 615
ш	1 (1)	10	4 地域に関わる様々な主体との 4 連携促進	II 親小計 当事者、民生委員・児童委員、ボランティア団体(ボランティア連絡協議会)、社会 福祉法人、老人クラブ、保健医療・福祉分野の従事者、里親、医療機関、学校 等、その他の福祉分野に限らない様々な地域福祉の担い手が分野横断的なネットワークを構成し、県域や市町村域などの各区域における地域福祉活動をそれ ぞれの職種の持つノウハウで支援する組織(「地域福祉フォーラム」)の設置を支 援する。	健康福祉指 導課	61, 693, 554 25, 172	 小域福祉フォーラム設置 数 3 1 7	62, <u>930, 750</u> 25, 172	小域福祉フォーラム設置 数 3 2 2	62, 068, 974 25, 172	 小域福祉フォーラム設置 数 3 2 4	61, 706, 835 25, 172	小域福祉フォーラム設置 数 3 3 5	- 1,107,585 - 25,172 小域福祉フォーラム設置数 3 4 1
ш	1 (1)	10	4 ボランティアの振興	ボランティアリーダー等の養成、ボランティアグルーブ等の組織化への支援、児童・生徒の福祉活動体験、高齢者のボランティアに対する支援などを推進する。また、いつでも誰でも、ボランティア活動に参加できる体制の整備を構築し、地域に眠るボランティアニーズを掘り起こし、ボランティアと結びつけることで、地域福祉を推進していくこととする。	健康福祉指課	9, 694	- 一回 グー ア回 別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9, 694	 ・デ実・研・ア施・事・中・・修 ・デ実・研・ア施・事・中・・修 コ 2回 ・ア・ア・ア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9, 694	- ロロー - ロロー - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9, 694	・デ実・研・タン実・ン1・セ開・活実・事・中・・修・デ実・研・タン実・ン1・セ開・活実・事・中・・修・リーセ素会 テ絡 ン交 ソー 体へ校補大員・・修 リーセ素会 テ絡 ン交 ソー 体へ校補大員・が リーセ素会 テ絡 シ交 ソー 体へ校補大員である。 アボ デリー・・・・	9,694 ・ボランテ・施・ブラント・ブラント・ブランティア・ルーダー 研修 5 回・大セネー・ ファリーダー アリーダー アリーダー ア・ボランティア・スープ 学生等ボランティア・活動推進・では、一大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・
ш	1 (1)	10	4 福祉人材・定着対策の確保対 策の推進	福祉・介護人材の確保・定着を図るため、平成26年3月に策定された千葉県福祉人材確保・定着推進方針における「福祉人材を将来にわたって安定的に確保する」、「離職率を全産業と同レベルにする」という2点を目標に事業を実施する。そのため、合同面接会等による事業者と求職者のマッチング支援や福祉・介護職員の育成に向けた研修等を実施していく。なお、これらの取組は、地域福祉の主体である市町村、福祉施設、教育機関等の連携・協働が必要であり、関係機関の連携した取り組みの推進に向けた支援を進めていく。	健康福祉指導課	57, 913	・介護職員のメンタル ルスケアのための相 ・介護職員のメンタル ・介護職員のメンタル ・介護人のマットをは ・介護人のマットをは ・介護人は ・介護人のでは ・のでは ・のでは ・のでは ・のでは ・のでは ・のでは ・のでは ・	61, 362	・介護職員のメンタルの ルスケアのための相 を配置(3名) ・介を促進すのマットをで がを促進す時のででである。 ・放進すりでは、3 288名的では、3 288名的では、3 288名的では、3 288名的では、3 288名的では、3 288名がでは、3 288名がでは、4 288名ができますができます。 (132事業)	87, 056	・介護職員のメンタル ・介護職員のメンタル ・介護職員の大めの相談 ・介護すのためのマッチャリ を促進すす門員事業(多加 ・職場)・・職場)・・職場)・・職場 ・職場)・・市が村、・一大の大のでは、事業者、保 ・市ががに対する・一大の大のでは、 ・「大の大のでは、「大の大の大のでは、「大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の	85, 572	・介護職員のメンタが ルスケ(3名の) ・介護職員の大めの相 シンタの相 シンタの が成立をでは、1000 シットでは、1000 シットでは、1000 シットでは、1000 シットでは、1000 シットでは、1000 シャイン・1000 シャ	145,575 ・介護職員のメンタルへルスケアのための相談員を配置(3名)・介護人材のマッチングを促進するため、キャリア支援専門員を配置(3名)・介護に関する入門的研修(参加者204名)・介護職に対する理解促進のため介護の道(25々技27回)・市町村人を第一人を第一人を第一人を第一人が行う人大事確保に対する補助を県留学生の対け、事業プログラム」「千葉栗県一道学外国党」のが支援センターが確保にかかる事業等を開始・平成26年3月に策定とした「千葉県福祉人材確保・定着推進方針」の見に、国の動向や状況変大等策定
ш	1 (1)	① 10	中核地域生活支援センター等 4 の整備	平成16年10月から実施している「中核地域生活支援センター事業」は、子ども、障害者、高齢者など対象者の別にとらわれず、24時間・365日体制で福祉に関する総合相談等を行う事業であり、今後、こうした総合相談が地域住民にとってさらに利用しやすいものとなるよう、市町村へのセンター機能の普及や現センターのあり方の検討を進める。	健康福祉指 導課	,	13箇所で実施	258, 900	13箇所で実施	258, 900	13箇所で引き続き実施	258, 900	13箇所で引き続き実施	263, 224 1 3 箇所で引き続き実施
ш	1 (1)	10	5 カーの育成	地域福祉の推進に向け、ソーシャルワークとコミュニティワークを総合的にコー - ディネートするコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の育成が必要であり、民生 委員・児童委員、社会福祉協議会などの既存の福祉資源を活用し、知識や技術 の普及に努め、CSWの育成を進める。	健康福祉指 導課	3, 693	・コミュニティソーシャルフーカーカー (アイリー) (ア	3, 707	・コミュニティソーシャルワーまュニティリーリー ルワー実施(5日間) ・コミュニティメ基礎研修 5回ミュニティメーシャルワーカー施 ・コミュニティソーシャルワーガ研修 ・コミカー育成フォロー アップ可実施	3, 725	・コミュニティソー・ ルワーカー (54 円間) ・コミュニー育成日間) ・コミュニー育成 6回ミューー育成 ・コミューー育成 ・コミューー アップ研修 1回実施	3, 725	・コミュニティソーシャ ルワーカル (54 日間) ・コミュニー育成 (54 日間) ・コミュニー育成 5回実施 (74 上 基礎 研修 5回実ニニティソーシャ ・コミュニー アップ研修 1回実施	3, 793 ・コミュニティソーシャルワーカー育成専門研修 1回実施(5日間)・コミュニティソーシャルワーカー育成基礎研修 5回実施・コミュニティソーシャルワーカー育成フォローアップ研修 1回実施

			区分			平瓦	戈27年度実績	平瓦	28年度実績	平瓦	戈29年度実績	平月	30年度実績	令和元年度実績	
杜耳目	中項目	小項頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 元年度実施事業量 (千円)	再揭
ш	(1)	10	5 利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供、必要に応じた相談・助言、関係機関との連絡調整等を行う事業を実施する市町村に対して補助する。	児童家庭課 子育て支援 課	44, 279	19市53か所へ補助	84, 440	23市町75か所へ補助	120, 897	29市町99か所へ補助	156, 887	35市町115か所へ補助	187, 780 42市町127か所へ補助	
	(1)		7 男女共同参画地域推進員事 業(再掲)	与いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の構築 本県の男女共同参画をより効果的に推進するためには、地域の特性を踏まえた 男女共同参画の取組を促進することが重要である。そこで、県や市町村と地域の パイプ役となる「男女共同参画地域推進員」の活動を通じて、地域に根ざした広報・啓発活動等を行う。		405, 051 1, 551	・県内6地域で地域推進 員によるフォーラム等を 実施。14事業。参加者 1,551名 ・全体会研修会実施 (7/1)	443, 275 1, 479	・県内6地域で地域推進 員によるフォーラム等を 貴によるフォーラム等を また ・全体研修会実施 (4/26)	505, 444 1, 412	・地域推進員の地域活動 支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体 研修会の実施		・地域推進員の地域活動 支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体 研修会の実施	635, 238 1, 033 ・地域推進員の地域活動支援 (県内6地域) ・全体研修会及び大学との覚 締結事業 11/20, 61人	^
ш	1 (2)	10	7 ティバル及びネットワーク会議の関係	男女共同参画への理解を深めてもらうとともに、男女共同参画の推進に主体的に取り組む民間団体と県民の交流・学習の場を提供し、男女共同参画社会づくりに向けた機運の醸成を目的として、センターフェスティバル及びネットワーク会議を開催する。		975	センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催した。 (8/2 参加者数460名)	914	センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催した。 (8/7 参加者数612名)		男女共同参画センター フェスティバルとネット ワーク会議の合同開催。		男女共同参画フェスティ バルの開催。 ネットワーク会議は、男 女共同参画シンポジウム と合同開催。	804 男女共同参画フェスティバル開催。 常は、 ネットワーク会議は、男女共 参画シンポジウムと合同開催	も同
ш	1 (2)	10	7 男女共同参画センターにおけ る学習研修事業(再掲)	男女共同参画の推進に向けて、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に応じた講座を開催する。	男女共同参画課	658	〇男女共同参画シンポジウム 9/13,66人 〇男女共同参画に関する専門講座 ・干葉大学との共催セミナー 2/29,63人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 1/22,308 人 〇女性リーダー養成講座計40名	980	○男女共同参画シンポジウム 7/3,100人 ○男女共同参画に関する専門講座・ ・ 2/13,42人・ ・ 社会福祉協議会との共催セミナー 12/11,64 人 ○女性リーダー養成講座計45名	968	・男女共同参画に関する 専門的講座や、関係機関 と連携した講座を開催 (4講座)		・男女共同参画に関する 専門的講座や、関係機関 と連携した講座を開催 (4講座)	776 〇男女共同参画シンポジウム 6/23,56人 〇千葉商科大学との連携セミナー 10/26,11/9,計45人 〇全体研修会及び大学との賞 締結事業 11/20,61人 〇千葉県医師会との連携セミナー 2/1,174人 〇就労支援講座 10/3,10/17,47人 〇就農支援講座 8/6,11/26,152人	(書) ○ , 計
ш	(2)	10	主任児童委員研修事業(再 掲)	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員 に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	314	主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。	314	主任児童委員に対する研 修を開催した(1回)。	395	主任児童委員に対する研修を開催した。		主任児童委員に対する研 修を開催した。	400 主任児童委員に対する研修を 催した。	·開 〇
ш	(2)	10	8 子育て支援活動推進事業(再 掲)	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の ・子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の 施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚 園等に対して補助する。	学事課	103, 200	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 168園	100, 000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 186園	100, 000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 198園		子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 201園	100,000 子育て支援活動事業を実施す 学校法人立幼稚園等に対し補 192園	
ш	1 (2)	10	8 県民参加のみどりづくりの推 進	森林・みどりに対する県民の理解と関心を深めるため、緑化の普及・啓発やみど りづくりへの参加を呼びかけ、次代を担う子どもたちの「緑の少年団」を育成強化 し、地域に根ざしたみどりづくり運動を進める。	森林課	550	・交流集会1回開催 参加人数 225名 ・協議会1回開催	550	・交流集会1回開催 参加人数 222名 ・協議会1回開催	550	・交流集会1回開催 参加人数 195名 ・協議会1回開催	550	・交流集会1回開催 参加人数 180名 ・協議会1回開催	550 · 交流集会1回開催 参加人数 160名 · 協議会1回開催	
ш	1 (2)	10	8 公園管理作業へのボランティア参加	県立都市公園の維持管理作業へのボランティア参加者を親子で募集し、地域の 交流の場として、花壇づくり、樹木の剪定、清掃等の作業に参加してもらう。	公園緑地課		9箇所の県立都市公園に おいて、指定管理者がボ ランティアによる維持管 理作業を実施。その内3 箇所の県立都市公園にお いて親子での参加があっ た。	0	9箇所の県立都市公園に おいて、指定管理者がボ ランティアによる維持管 理作業を実施。その内2 箇所の県立都市公園にお いて親子での参加があっ た。		4箇所の県立都市公園に おいて、指定管理者がボ ランティアによる維持管 理作業を実施市公園に 箇所の県立都不公園に いて親子での参加があっ た。		7箇所の県立都市公園に おいて、指定管理者がボ ランティアによる維持管 理作業を実施。その内こ 箇所の県立都市公園にお いて親子での参加があっ た。	0 4箇所の県立都市公園において、指定管理者が親子・子とも参加者に含まれるボランテアによる維持管理作業を実施	ごも ティ
ш	1 (2)	10	8 親カアップいきいき子育で広 8 場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブ サイト「親カアップいきいき子育で広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開 発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどについては、県内の「子育 て相談」に対応している機関等をまとめ、広く情報を提供する。	教育庁生涯 学習課	0	アクセス数 28,186件 (携帯電話 4,467件 パソコン 23,719件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を行った。		アクセス数 25,482件 (携帯電話 1,273件 パソコン 24,209件)・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新を行った。	0	ホームページ更新件数36件・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。・サーバーの移転を行う。		ホームページ更新件数38件・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0 ホームページ更新件数42件 ・関係各課との連携により、 則として毎月のウェブサイト 更新と内容の整理を随時行う	-の
ш	1 (2)	10	8版フログフム音及啓発事業 (再掲)	子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、全ての家庭の家庭教育力の向上を図るため、県内全ての保育所・幼稚園・小学校・中学校及び高等学校に配布された「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について、現状に合うプログラムの見直しについての検討を行い、更新をしていく。状況に応じたプログラムの活用を促進するためにリーフレットを作成し啓発を図る。	学羽罪	0	・校長会、教頭会、教務 主任研修会等の各種研修 会における啓発 ・市町村教育委員会を通 した啓発 ・県対委のホームページ を活用した路 ・内容の追加	0	・校長会、教頭会、教務 主任研修会等の各種研修 会における客発 ・市町村教育委員会を通 した啓発 ・県教委のホームページ を活用したを発 ・活用の利便性の向上	0	・校長会、教頭会、教務 主任、PTA研修会等の各 種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通 した啓発 ・県教委のホームページ を活用した啓発 ・内容の追加	0	・市町村教育委員会を通 して各学校等へ啓発 ・県教委のホームページ を活用した啓発 ・活用の利便性の向上	0 ・市町村教育委員会を通した発 発 ・県教委のホームページを活 した啓発 ・活用の利便性の向上 ・内容の更新	
ш	1 (2)	10	8 企業と連携して取り組む家庭 教育支援啓発事業(再掲)	県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示や配布及び社内研修の 場を活用した子育て支援講座の取組を通し、家庭教育の啓発を図る。	教育庁生涯 学習課	45	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育 支援講座の実施3か所・県庁職員のための家庭 教育支援講座 1回	30	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施2か所・県庁職員のための家庭教育支援講座 1回	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育 支援講座の実施5か所		・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育 支援講座の実施5か所	60 ・県内企業への登録の働きか ・企業における家庭教育支援 座の実施4か所	

			区分			平月	戈27年度実績	平月	【28年度実績 ┃	平月	戈29年度実績	平月	成30年度実績	,	令和元年度実績	
対柱項目	中項目	小項頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量	再掲
ш	(2)	10	8 放課後子供教室推進事業(再 掲)	小学校の余裕教室などを活用して、安全で安心して活動できる子供の居場所を設け、地域住民の参加を得て、子供を対象に、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進する。	教育庁生涯学習課	88, 613	・各市町村 (28市町) への補助金の交付・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年15回・推進委員会の設置、開催 (3回)	104, 471	・各市町村 (29市町) への補助金の交付・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年14回・推進委員会の設置、開催 (3回)・啓発広報誌の作成、配布 (2回)	114, 809	・各市町村(31市町)への補助金の交付・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年13回・推進委員会の設置、開催(3回)・啓発広報誌の作成、配布(2回)	114, 972	・各市町村 (31市町) への補助金の交付・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年13回・推進委員会の設置、開催(3回)・啓発広報誌の作成、配布(2回)	,	・各市町村 (31市町) への補助 金の交付 ・指導者、コーディネーター等 の研修会の実施 年13回・推進 委員会の設置、開催 (3回) ・啓発広報誌の作成、配布 (1 回)	0
ш	(2)	10	8 「学校を核とした県内1000か所 8 ミニ集会」の実施(再掲)	県内の公立小・中・高・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関する様々な課題について本音で意見交換を行う。	教育庁生涯 学習課	0	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観 (39 校) ・各種会議での啓発	0	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観 (37 校) ・各種会議での啓発	0	・実施の手引きの作成、 配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観 (40 校程度) ・各種会議での啓発	76	・実施の手引きの作成、 配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観 (30 校程度) ・各種会議での啓発		・実施の手引きの作成、配布 ・パンフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(21校) ・各種会議での啓発	0
ш	(2)	10	9 通学合宿への支援(再掲)	通学合宿は、子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものである。自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わることにより、地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう支援する。	教育庁生涯学習課	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新・市町村主管課長会議等における普及広報の実施・事業視察(1市1事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等 における普及広報の実施 ・事業視察(1市1事 業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等 における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事 業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新・市町社主管課長会議等における普及広報の実施・事業視察(2市2事業)		・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・指導室長・指導主事会議等に おける普及広報の実施	0
ш	(2)	10	9 県立学校の開放の推進(再 掲)	県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や 県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学 校における開かれた学校づくりを進める。			《生涯学習課》 ・県立学校開放講座 15校 ・県立学校施設開放事業 7校 県立学校教室等開放事業 23校 <体育課> ・県立学校体育施設開放 事業 61校		《生涯学習課》 ・県立学校開放講座 19校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放 事業 18校 <体育課> ・県立学校体育施設開放 事業 60校	2, 000	《生涯学習課》 ・県立学校開放講座 19校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放 事業 20校 <体育課> ・県立学校体育施設開放事業 62校		《生涯学習課》 ・県立学校開放講座 16校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放 事業 20校 <体育課> ・県立学校体育施設開放 事業 66校	† †	生涯学習課〉 - 県立学校開放講座 12校 - 県立学校施設開放事業 7 交 - 県立学校教室等開放事業 19 交 <体育課〉 - 県立学校体育施設開放事業	0
ш	(2)	1 10	9 放課後児童健全育成事業の 促進(再掲)	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。	子育て支援	1, 472, 821	54市町村1, 140か所へ補助	1, 631, 945	54市町村1, 229か所へ補助	1, 957, 954	54市町村1,319か所へ補 助	2, 070, 936	54市町村1,377か所へ補 助	2, 135, 362 5	i4市町村1, 487か所へ補助	0
		2 11	1 子育て応援!チーパス事業	地域力を活かした子育で支援 対象世帯(県内の妊婦又は中学生以下の児童がいる世帯)に市町村を通じて優待カード(チーパス)を配付する。対象世帯は、協賛店(チーパスの店)でチーパスを提示すると、割引等の様々な子育で応援サービスを受けることができる。	子育て支援課	1, 672, 739 9, 307	・新規対象者への優待 カードの作成・配布 ・協賛企業の確保・協賛 ステッカー等の配布 ・全国共通展開への対応 準備	1, 844, 931 19, 227			・新規対象者への優待 カードの作成・配布 ・協賛企業の確保・協賛 ・ボッカー等の配布 ・新カードへの切り替え 作業、広報	2, 322, 461 19, 358	・新カード配布に係る広報 ・新規対象者への優待 カードの作成・配布 ・協賛企業の確保・協賛 ステッカー等の配布 ・啓発物資の作成・イベ ント配付	l '	・新規対象者への優待カードの 作成・配布 ・協賛企業の確保・協賛ステッ カー等の配布 ・協賛企業のPR冊子の作成・配 行	-
ш	(2)	2 11	1「チーバくん」を活用した子育 て応援事業	県が行う子育て施策への協賛を目的として、事業者が専用デザインの「チーバくん」を活用して行う取組みに対し承認等を行うことによって、県の子育て施策の推進を図る。	子育て支援課	2, 259	6校で次世代を担う若者 への子育て講演会を開催	1, 131	3校で次世代を担う若者 への子育て講演会を開催	4, 517	18か所へ設置	4, 211	18か所へ設置	4, 813 1	5か所へ設置	
Ш	(2)			企業参画による子育て支援	フヰーナニ	11, 566 4, 543, 740		20, 358 1, 408, 187		30, 841 1, 276, 512		23, 569 930, 563	15施設	25, 664 350, 805 4		-
ш	(3)	11	4 保育所、認定こども園等の整 備促進	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備や子育て支援のための拠点整備費等に対し助成する。	子育て支援 課 											
ш	(3)	1 11	4 保育所整備促進事業	待機児童の早期解消を図るため、保育所の施設整備費について、国の補助金に 県が独自に加算措置を行い、緊急的に保育所の整備を促進する。	: 子育て支援 課	823, 751		370, 391		658, 600		·	10施設	238, 295 1		
ш	(3)	11	4 通常保育事業の促進	児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児を保育所等において保育する。	子育て支援 課	8, 023, 848	48市町村に対して負担	10, 471, 814	50市町村に対して負担	13, 542, 027	50市町村に対して負担	14, 875, 713	52市町村に対して負担	19, 110, 006 5	3市町村に対して負担	

			区分			平月	戈27年度実績	平月	28年度実績	平月	戈29年度実績	平月	找30年度実績		令和元年度実績
大項目	中項目	小項頁目	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	再 元年度実施事業量 掲
Ш 1	(3)	11	4 (再掲)	地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、地域子ども・子育て支援事業(13事業)の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ・子育て短期支援事業等	児童家庭課 子育で支援 課		各個別事業に記載		各個別事業に記載		各個別事業に記載		各個別事業に記載		各個別事業に記載
Ш 1	(3)	11	児童福祉施設等の職員の産 4 休・療休代替職員の任用(産 休等代替職員費補助)の促進	児童福祉施設等の職員が、出産又は傷病のため長期間にわたって継続する体 暇を必要とする場合、その産休等代替職員を当該児童福祉施設等の長が臨時 的に任用し、県がその所要経費を補助することにより母体の保護又は専心療養 の保障を図りつつ、児童等の処遇の正常な実施を確保する。	子育て支援 課	11, 171	民間施設の産休代替職員 約33名分に対し補助を実 施した。	11, 953	民間施設の産休代替職員 38名分に対し補助を実施 した。	11, 602	民間施設の産休代替職員 35名分に対し補助を予定	10, 904	民間施設の産休代替職員 約31名分に対し補助。	10, 183	民間施設の産休代替職員約28名分に対し補助
Ш 1	(3)	11	子育て支援活動推進事業(再 掲)	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の 子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の 施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚 園等に対して補助する。	光本無	103, 200	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 168園	100, 000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 186園	100, 000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 198園	128, 000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園 等に対し補助 201園	100, 000	子育て支援活動事業を実施する 学校法人立幼稚園等に対し補助 192園
Ⅲ 1	(3)		5 預かり保育推進事業(再掲)	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助 する。	学事課		預かり保育を実施する学 校法人立幼稚園等に対し 補助 273園		預かり保育を実施する学 校法人立幼稚園等に対し 補助 272園		預かり保育を実施する学 校法人立幼稚園等に対し 補助 270園		預かり保育を実施する学 校法人立幼稚園等に対し 補助 255園	·	預かり保育を実施する学校法人 立幼稚園等に対し補助 258園 〇
	(3)		6 保育所保育士等研修事業	多様な子育で支援サービスの充実 保育所保育士等に対して必要な知識・技術の修得の向上を図るため、各種の研修を実施する。	子育て支援課	16, 993, 765 4, 000	階層別研修4コース、専門分野別研修を6コース 実施。	16, 336, 993 4, 000	階層別研修4コース、専門分野別研修を6コース 実施。	20, 235, 518 4, 849	階層別研修 4 コース、専門分野別研修を6 コース 実施する。また、保育所等におけるリスクマネジメント研修を実施。		保育所保育士等研修として6コース(階層別研修204・専門分野別研修2)実施		保育所保育士等研修として6 コース(階層別研修4・専門分 野別研修2)実施
Ш 1	(3)	2 11	6 認可外保育施設の運営指導	「認可外保育施設指導監督基準」に基づき、指導・監督を行う。	子育て支援課	0	140施設の指導監査を実施した。	0	140施設の指導監査を実 施見込み。	991	年度当初の計画数について、対象施設の指導監査を行い、適切な運営がされるよう併せて保育経験者による指導を実施。		年度当初の計画対象施設 について、指導監査を行 い、適切な運営がされる よう併せて保育経験者に よる指導を40か所実施 した。		年度当初の計画対象施設について、指導監査を行い、巡回指導支援を79か所実施したほか、研修事業を実施した。
Ⅲ 1	(3)	2 11	保育士・保育所支援センター 6 運営等事業	保育士の専門性の向上と質の高い人材を安定的に確保するため、保育士・保育所センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士の就職支援や保育所等の潜在保育士活用支援等を行う。	子育て支援 課	5, 362	保育人材を安定的に確保 するため、潜在保育の就 職支援や保育所等の保育 士活用支援を実施。	6, 238	保育人材を安定的に確保 するため、潜在保育の就 職支援や保育所等の保育 士活用支援を実施。	16, 392	保育人材を安定的に確保 するため、潜在保育の就 職支援や保育所等の保育 士活用支援を実施。		保育人材を安定的に確保 するため、潜在保育の就 職支援や保育所等の保育 士活用支援を実施した。	16, 765	保育人材を安定的に確保するため、潜在保育の就職支援や保育所等の保育士活用支援を実施した。
	(3)	Ŭ	8 放課後児童健全育成事業の	保育サービスの質の向上 小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保 護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業 の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え	子育て支援	9, 362 1, 472, 821	54市町村1,140か所へ補 助	10, 238 1, 631, 945	54市町村1,229か所へ補 助	22, 232 1, 957, 954	54市町村1,319か所へ補助	25, 400 2, 070, 936	54市町村1,377か所へ補 助	29, 012 2, 135, 362	54市町村1,487か所へ補助
Ш 1	(3)	3 11	8 放課後児童クラブ支援事業	てその健全な育成を図る。 市町村が実施する放課後児童クラブにおいて障害のある子どもの受入のための放課後児童支援員等の確保に必要な経費に対し補助を行う。		放課後児童 クラブ支援 事業 (171, 336) の一部 (165, 473)		放課後児童 クラブ支援 事業 (199, 894) の一部 (185, 346)	353か所へ補助	放課後児童 クラブ支援 事業 (195, 245) の一部 (180, 224)		放課後児童 クラブ支援 事業 (276, 762) の一部 (253, 371)		放課後児童ク ラブ支援事業 (331,554) の一部 (288,528)	506か所へ補助
Ш 1	(3)	3 11	8 放課後児童支援員等に対する 研修の実施	放課後児童支援員等に対する研修を実施する。	子育て支援 課	2, 553	【認定研修】 3回実施 【資質向上研修】 2回実施	8, 064	【認定研修】 10回実施 【資質向上研修】 1回実施	12, 936	【認定研修】 10回実施 【資質向上研修】 3回実施	11, 984	【認定研修】 10回実施 【資質向上研修】 3回実施	16, 144	【認定研修】 13回実施 【資質向上研修】 3回実施
Ш 1	(3)	3 11	8 放課後児童クラブ施設整備事 業	就労等により昼間保護者のいない児童の健全育成の場を確保するため、市町村 等が行う放課後児童クラブの施設整備費に対し補助を行う。	子育て支援 課	95, 238	8市町12箇所に対し補助	109, 130	13市町28箇所に対し補助	117, 076	13市町27箇所に対し補助	227, 697	13市町53箇所に対し補助	208, 425	17市町57箇所に対し補助
			8 放課後子ども環境整備事業	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するために行う小学校の 余裕教室等の施設改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障 害のある子どもを受入れるために必要な改修、設備の整備等に係る経費に対し 補助を行う。		52, 480	・設置促進事業 14市25 か所 ・環境改善事業 13市23 か所 ・障害児受入促進事業 1市9か所 ・倉庫整備事業 1市1か 所	128, 003	・設置促進事業 14市37 か所 ・環境改善事業 14市26 か所 ・障害児受入促進事業 2市24か所 ・倉庫整備事業 1市1か 所		・設置促進事業 15市45 か所 ・環境改善事業 8市19 か所 ・障害児受入促進事業 0市0か所 ・倉庫整備事業1市1か所	191, 972	・設置促進事業 12市48 か所 ・環境改善事業 14市32 か所 ・障害児受入促進事業 0市0か所 ・倉庫整備事業1市1か所		・設置促進事業 7市17か所 ・環境改善事業 11市町42か所 ・障害児受入促進事業 0市0か 所 ・倉庫整備事業 0市0か所
<u>ш</u> 1	(1)	1 11	9 増) 9 担が成子育で支援拠点事業(再	放課後児童クラブ ・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相 ・談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業を実施する市町村に対して補助 する。	子育て支援課	1, 788, 565 579, 821	47市町村290か所へ補助	2, 062, 488 646, 027	48市町309か所へ補助	2, 427, 680 671, 612	48市町村317か所へ補助	2, 755, 960 694, 952	48市町村324か所へ補助	2, 721, 213 736, 319	- 48市町村335か所へ補助 ○
			9 放課後児童健全育成事業の 9 促進(再掲)	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。			54市町村1, 140か所へ補助	1, 631, 945	54市町村1, 229か所へ補 助		54市町村1, 319か所へ補助		54市町村1, 377か所へ補 助		54市町村1,487か所へ補助
	(1)		0 県民の森事業の実施	子どものコミュニケーション(群れ)の再生 県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	森林課	2, 052, 642 190, 502	県民の森 6 箇所の管理	2, <u>277, 972</u> 188, 389	県民の森 6 箇所の管理	2, 629, 566 187, 498	県民の森6箇所の管理	2, 765, 888 181, 023	県民の森6箇所の管理	2, 871, 681 189, 859	県民の森6箇所の管理

		区分				平原	戈27年度実績	平瓦	戈28年度実績	平瓦	戈29年度実績	平瓦	找30年度実績		令和元年度実績
大項目	中項目	小項頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	再 元年度実施事業量 掲
Ш 2	(1)	2 12	0 緑化推進事業の実施	子どもの林業体験や環境教育等、里山活動団体による里山の利活用を推進する。また、「みどりの少年団」の育成を支援することにより、積極的に子どもが森林と触れ合う場を設ける。	森林課		・交流集会1回開催 参加人数 225名 ・協議会1回開催		・交流集会1回開催 参加人数 222名 ・協議会1回開催		・交流集会1回開催 参加人数 195名 ・協議会1回開催		・交流集会1回開催 参加人数 180名 ・協議会1回開催		・交流集会1回開催参加人数 160名・協議会1回開催
Ш 2	(1)	② 12	1 千葉県少年少女オーケストラ 1 育成事業の実施	次代 を担う少年少女の豊かな音楽活動の促進とオーケストラの普及を目的として、10歳から20歳の少年少女を団員として設立された千葉県少年少女オーケストラの育成を図る。	県民生活・文 化課		8月アキラさんの大発見 コンサート 3月第20回定期演奏会他	36, 734	8月アキラさんの大発見 コンサート (2回) 3月第21回定期演奏会他		8月アキラさんの大発見 コンサート(2回) 9月夢の出会いコンサート 3月第22回定期演奏会他	38, 734	8月デュッセルドルフ・ ユースオーケストラとの 合同コンサート 3月第23回定期演奏会 3月東京公演他	36, 734	8月アキラさんの大発見コン サート (2回)
Ш 2	(1)	2 12	1 伝統芸能・洋楽~ふれあい体 1 験事業	伝統芸能及び洋楽についての理解を深めるとともに、一層の普及・振興を図るため、プロの演奏者等を小・中学校に派遣し、鑑賞と楽器体験を行う。	県民生活・文 化課		伝統芸能(三曲・能楽・ 雅楽の3部門)は5教育事 務所において各部門6校 合計18校で実施 洋楽は2教育事務所にお いて2校ずつ合計4校で実 施	2, 708	伝統芸能(三曲・能楽・ 雅楽の3部門)は5教育事 務所において各部門6校 合計18校で実施 洋楽は2教育事務所にお いて2校ずつ合計4校で実 施		伝統芸能(三曲・能楽・ 雅楽の3部門)は5教育事 務所において各部門6校 合計18校で実施 洋楽は2教育事務所にお いて2校ずつ合計4校で実施	2, 708	伝統芸能(三曲・能楽・ 雅楽の3部門)は3教育事 務所において各部門6校 合計18校で実施 洋楽は2教育事務所にお いて2校ずつ合計4校で実施	2, 750	伝統芸能 (三曲・能楽・雅楽の 3部門) は5教育事務所において 各部門6校合計18校で実施 洋楽は2教育事務所において2校 ずつ合計4校で実施
ш 2	(1)	2 12	1 千葉フィールドミュージアム事 1 業	県内の多様な自然と文化に直接ふれあいながら、総合的に体験し、郷土の自然と文化を再認識し、自然と文化の多様性の保全や環境を維持し生活する方法の継承につなげる。	教育庁文化 財課	5, 826	・山のアム (中央域物館) 「教室等会は一川の 「教室等会は一川の 「規則のフェールド 「現のフェールド 「い郷のフェールド 「い郷の力」 (大利をもの調査隊」2回 「水郷民俗ィールド ・川のム (関宿城博物館) 「関西では「関語である」5 回 「歴史散歩」1回	6, 229	・山のフィールドミュージアム (中央博物館) 「教室察会す」10回 ・川のフィールド 「観察等」10回 ・川のフィールド (大利根もの調査隊」2回 「水郷民俗がより、4回 ・フィー宿城下 ・ス (関宿城下 で関でが、10回 「河川敷のいきものさが し」2回		・ 山のム ・ 近の ・ 近の ・ 近の ・ 近の ・ で、 ・ で、 、 で、 ・ で、 、 で 、 、 で、 、	5, 912	・山アム (中央ム (中央は物館) 「教室察会」8回(2回中 止)・川のム ・ガアム (大利きなのででででででででである。 がアストででである。 (関関ででででである。 (関関でである。 (関関でである。 (関関でである。 (関関でである。 (関ロでは、) (関ロでは、) (関ロでは、) (関ロでは、) (関ロでは、) (関ロでは、) (別ののでは、) (別ののでは、) (別のでは、) (ののでは、) (ののでは、) (ののでは、) (ののでは、) (ののでは、) (ののでは、) (ののでは、) (ののでは、) (ののでは、) (ののでは、) (ののでは、) (5, 990	・山のフィールドミュージアム (中央博物館) 毎週1回 「観察会」6回(3回中止) ・川のフィールドミュージアム (大利根分館) 「いきもの調査隊」2回「水郷 民俗調査隊」2回 (関宿城博物館) 「関宿成城下を歩こう」5回(1回中止) 「河川敷のいきものさがし」2回 「投網のフィールドミュージアム (分館海の博物館) 「観察会」6回(2回中止) 「フィールドリップ」・「野 外実習授業」随時
ш	(1)	(2)		白然わ立ルトのこれない		225 220		224 610		222 460		220 027		225 002	_
	(1)		3 公営住宅等の整備推進	自然や文化とのふれあい 住宅に困窮する低額所得者等に対し、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。また、公営住宅の建替え等の際に、余剰地を活用して保育所等の整備を行うなど、子育てしやすい居住環境形成に努める。	住宅課	235, 320 1, 022, 830	・千城台西県営住宅 第4期2工区建設工事 (836,534千円) ・(仮称)鎌ケ谷四本椚県 営住宅第1工区建設工事 が完了した。 (186,296千円)	234, 610 1, 031, 254	・千城台西県営住宅 第4期2工区建設工事が 完了した。	233, 468	国府台県営住宅 (第 1 期)整備事業	228, 927 722, 468	国府台県営住宅 (第 1 期)整備事業	235, 883 704, 579	- 国府台県営住宅 (第1期)整備事業 - (仮称)佐津間県営住宅 (第1期)整備事業
шз	(1)	1 12	3 あんしん賃貸支援事業	家賃支払い能力のある高齢者・障害者・外国人・子育で世帯に対する民間家賃住宅で不当な入居拒否を解消するため、住まい探しの相談を受け付ける不動産店、入居を受入れる住宅の情報を提供する。	住宅課	0	事業について県ホーム ページで情報提供を行っ た。	0	事業について県ホーム ページで情報提供を行っ た。		引き続き、事業について 県ホームページで情報提 供を行う。		引き続き、県ホームページで不動産店の情報提供を行った。 (法改正に伴う制度改正により、あんしん賃貸支援事業による住宅登録制度は廃止した。)	0	引き続き、県ホームページで不 動産店の情報提供を行った。
шз	(1)	1 12	3 住宅に関する情報提供の推進	「住まい情報ブラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。	住宅課	1, 326	住まい情報ブラザで公的 賃貸住宅等の募集案内や 住まいに関する相談窓口 等の情報提供を実施。 情報提供件数1,174件。		住まい情報プラザで、公 的賃貸住宅等の募集案内 や住まいに関する相談窓 口等の情報提供を実施。 29年3月末現在の情報提 供件数1,340件。		引き続き、「住まい情報 プラザ」において、公的 賃貸住宅等の募集案内や 住まいに関する専門相談 窓口等の情報提供を行 う。	1, 326	住まい情報ブラザで、公 的賃貸住宅等の募集案内 や住まいに関する相談窓 口等の情報提供を実施。 情報提供件数1,166件。	1, 259	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内 や住まいに関する専門相談窓口 等の情報提供を実施。 情報提供件数 (773件)
ш з	(1)	1 12	3 県営住宅における子育て世 帯・多子世帯の優遇措置	子育て世帯の入居資格について緩和するとともに、多子世帯については、入居 抽選時に一般世帯より当選確率が高くなるよう配慮する。	住宅課		年4回県営住宅入居募集 を実施した。		年4回県営住宅入居募集 を実施した。		年4回県営住宅入居募集 を実施する。	0	年4回県営住宅入居募集 を実施した。		年4回県営住宅入居募集を実施 した。
шз	(1)	1 12	3 建築物におけるユニバーサル デザインの推進	県民一人ひとりが快適で、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、「千葉 、県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を活用した普及啓発、ユニバーサル デザインに配慮した建築物の表彰や事例の情報提供等を行う。		0	「千葉県建築物ユニバー サルデザイン整備指針」 や取組事例をホームペー ジに掲載し、情報提供を 行っている。	0	「千葉県建築物ユニバー サルデザイン整備指針」 や取組事例をホームペー ジに掲載し、情報提供を 行っている。		「千葉県建築物ユニバー サルデザイン整備指針」 や取組事例をホームペー ジに掲載し、情報提供を 行う。	- 0	「千葉県建築物ユニバー サルデザイン整備指針」 や取組事例をホームペー ジに掲載し、情報提供を 行っている。	0	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行っている。

		区分		平成27年度実		戈27年度実績	平成28年度実		度実績 平成29年度実績		平成30年度実績		令和元年度実績		
柱耳	中項目	小項項目	頁 事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量 掲
ш	3 (1)	1	23 保育所等の耐震化の推進	私立保育所等の改築や大規模修繕による耐震化整備費に対して助成し、保育所 の耐震化整備を促進する。	子育で支援 課	3, 883, 799	保育所緊急整備事業(安 心こども基金)を活用 し、大規模修繕・改築・ 老朽整備を実施。		保育所緊急整備事業(安 心こども基金)を活用 し、大規模修繕・改築・ 老朽整備を実施。	整備事業 (1,607,000	保育所緊急整備事業(安心こども基金)を活用し、大規模修繕・改築・ 老朽整備を促進。	整備事業 (1,515,000		備事業 (400,000) の一部 (12,816)	保育所緊急整備事業(安心こど も基金)を活用し、大規模修 緒・改築・老朽整備を促進。
ш	3 (1)	1	23 学校の耐震化の推進		教育庁教育 施設課	7, 683, 538	耐震化工事 75棟	378, 903	耐震化工事 2棟 他	-	H28耐震化工事完了	-	H28耐震化工事完了	-	H28耐震化工事完了
Ш	3 (1)	1		居住環境の整備を進めるために		12, 591, 493		2, 697, 461	O	11, 110		768, 833	O 100	718, 654	-
ш	3 (1)	2 1	25 公共交通機関等のバリアフ リー化の推進	,公共交通機関等のバリアフリー化のため、妊産婦を含め高齢者、障害者等誰も が安心して安全に公共交通機関を利用できるよう鉄道やバス等の環境整備を支 援する。	交通計画課		① (30,143千円) ・2市2駅に対しエレベー ター3基の整備へ補助。 ・3市5駅に対し内方線付き点状ブロックの整備へ が補助。 ② (20,443千円) ・8事業者に対しノンス テップバス47台の導入へ の補助。		① (42,958千円) ・3市3駅に対しエレベーター4基の整備へ補助。 ② (16,000千円) ・5事業者に対しノンステップパス16台の導入への補助。 ※上記予算とは別に、9,000千円(1事業者9台分)をH29年度に繰越	76, 096	① (20,780千円) ・2市2駅に対しエレベー ター3基の整備へ補助。 ※上記予算とは別に、 H29→H30にかけて債務負担行為を設定(17,000千円) ② (55,316千円) ・6事業者に対しノンステップバス44台の導入への補助。(H28繰越含む)		① (65,966千円) ・3市3駅に対しエレベーター6基の整備へ補助。 ・2市2駅に対しホームドア6線の整備へ補助。 ※上記予算とは別に、 H30→H32にかけて債務負担行為を設定(50,000千円) ② (45,940千円) ・9事業者に対しノンステップパス33台の導入への補助。	·	(78,333千円) ・10事業者に対しノンステップ バス47台の導入への補助、2事 業者に対しリフト付きパス5台 の導入への補助。
ш	3 (1)	2 1	25 歩道及び自転車歩行者道の 整備と電線類の地中化の推進	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、パリアフリー新 法に対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行の障害となる電線類を 地中化することによりパリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	道路環境課	3, 437, 108	歩道や自転車歩行者道 L=4.1km 無電柱化 L=0.4km		歩道や自転車歩行者道 L=8.0km 無電柱化 L=0.3km	2, 552, 109	歩道や自転車歩行者道を 優先度の高いものから必 要により実施 無電柱化を必要により実施	3, 252, 242	歩道を優先度の高いもの から必要により実施 無電柱化を必要により実 施	3, 215, 669	歩道を優先度の高いものから必要により実施 無電柱化を必要により実施
ш	3 (1)	2 1	25 交通安全施設等整備事業	バリアフリー法に基づく重点整備地区内の主な生活関連経路を構成する道路を 重点に、バリアフリー対応型信号機や視認性に優れた道路標識・標示等の整備 を推進する。また、歩行者等の通行の安全を確保するため、歩車分離式信号の 整備、信号灯器のLED化等を推進する。		2, 528, 280	県下全域において、信号 機の新設、高度化、道路 標識の設置、更新等を実 施	2, 290, 066	県下全域において、信号 機の新設、高度化、道路 標識の設置、更新等を実 施	2, 247, 654	県下全域において、信号機の新設・高度化、道路標識の設置・更新等を実施した。		県下全域において、信号機の新設・高度化、道路標識の設置・更新等を実施した。		県下全域において、信号機の新 設・高度化、道路標識の設置・ 更新等を実施した。
ш	3 (1)	2 1	25 福祉のまちづくり条例の整備 基準適合への指導		健康福祉指 導課·建築指 導課		25件の適合証交付施設の 公表を行った。		適合証交付施設(公表件 数)を35件増加		新規交付施設数 50施設	0	新規交付施設数 43施設		新規交付施設数 26施設
ш	3 (1)	2 1	25 ちばバリアフリーマップの充実	高齢者や障害者等の外出時の不安を取り除き、活動の幅を拡げる上で重要となる駐車場やトイレなどのバリアフリー情報の充実を図る。	健康福祉指 導課	1, 407	新規施設と併せて既存施設の調査を行ったため、 56施設を新たに掲載し、 72施設の掲載を取りやめた。		新規の施設情報を43件掲載。 既存の施設情報を366件調査し、213件の情報を 修正	1, 787	新規施設情報掲載 65件 既存の施設情報調査 376件	1, 815	新規施設情報掲載 64件 既存の施設情報360件調 査し117件の情報を修正		新規施設情報掲載 151件 既存の施設情報136件調査し 41件の情報を修正
Ш	3 (1)	2		バリアフリーを進めるために		6, 017, 381		6, 789, 851		4, 877, 726		6, 488, 719		5, 699, 874	
ш	3 (1)	3 1	歩道及び自転車歩行者道の 26 整備と電線類の地中化の推進 (再掲)	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、パリアフリー新法に対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりパリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	道路環境課	3, 437, 108	歩道や自転車歩行者道 L=4.1km 無電柱化 L=0.4km	4, 439, 278	歩道や自転車歩行者道 L=8.0km 無電柱化 L=0.3km	2, 552, 109	歩道や自転車歩行者道を 優先度の高いものから必 要により実施 無電柱化を必要により実施		歩迫を惾先度の局いもの から必要により実施 無電柱化を必要により実 施		歩道を優先度の高いものから必要により実施無電柱化を必要により実施
ш	3 (1)	3 1	26 生活道路、通学路等における 交通安全対策の推進	生活道路、通学路等における交通の安全を確保するため、道路交通実態に応じた信号機、横断歩道等の設置、信号灯器のLED化、道路標識・標示の高輝度化等の交通安全施設の整備を推進する。また、路側帯の設置・拡幅等を前提とした最高速度30km/hの区域規制(ゾーン30)の整備を推進する。	県警交通規 制課		生活道路なられる。 通学を確保す道の を支機と、横の標子を ため置。道路を を断り にいた。 道路では、 はいた。 はいた。 はいた。 はいた。 はいた。 はいた。 はいた。 はいた。		生活道路、張空路における交通の安全を確保するのため信号機機機の標示の標準を正成では、道の標準は、道路は、道路は、道路は、近路では、近路では、近路では、近路では、近路では、近路では、近路では、近路	2, 247, 654	生活道路、通学路における交通の安全を確保する ため信号機、横断機の に置を行い、信号での 医口化、信号での の高輝度化、グーン30の 整備を実施した。		生活道路、通学路における交通の安全を横いまする ため信号機、信号機、信号機、信号機、信号機、信号機、信号機、信息で行い、 を行い、直径では、ボーン30の 整備を実施した。		生活道路、通学路における交通 の安全を確保するため信号機、 横断歩道の設置を行い、信号機 のLED化、道路標識・標示の 高輝度化、ゾーン30の整備を実 施した。
ш	3 (1)	3 1	27 犯罪情報等の提供	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報 等を適切に提供し、自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を 図る。	県警生活安 全総務課	1, 031	犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な を防止するを発信した。 ホームページア・プリ 353、464件 「不審者情報マップ」 477、391件 ちば安全安心メール配信 回数 695件 (H 27年中)		犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防止するを発信した。 ホームページアクセス件数 「犯罪発生マップ」 312, 245件 「不審者情報マップ」 510, 142件 ちば安全安心メール配信 回数 737件 (平成28年中) Yahoe! 防数 213件 (H28. 4. 1~H28. 12. 31)		新たな情報発信媒体の開果 拓となれる。 お記れる。 がな犯罪発生的 が表現まきい。 が記れる。 がいる。 はいる。 がいる。 がいる。 がいる。 はいる。 がいる。 はいる。 がいる。 はいる。 はいる。 はいる。 がいる。 は、 はいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		新たな情報を発生性体の効果を指揮を発生性をでは、		 犯罪の発生状況や被害を防止するために必要な防犯情報等を発信し、自主防犯活動の促進を図った。 犯罪発生マップアクセス数 489,371回 不審者セス数 300,762回 ちば安全安心メール配信回数 1,317回 Yahoo!防災速報配信回数 27回 (全て令和元年中)

			区分			平原	戈27年度実績	平月	成28年度実績	平	成29年度実績	平原	成30年度実績		令和元年度実績	
柱	大 中項目	小項頁目	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	元年度実施事業量 社	再掲
ш	3 (1)	③ 12	出前防犯講話による犯罪等の 27 防止に配慮した環境設計の推 進	自治会、マンション等の会合などあらゆる機会に直接出向き、地域住民に対して、防犯性能の高いドア、窓、シャッターなどの建物部品や優良防犯機器の普及 促進を図る。	· 県警生活安 全総務課	0	防犯講話を実施した。 実施回数 5,166回 計 396,438名参加 (平成27年中))防犯講話を実施した。 実施回数 5,321回計 390,270人参加 (平成28年中)		0 地域住民が集実る会合等 のほか、影響、連絡等には ける防犯診断を行い、防犯性の 行い、防犯性の進を 市品の を、 ・防・犯講講師の を、 ・別・19回 ・参加・25、052人 (共に平成29年中)) 地域住民が集集 はにないて、 はにないて、 がり、 であると実等を はたにない、 である。 である。 がののである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	0	地域住民が集まる会合等における防犯講話のほか、	
ш	3 (1)	3 12	.7 関係機関・団体等との防犯 ネットワークの構築の推進	郵便・新聞配達、運送業者、消防団など業務を通じて地域を巡回している人たちが、周囲を警戒し不審者等を発見した時は、速やかに警察に通報してもらうなどの防犯ネットワークの構築を推進し、協働した活動を進める。	県警生活安 全総務課	0	本部及び警察署でネット ワークを構築した。 ネットワーク数 201 (H27年12月末現在)	(本部及び警察署でネット ワークを構築した。 ネットワーク数 217 (H28年12月末現在)		0 各地域で活動し、地域住 民と関わる機会の多い事 業者、ボランティア団体 等とのネットワーク構築 を図った。 ネットワーク数 239 (H29年中)	()各地域で活動し、地域住民と関わる機会の多い事業者、ボランティア団体等とのネットワーク構築を図った。・ネットワーク数257(H30年12月末現在)		各地域で活動し、地域住民と関わる機会の多い事業者、ボランティア団体等とのネットワーク構築を図った。 ・ネットワーク数 272 (令和元年中)	
ш	3 (1)	③ 12	子どもが犯罪の被害に遭わな 17 いようにするための防犯講話 等の推進	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止 方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	県警生活安 全総務課	0	不審者侵入時対応訓練を含む防犯講話等を実施した。 た。 実施回数 1,828回 参加人数 294,505人 (平成27年中)	(不審者侵入時対応訓練を 含む防犯講話等を実施した。 別議話等を実施した。 別議師回数 1,615回 参加人数 281,721人 (平成28年中)		0 県内の学校等への不審者 侵入訓練からるととも に、学校学をもの合機 に、学校子どもののた。 充実との自教 ・実施回数 ・参加人の (共に平成29年中)	(・ 実施の数とと対している。 ・ 実を引きな数数数 1,839回参加の数数 260,922人(全中)		県内の学校等への不審者侵入訓練、所犯教室の開催を働きかけるととの充実とを図った機回避能力の向上を図った。・不審者を図が、10回・下犯を回数・710回・下犯を関数・1,712回参加人数・245,209人(全て令和元年中)	
ш	3 (1)	③ 12	学校等とのネットワークを構築 27 し、速やかな不審者情報等の 提供	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校・PTA等を結ぶネット ワークを構築し、速やかな不審者情報等の提供を図る。	県警生活安 全総務課	0	・E、大学を表示を ・E、大学を ・医、大学を ・医、中学を ・一を ・一を ・一を ・一を ・一を ・一を ・一を ・一を ・一を ・一		・・ E 果 子 と と と と と と と と と と と と で 、		0 ・ 県 ・ 県 ・ に の ・ に の ・ を を を を を を を を を を を を を	(・ 大学校 ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は		・県下全署において、メールや FAXなどで、学校等とのネット AXなどで、学校等といまで を構築し、速やかな不 審者情報等の収集・提供止努 め、で、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、、、、、、	
ш	3 (1)	3 12	7 防犯に配慮した住宅の普及	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造及び設備に関する指針」の普及を図る。	住宅課	0	住宅課ホームページでの 掲載等を通じで普及促進 を図った。	(住宅課ホームページでの 掲載等を通じで普及促進 を図った。		0 引続き、県ホームページ 等を通じて普及促進を 図っている。	() 引続き、県ホームページ 等を通じて普及促進を 図っている。	0	引続き、県ホームページ等を通じ て普及促進を図っている。	
ш	3 (1)	3 12	-7 子供たちへの交通安全教育の 推進	幼児から高校生まで、段階に応じた交通安全教育を行うとともに、保護者や地域の関係者等が参加する交通安全教育を推進する。	くらします。 なきでは、 なきでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	-	【 文	-	は、		6 かたと用にな全齢室者 利フ私全 です安通指立立別児。部を上の大変を関すたいに 3、386在 です安通指立立別児。部を上の大変に 3、384、現 安にいて安立が応転数件3配 にた数数 1 車促に行交成以高む配名と中じたもではおて、1、3、384、現 安にいて安立が応転数件3配 にた数数 34、現 安にいて安立が応転数件3配 にた数数 34、現 安にいて安立が応じるを用のた用で作生立合を用のた用で作生立合を用のた用で作生立合を用のた用で作生立合を用のた用で作生立合を用のた。 3、384、現 安にいて安立のは高む配名のです。 3、34、現 安にいて安立のは高む配名のです。 4、3、384、日本では、2、3、384、日本では、2、3、384、日本では、2、3、384、日本では、2、3、3、4、3、4、3、4、3、4、3、4、3、4、3、4、4、4、4、4	5, 188	しと利層をも 用にる全齢室者 利フ3。 全等開車供安の全関・安・実施でしたた3,693回人でもある作品を関す、しております。 と	499	【くな を全】対象とも大きな という	

区分		区分			平月	戊27年度実績	平月	戈28年度実績	平原	戈29年度実績	平成	【30年度実績	令	和元年度実績		
柱り	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	27年度 決算額 (千円)	27年度実施事業量	28年度 決算額 (千円)	28年度実施事業量	29年度 決算額 (千円)	29年度実施事業量	30年度 決算額 (千円)	30年度実施事業量	元年度 決算額 (千円)	再 元年度実施事業量 掲
ш	3 (1)	3	127	スクール・サポーター制度の活 用	スクール・サポーターは、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をは じめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。	県警少年課	(人件費の	学校派遣活動において19校の中学校へスクール・サポーターを派遣した。 (平成27年度中)	(人件費の	学校派遣活動において 1 5 校の中学校へスクール・サポーターを派遣した。	(人件費の	学校派遣活動において14 校の中学校へスクール・ サポーターを派遣し、各種 支援活動を行った。 (平成29年中)	(人件費の み)	学校派遣活動において15 校の中学校へスクール・ サポーターを派遣し、各種 支援活動を行った。 (平成30年中)	(人件費の学) み) 派	校派遣活動において20校の中校等へスクール・サポーターを造し、各種支援活動を行った。 和元年中)
ш	3 (1)	3	127	サイバー犯罪を抑止するため の防犯講話の推進	各種学校、自治体、地域住民等に対して、出前式講話「ネット安全教室」を通じ、 インターネットを利用する上での規範意識の向上を図る。	県警サイ バー犯罪対 策課	88	学校、企業、自治体等を 対象としたネット安全教 室を972回実施した。		学校、企業、自治体等を 対象としたネット安全教 室を963回実施した。		学校、企業、自治体等を 対象としたネット安全教 室を1,263回実施し、イ ンターネットに係る規範 意識の向上を図った。 (平成29年中)		学校、企業、自治体等を 対象としたネット安全教 室を1,494回実施し、イ ンターネットに係る規範 意識の向上を図った。 (平成30年中)	に; 安: イ の;	種学校、自治体、地域住民等対して、出前式講話「ネット全教室」を1,124回実施し、シターネットを利用する上で規範意識の向上を図った。令和元年中)
ш	3 (1)	3	127 :		県警や地域の防犯団体と連携しながら、教職員、学校安全ボランティア等を対象に、最新の防犯知識や技術を中心とした研修を実施し、その資質の向上と防犯意識の高揚を図る。また、子供たちの事件・事故・災害等に対する危険予測・回避能力を高めるため、「地域安全マップ」づくりを推進する。	教育庁学校安全保健課	80	5教育事務所において各 1回ずつ研修会を実施し た。 ・有識者による防犯に係 ・「地域安全マップ」づ くりの実践発表等	60	5教育事務所において各 1回ずつ研修会を実施し た。・有識者による防犯に係 ・精演 ・「地域安全マップ」づ くりの実践発表等		県警や防犯 日本 主義 を は を は を ま を は から、 各本 の を ま を がら、 各本 の を で がら、		県警が防犯 日本	育員 ポ犯 に ・ で い	犯教育の専門家を招き、各教事務所において各地区の校会地、市町村教委職会にとした。 「カンティアを対応とした。 知識や技術を中心にした。 5教育事務所と1事務所にあったが、2教育・イアを各首のが、2教育・イアをあったが、2教育・イルスのに新型コのため中止。
Ш	3 (1)	3			安全の確保のために		5, 970, 582		6, 734, 941		4, 808, 408		6, 381, 781		5, 625, 601	-
ш	3 (1)	4	128	県民の森事業の実施(再掲)	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	森林課	190, 502	県民の森6箇所の管理	188, 389	県民の森6箇所の管理	187, 498	県民の森6箇所の管理	181, 023	県民の森6箇所の管理	189, 859 県)	民の森 6 箇所の管理
ш	3 (1)	4	128	緑化推進事業の実施(再掲)	子どもの林業体験や環境教育等、里山活動団体による里山の利活用を推進する。また、「みどりの少年団」の育成を支援することにより、積極的に子どもが森林と触れ合う場を設ける。	森林課	550	·交流集会1回開催 参加人数 225名 ·協議会1回開催	550	·交流集会1回開催参加人数 222名 ·協議会1回開催	550	・交流集会1回開催 参加人数 195名 ・協議会1回開催	550	·交流集会1回開催参加人数 180名 ·協議会1回開催		交流集会1回開催 参加人数 160名 協議会1回開催 〇
ш	3 (1)	4	128	河川環境の整備と保全の推進	河川・湖沼などの水質浄化をはかるため、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進します。	河川環境課	·	水辺環境整備 4箇所 河川等の除草・浄化の実 施	,	水辺環境整備 4箇所 河川等の除草・浄化の実 施	,	水辺環境整備 2箇所 河川等の除草・浄化の実 施	,	水辺環境整備 3箇所 河川等の除草・浄化の実 施	河	辺環境整備 2箇所 川等の除草・浄化の実施
ш	3 (1)	4	128	海岸整備の推進	自然と共生し、快適で誰もが憩える海岸環境の保全と創出を図るため、海岸保全施設·海岸環境の整備を推進する。	河川整備課	4, 048, 443	海岸堤防、突堤、護岸等 の整備実施	5, 795, 122	海岸堤防、突堤、護岸等 の整備実施	5, 843, 418	海岸堤防、突堤、護岸等 の整備実施		海岸堤防、護岸等の整備 実施	2, 813, 583 海)	岸堤防、護岸等の整備実施
ш	3 (1)	4	128	良好な景観形成の推進	良好な景観形成を推進するため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するとともに、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう支援する。		4, 485	県民等を対象とした景観 セミナー等を9回開催	5, 515	県民等を対象とした景観 セミナー等を9回開催	4, 687	県民等を対象とした景観 セミナー等を9回開催		県民等を対象とした景観 セミナー等を9回開催	4, 928 県 ナ・	民等を対象とした景観セミ 一等を7回開催
Ш	3 (1)	4			自然や景観を次世代に残す		4, 856, 977		6, 598, 388		6, 601, 136		2, 962, 904		3, 718, 412	-
					Ⅲ 地域 小計		52, 605, 443		46, 051, 506		44, 564, 436		46, 433, 399		49, 997, 772	-
							168, 080, 801	総 事 業 数 261事業	164, 539, 188	総 事 業 数 261事業	161, 762, 152	総 事 業 数 261事業	164, 583, 244	総事業数261事業	168, 863, 303	総 事 業 数 261事業 -
	슘計						55, 221, 576	うち再掲事業 54事業	57, 309, 671	うち再掲事業 54事業	56, 060, 807	うち再掲事業 54事業	57, 277, 027	うち再掲事業 54事業	57, 558, 778	うち再掲事業 54事業 -